



第五次

Chikugo-City Master Plan

# 筑後市総合計画

2017 - 2019



筑後市



第五次

Chikugo-City Master Plan

# 筑後市総合計画

2017 - 2019



## はじめに



本市では、昭和 48 年以降、総合計画を行政運営の指針としてまちづくりを進めて参りましたが、平成 23 年に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなりました。

しかし、総合的かつ計画的な行政運営を図るためには、引き続き、総合計画に基づくまちづくりを進めていくべきであると判断し、第五次筑後市総合計画を策定いたしました。

本市の人口は、これまで順調に増加をしてきましたが、平成 27 年の国勢調査ではわずかに減少に転じました。今後も減少傾向は続くものと予想されます。

この人口減少問題に立ち向かうため、平成 27 年度に、平成 31 年度までを期間とする「元気な筑後市創造戦略」を策定しました。本計画では、この創造戦略を重点プロジェクトと位置付けたところです。

人口対策は今後もまちづくりの重要施策の一つであることから、総合計画と創造戦略とを一体的に取り組むため、本計画の期間は3年間といたしました。

「豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち『ちくご』」を将来像に据え、本市が、「住みたいまち」「住み続けたいまち」に選ばれるよう、平成 29 年度からの3年間、本計画に掲げる施策を推進してまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、市民アンケート等で貴重なご意見をいただきました市民の皆様、また、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ多くの関係者各位に心より感謝を申し上げます。

平成 29 年3月



筑後市長  
中村 征一

# 目次

## 基本構想 basic concept

### 序論

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	3
3. 創造戦略との関係	4
4. 計画策定の背景	6
5. 基本フレーム	8
6. 筑後市の特性	13
7. 市民の意識	14
8. 筑後市の課題	16

### 本論

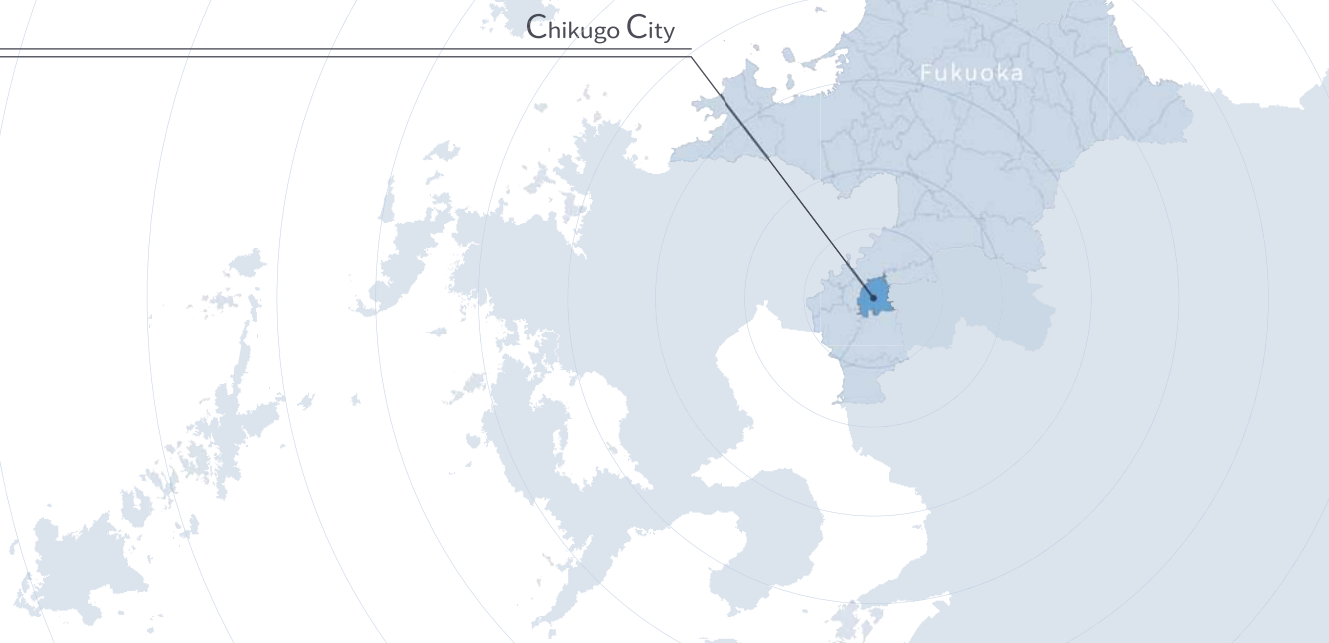
1. 筑後市の将来像	20
2. 将来の人口規模	21
3. 土地利用構想	23
4. 施策の大綱	25

## 基本計画 basic plan

1. 施策体系	30
2. 分野別計画	31
<b>政策 01 安全で快適な生活を支えるまちづくり</b>	<b>31</b>
施策 1-1 安全な水道水の安定供給	32
施策 1-2 下排水処理施設などの整備	34
施策 1-3 消防・救急体制の整備	36
施策 1-4 秩序ある市域の整備	40
施策 1-5 公共交通の確保と駅の利便性向上	42
施策 1-6 道路整備による利便性の向上	44
施策 1-7 河川・水路などの維持管理	46
<b>政策 02 資源・環境にやさしいまちづくり</b>	<b>49</b>
施策 2-1 自然環境の保護と環境意識の醸成	50
施策 2-2 循環型社会の形成	52
<b>政策 03 豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり</b>	<b>55</b>
施策 3-1 農業の振興	56
施策 3-2 商工業の振興	60
施策 3-3 観光の振興	64
施策 3-4 勤労者福祉の向上	66
<b>政策 04 いきいきと健康なまちづくり</b>	<b>69</b>
施策 4-1 少子化対策・子育て支援の充実	70
施策 4-2 健康づくりの推進	74
施策 4-3 高齢者福祉の充実	78
施策 4-4 障害児・者福祉の充実	82
施策 4-5 低所得者福祉の充実	84
施策 4-6 地域福祉体制の整備	86
3. 目的と手段	134
4. 進行管理	135

## 資料 appendix

1. 策定経過	138
2. 総合計画審議会	140
3. 市民意識調査結果の概要	143



<b>政策 05 創造性と豊かな心を育むまちづくり</b> .....	<b>89</b>
施策 5-1 学校教育の充実 .....	90
施策 5-2 青少年の健全育成 .....	92
施策 5-3 生涯学習・スポーツの推進 .....	94
施策 5-4 伝統文化・郷土文化の継承 .....	98
施策 5-5 男女共同参画社会の推進 .....	100
施策 5-6 人権・同和教育及び啓発の推進 .....	102
<b>政策 06 協働によるまちづくり</b> .....	<b>105</b>
施策 6-1 市民協働の推進 .....	106
施策 6-2 積極的な広報・広聴の展開 .....	108
施策 6-3 市民との協働による防災体制の充実 .....	110
施策 6-4 市民との協働による安全・安心なまちづくり .....	114
施策 6-5 衛生的で安らげる生活環境づくり .....	118
<b>政策 07 ひとを呼ぶまちづくり</b> .....	<b>121</b>
施策 7-1 転入の促進と転出の抑制 .....	122
<b>政策 08 持続と発展を可能とする市政運営のために</b> .....	<b>125</b>
施策 8-1 情報化社会の推進と管理 .....	126
施策 8-2 安定的な財政運営と効果的な施策の推進 .....	128
施策 8-3 市民から信頼される職員・組織づくり .....	130
(分野別計画の見方) .....	<b>132</b>

市章



市の花 サザンカ



市の木 クスノキ







# 基本 concept 構想

## 序論

- |                   |    |
|-------------------|----|
| 1. 計画策定の趣旨 .....  | 2  |
| 2. 計画の構成と期間 ..... | 3  |
| 3. 創造戦略との関係 ..... | 4  |
| 4. 計画策定の背景 .....  | 6  |
| 5. 基本フレーム .....   | 8  |
| 6. 筑後市の特性 .....   | 13 |
| 7. 市民の意識 .....    | 14 |
| 8. 筑後市の課題 .....   | 16 |

## 本論

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1. 筑後市の将来像 ..... | 20 |
| 2. 将来の人口規模 ..... | 21 |
| 3. 土地利用構想 .....  | 23 |
| 4. 施策の大綱 .....   | 25 |

## 序論

# 1 計画策定の趣旨

総合計画は、まちづくりにおける最上位の計画です。

筑後市では、昭和 47 年に第一次の総合計画の策定を行い、その後も社会経済情勢の変化に対応しながら四次にわたる見直しを行い、わたしたちのまち筑後市のまちづくりの長期的な方向性を定めてきました。

平成 19 年度から平成 28 年度までを計画期間とする第四次筑後市総合計画では、「緑に恵まれ、活力と笑顔あふれる協働のまち 筑後市」を将来像として、様々な施策を展開してきました。優れた田園環境の中で、農業、商業、工業がバランス良く発展し、また、交通基盤の整備も進み活気あるまちとして発展してきました。

しかし、今日、国家レベルにおける少子高齢化の進行や経済の低成長などが影響し本市を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化してきています。また、地方分権の進展により、従来にも増して自治体の自立と責任も強く求められています。

今後は、更なる行財政運営の効率化に努めるとともに、また、市民と事業者、行政が地域の課題に対応し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていく必要があります。

こうした本市を取り巻く背景を踏まえ、新しい時代を展望し、本市が今後も持続と発展を遂げるために、平成 27 年度に策定した「まち・ひと・しごと創生<sup>\*1</sup> 筑後市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）の将来人口及び「まち・ひと・しごと創生 元気な筑後市創造戦略」（以下、「創造戦略」という。）の基本目標や基本事業、計画期間を考慮し、これらを包括して総合的かつ計画的に本市のまちづくりを進める指針として、第五次筑後市総合計画を策定します。



## 用語解説

\*1「まち・ひと・しごと創生」… 次の取組を一体的に推進することを指す。

まち… 国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと… 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと… 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出



# 2 計画の構成と期間

## 1. 計画の構成

筑後市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。



## 2. 計画の期間

本計画の目標年度は「創造戦略」と同じ平成31年度とし、計画期間は「基本構想」「基本計画」「実施計画」ともに3年間とします。

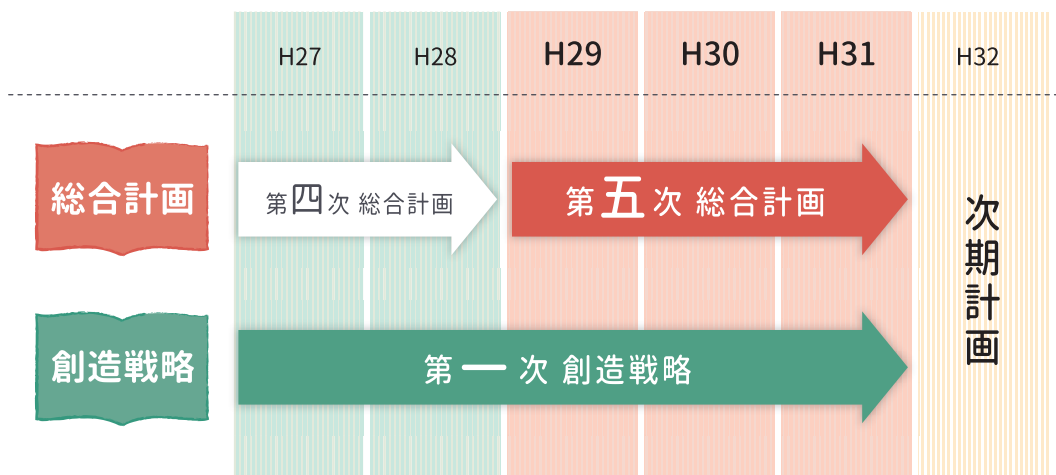
# 3 創造戦略との関係

「創造戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨に基づき、本市の人口減少に的確に対応し、地域経済の活性化を実現することで、市民が安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを産み育てる喜びと豊かさを実感できるまちを目指すための方針を定めた計画です。

この、創造戦略を、第五次筑後市総合計画において一つの重点プロジェクトとして位置づけるとともに、創造戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI \*1 (Key Performance Indicator)」を、「成果指標」として取り込む（※本計画では、★で表示しています。）ことにより、総合計画と創造戦略の一体的な推進と進捗管理を行います。

また、本計画の目標年度を「創造戦略」と同じ平成 31 年度とすることで、次期総合計画において、総合計画と創造戦略の一体的な策定を目指します。

## < 総合計画と創造戦略の計画期間 >

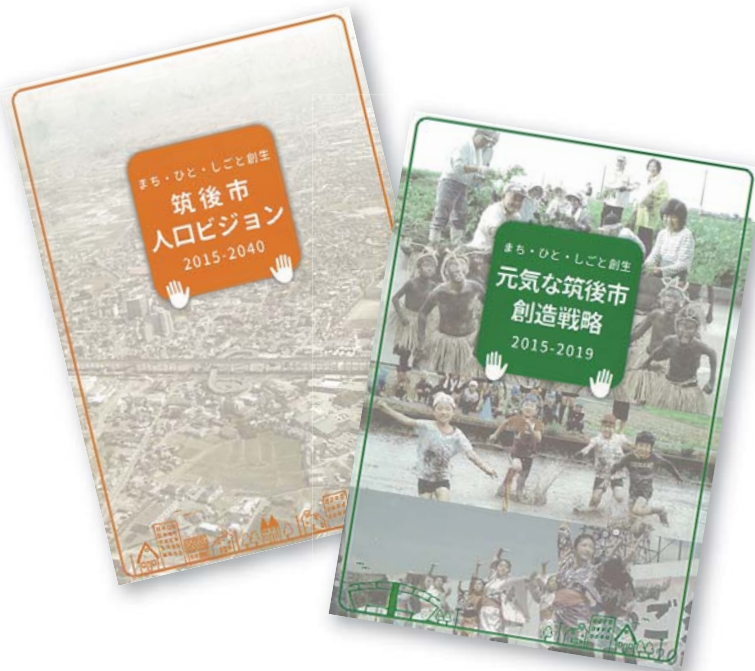
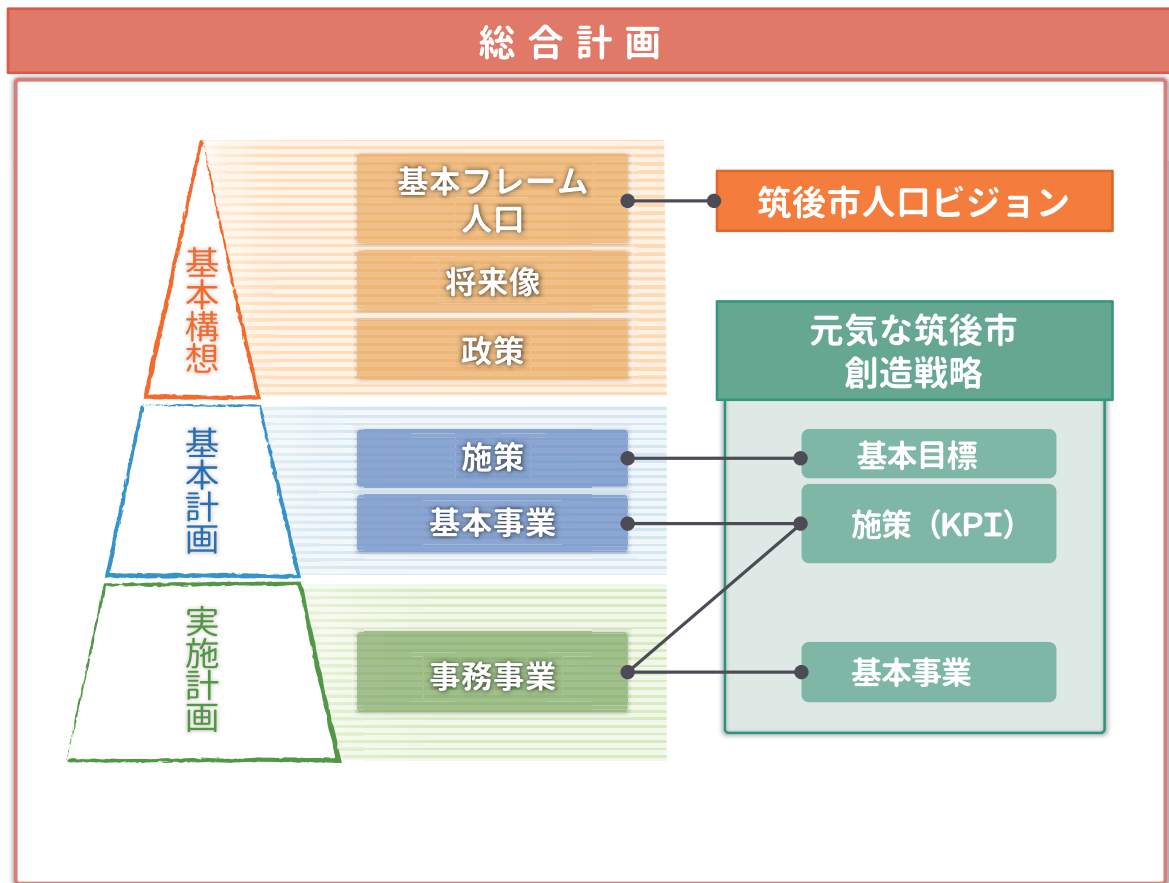


## 用語解説

\*1 「KPI」… 重要業績指標（Key Performance Indicator）の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことを指す。



< 総合計画と創造戦略の関係 >



# 4 計画策定の背景

## 1. 人口減少、少子高齢化社会の到来

我が国は、平成 20 年をピークに人口減少局面に入っており、少子化、高齢者の増加が今後も続く予想されます。

人口減少、少子高齢化は、労働力の減少による経済活動の低下を招くだけでなく、社会保障費の増大や地域社会の活力低下など、私たちの生活全般に大きな影響を及ぼします。

国においては、急速な少子高齢化を伴う人口減少に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

本市においても、平成 22 年の 48,512 人をピークに人口は減少に転じ、少子高齢化の傾向にあります。そのため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「人口ビジョン」及び「創造戦略」を平成 27 年度に策定して、施策の展開を図っています。

## 2. 自然災害の頻発

平成 23 年 3 月の東日本大震災、平成 28 年 4 月の熊本地震の発生及び近年の世界的な気候変動を原因とする台風の大型化や局地的豪雨などにより、自然災害に対する危機意識が高まっています。

また、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨による矢部川等の氾濫は、本市にも大きな被害を及ぼしました。

これらの状況を踏まえ、本市でも大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、防災体制の充実・強化を図ることが求められています。

## 3. グローバル化<sup>\*1</sup>の進展

情報通信網の整備、ICT<sup>\*2</sup>の進展により、ヒト、モノ、カネ、情報が全世界を飛び交う時代となり、新たなビジネスの創出やマーケットの拡大など、地域経済の活性化が期待されています。

また、アジアを中心とした外国人観光客の増加、東京オリンピック・パラリンピックの開催などによって、九州・福岡県の経済活動等への効果が期待されています。

一方、市内に定住する外国人も徐々に増加しており、人種や宗教などの多様性を受け入れ誰もが活躍できる社会形成も求められます。



## 4. 広域交通ネットワークの整備と高度情報化社会の進展

平成23年3月に九州新幹線が開業し、国道442号（バイパス）整備、周辺における有明海沿岸道路の部分開通など広域交通ネットワークの整備が進んでいます。これにより、人の交流や物流の改善が図られ、沿道に商業等の都市機能が集積し都市構造に変化が生じています。

また、ICTの発達により、時間・場所などの制約のない情報交換が可能となっていることから、産業構造や働き方、生活行動の変化が生じています。

これを本市の様々な産業分野における生産性・効率性の向上や防災・防犯、医療、福祉等でのサービスの向上に活用するとともに、一方では個人情報保護や電子情報機器等への過度な依存など、情報通信技術の発達に伴う社会問題への対応も求められています。

## 5. 地域協働のまちづくり、行財政改革の推進

地方分権社会では、地方自治体が住民の意見や地域の実情を踏まえ、地域の実情にあったまちづくりが可能となり、それを実現するためには、行政主導のまちづくりから、住民が主体となり、地域の課題を自ら考え、行動する、行政との協働のまちづくりをより一層進めていくことが必要です。そのため、地域コミュニティ<sup>\*3</sup>の意義を再認識し、地域自治機能を維持・強化していくことが重要です。

また、限られた財源の中で、効率的な財政運営を図るとともに、行政と民間の役割分担のもと、活気ある地域社会をつくっていくために、公共サービスのあり方や質を問い直していくことも求められています。

### 用語解説

\*1 「グローバル化」… 国や地域の境を超えて世界規模に広がること。

\*2 「ICT」… Information and Communication Technology の略で、情報通信技術と訳される。情報通信技術を利用した情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションツールの総称を表している。

\*3 「地域コミュニティ」… 日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおしてお互いの連帯感や協働意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域を自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

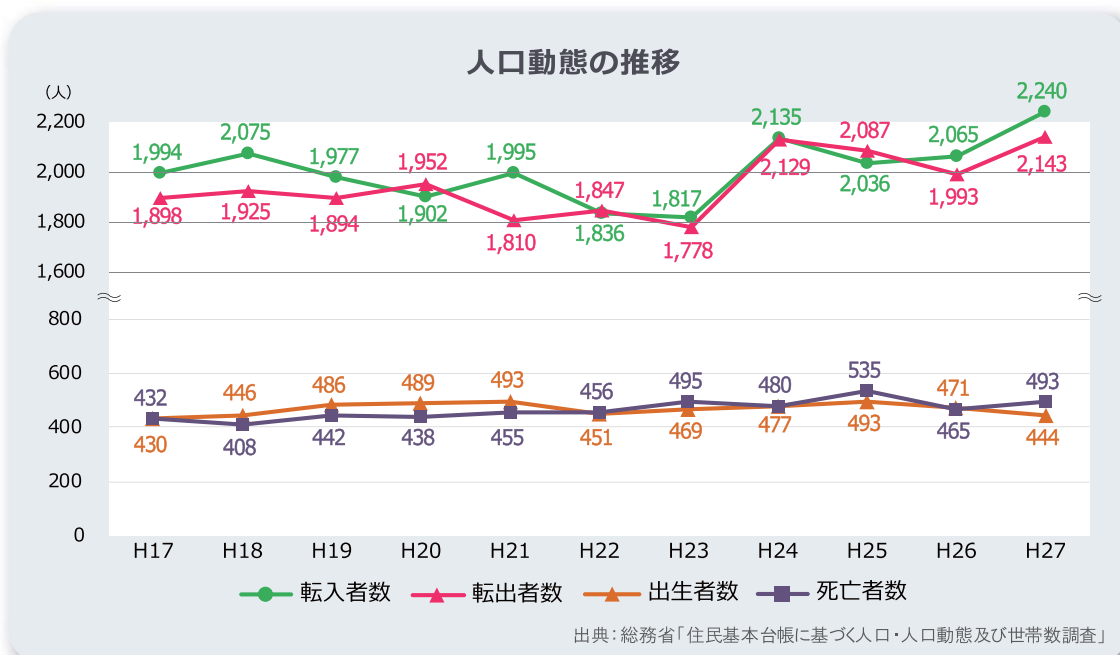
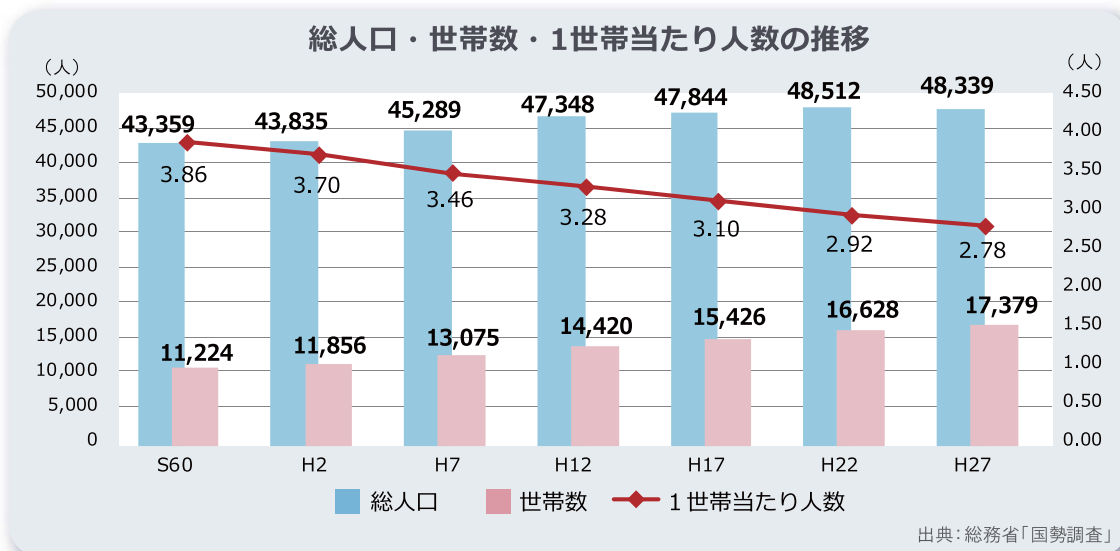
# 5 基本フレーム

## ① 人口

### 人口・世帯数

本市の総人口は、高度経済成長期に減少が加速し、昭和45年に38,688人まで減少しましたが、その後増加を続け、平成22年に48,512人のピークに達しました。また、1世帯当たり人口が減少傾向にあることから核家族化がうかがえます。

人口動態では、転入が転出を上回り続け社会増の傾向でしたが、近年その差は均衡しており、自然増減では、死亡数が出生数を上回る傾向にあります。

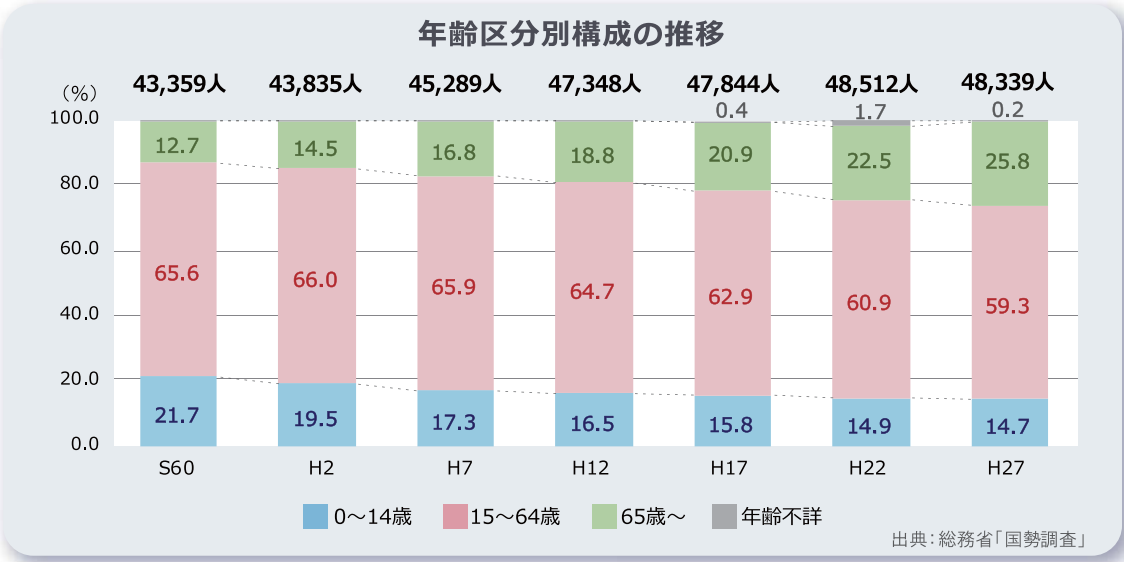






## 年齢別構成

年齢別では、年少人口（0～14歳）は長期的な減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）の全体に占める割合が増加し、少子高齢化が進行しています。

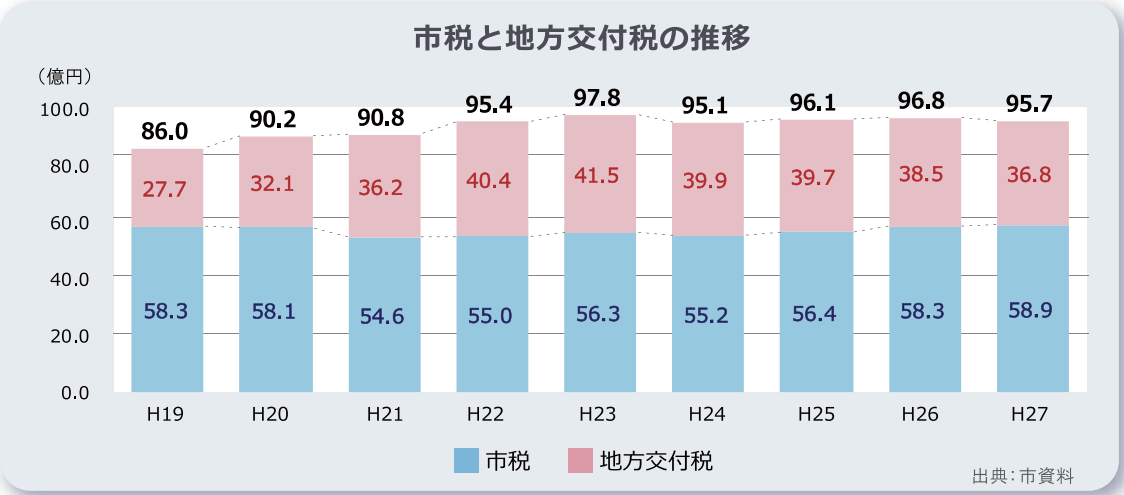


## ② 財政

### 市税と地方交付税

一般財源（使途が特定されていない財源）の主なものである市税と地方交付税<sup>\*1</sup>の合計は、平成22年度に大きく増加しています。これは、リーマンショック<sup>\*2</sup>による税収減の対応として地方交付税が増加したことによるものです。

その後は安定していますが、段階的に平常時の状態へ見直されるため減少する可能性があります。



### 用語解説

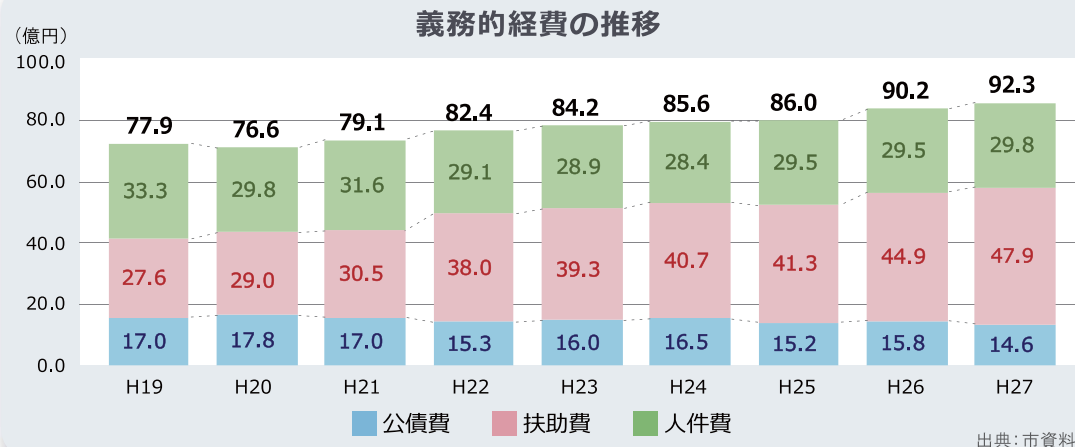
\*1 「地方交付税」… 国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するもの。

\*2 「リーマンショック」… 2008年（平成20年）9月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破たんしたことによる世界的な金融危機や不況などを意味する表現。

- 序論
- 基本構想
- 本論
- 政策01
- 政策02
- 政策03
- 政策04
- 政策05
- 政策06
- 政策07
- 政策08
- 資料

## 義務的経費

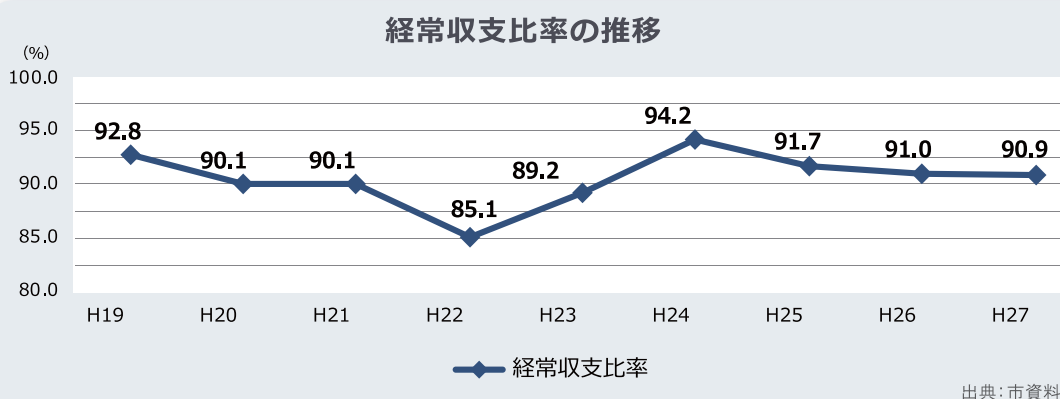
歳出のうち、義務的経費<sup>\*1</sup>（一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費）をみると、年々増加しており、その内、人件費や公債費<sup>\*2</sup>は現状維持で推移しましたが、社会福祉・児童福祉などの扶助費<sup>\*3</sup>は年々増加しており、今後も増加が見込まれています。



## 経常収支比率

経常収支比率<sup>\*4</sup>は、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられ、この数値が大きければ経常経費以外に充当できる一般財源が少なく、普通建設事業や新規または臨時の財政需要に対する柔軟な対応ができなくなります。

本市では平成 22 年度に地方交付税が増加したことにより、85.1%まで改善しましたが、その後も経常経費が年々増加しているため平成 24 年度に 94.2%となりました。平成 25 年度以降は 91.0%前後で推移していますが、今後はさらに経常経費の増加が見込まれています。



### 用語解説

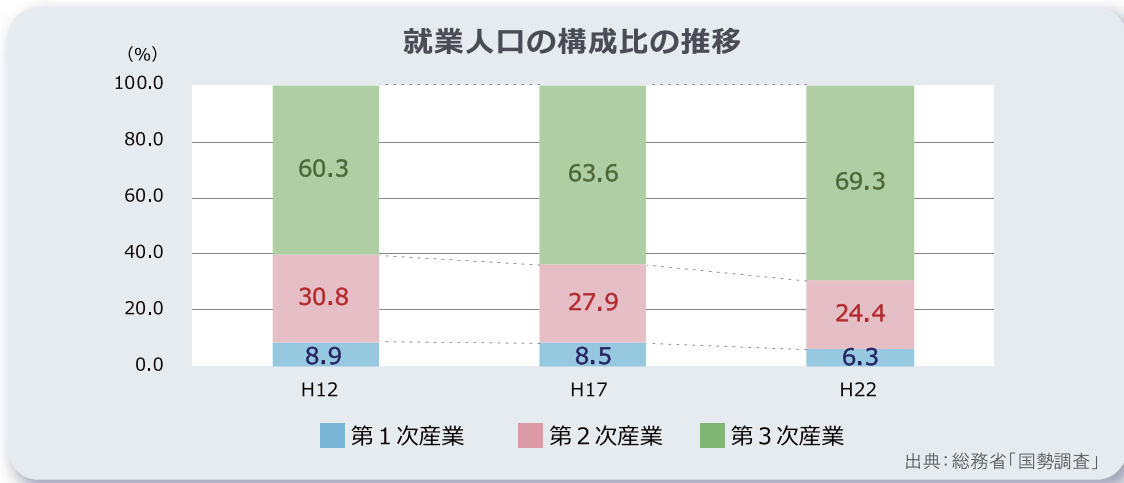
- \*1「義務的経費」… 義務的性格の強い経費で、具体的には、経常的に支出せざるを得ない人件費、生活扶助をはじめ法令によって支出が義務づけられている扶助費、負債の償還に充てる公債費のこと。
- \*2「公債費」… 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費。
- \*3「扶助費」… 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づく被扶助者への支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費。
- \*4「経常収支比率」… 使い道を制限されない地方税、普通交付税などの収入に対する人件費や扶助費などの義務的経費の割合で、この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な行政運営ができることを示す指標。



### ③ 産業

#### 就業人口

筑後市の就業人口は、人口増加とともに増加しており、産業別にみると、第1次産業、第2次産業の構成比が減少し、第3次産業の構成比が大きく増加しています。



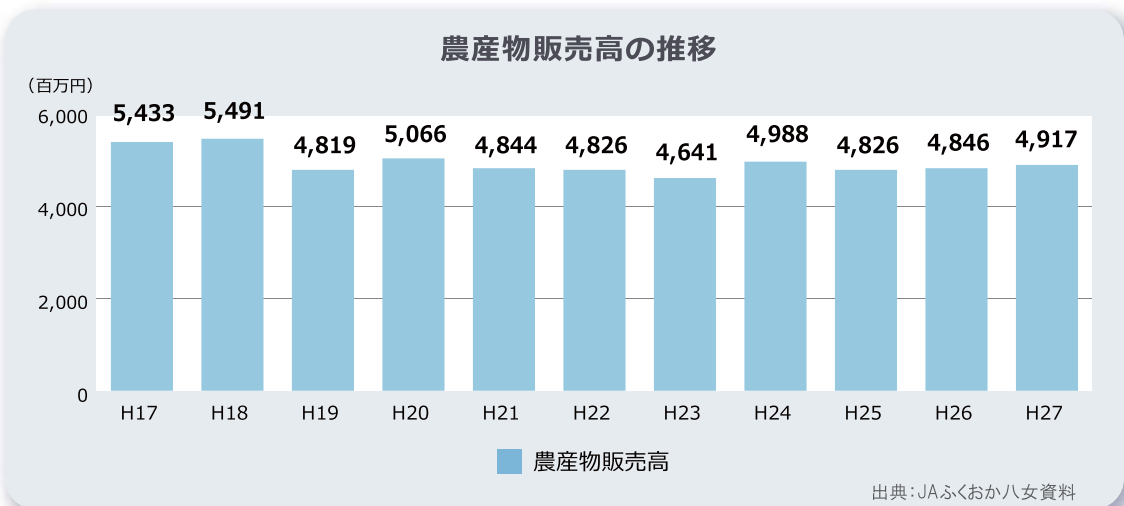
#### 産業別

##### 農業

本市の農業は、水稻・麦・大豆を主要作物として、そのほかに野菜、果樹、茶、花き、畜産等の生産を行い、市の基幹産業の一つとして発展してきました。

しかし、都市化の進展や農産物の輸入自由化等の農業を取り巻く情勢の変化から、農業就業者、農家数、農業生産額は減少しており、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足や耕作放棄地の増加等が懸念されています。

一方では、規模拡大が図られており、農家1軒当たりの農業生産額は増加しています。



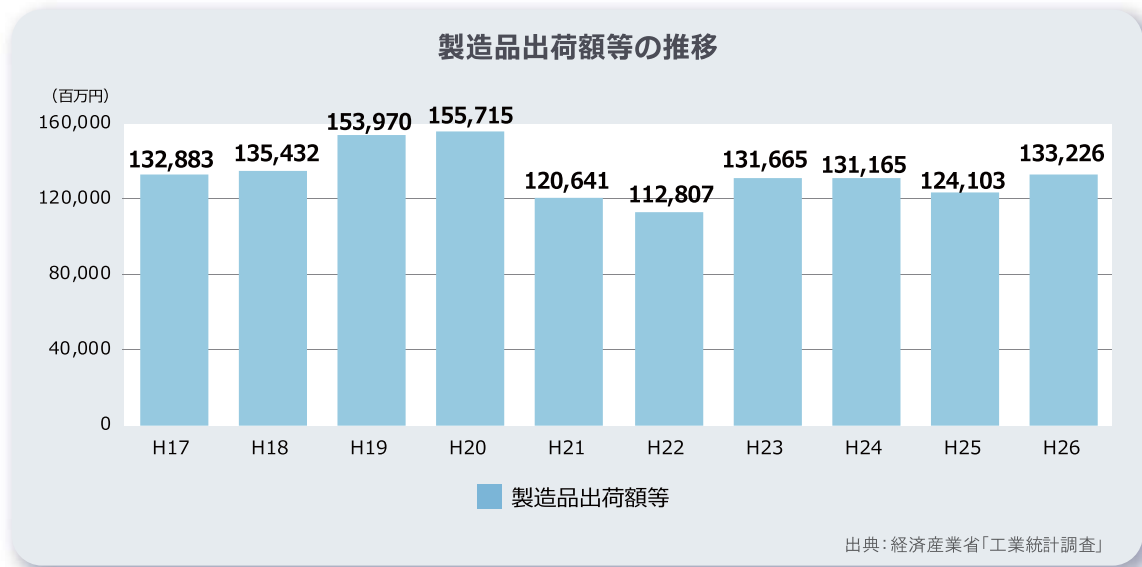
序論  
基本構想  
本論

政策01  
政策02  
政策03  
政策04  
政策05  
政策06  
政策07  
政策08

資料

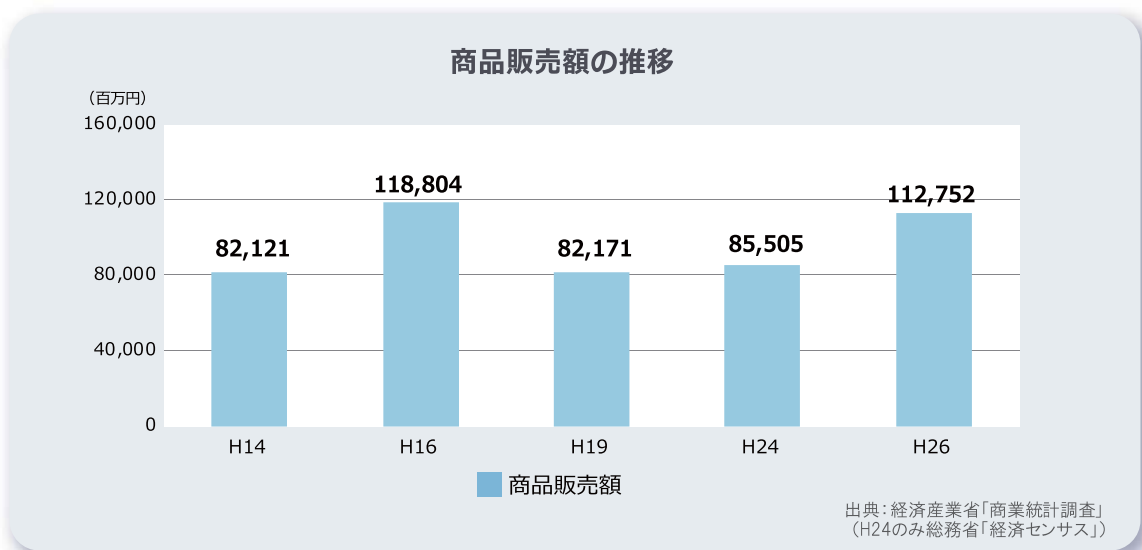
## 工業

工業は、八女ICに近接する交通条件を生かして、機械器具製造、食料品製造などの様々な製造業が立地していますが、これまで、経済情勢の低迷や企業の海外進出、産業構造の変化等により、事業所の撤退や本社移転等がみられました。このため、事業所数、従業者数、出荷額は減少傾向にありましたが、近年回復傾向にあります。



## 商業

商業は、経済情勢の変化や近隣市町の大型商業施設の立地に伴い、平成3年以降、小売業、卸売業ともに商店数の減少傾向がみられましたが、国道442号（バイパス）沿線の開発に伴う大型店舗の進出により、近年では事業所数、従業員数、販売額ともに増加に転じています。





# 6 筑後市の特性

## ▶▶▶ 社会的特性

本市は、福岡県南部の筑後平野のほぼ中央部に位置し、北は久留米市、東は八女市、南はみやま市、西は大木町に隣接しています。市域は東西 7.5km、南北 8.2 km、総面積は 41.78km<sup>2</sup>となっています。

また、本市は、中央部をJR鹿児島本線及び九州新幹線が南北に縦断しており、在来線の羽犬塚駅、西牟田駅及び筑後船小屋駅の 3 駅と、九州新幹線筑後船小屋駅の 1 駅を有しています。

JR鹿児島本線、九州新幹線と並行して国道 209 号が走り、市の中央部を東西に走る国道 442 号（バイパス）と交差し、東部には九州自動車道が南北に走っています。八女市との境に八女ICがあり、交通の要衝となっています。また、県営筑後広域公園やHAWKSベースボールパーク筑後などがあり、スポーツやレクリエーションなどを目的に多くの人を訪れる憩いの場となっています。

## ▶▶▶ 自然的特性

### （地形・地質）

地形は、東部から西部に向かって緩い傾斜を持った標高 5 ～ 40mの平坦地となっています。市域の南には、一級河川の矢部川が西に流れ有明海に注いでおり、これと並行して花宗川と山ノ井川が中央部を横断しています。さらに、小規模な河川や水路が市域全体を網の目状に流れています。

表層地質は、北東部の台地に「表土+砂れき+岩盤」が見られるほか、台地の南側の沖積層に泥層を主とした地域が広がっていますが、大半は砂層を主とする地域によって構成されています。

### （気候）

本市の気候は、西九州内陸気候区のうち有明海型気候区に属しており、有明海からの南西風の吹き込みが多く、比較的温暖で穏やかな気候となっています。

梅雨期の 6 月に降水量が多く、夏季は高温多湿の時期が続く場合があります。

## ▶▶▶ 歴史的特性

藩政時代（江戸時代）は、久留米藩に属し、南部は矢部川を境にして立花藩に接していました。羽犬塚は薩摩街道（坊津街道）の宿場町として栄え、参勤交代の大名行列等で賑わったと伝えられています。

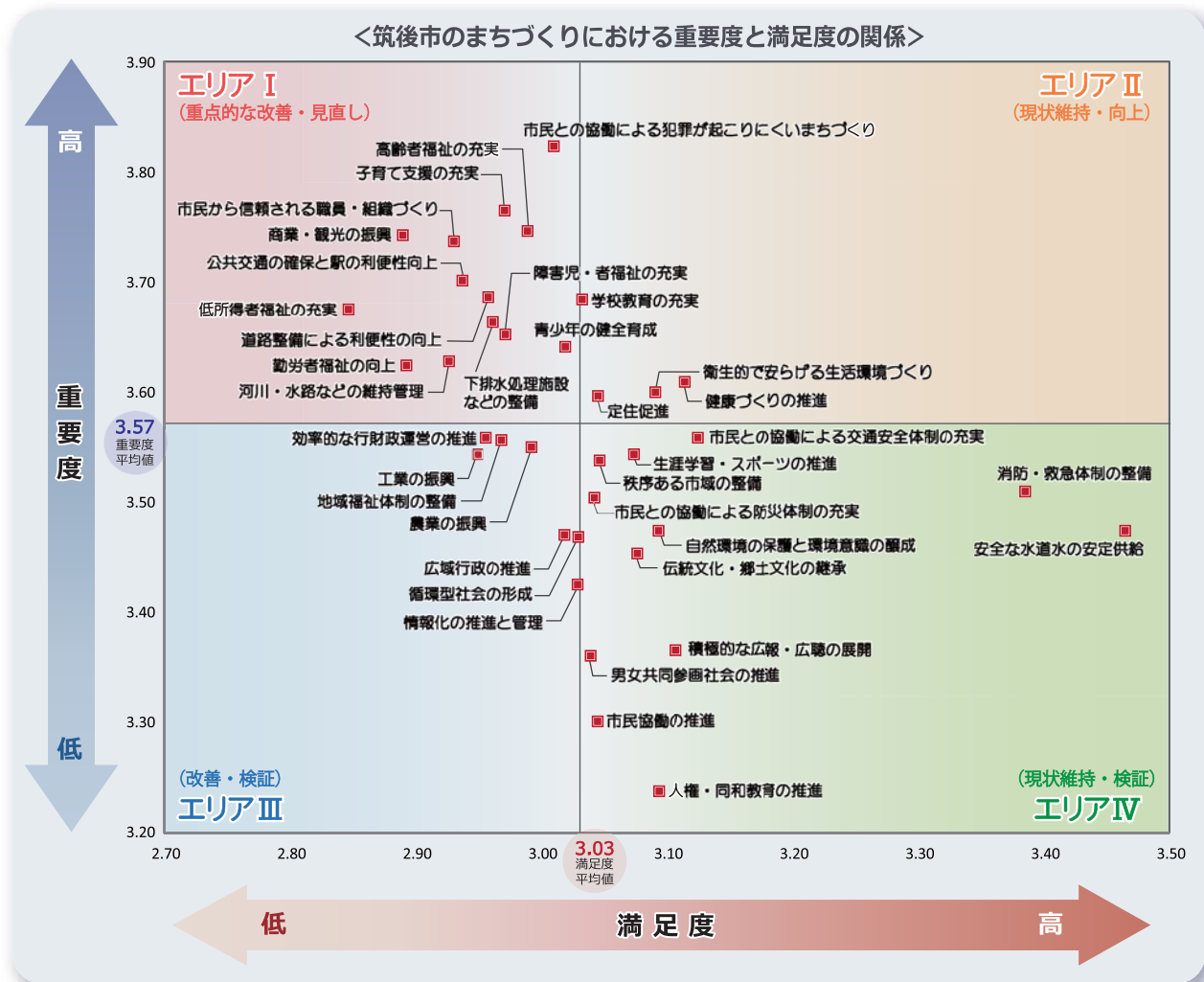
近代では、明治 21 年の県道（旧国道 442 号）開通及び、同年の九州鉄道羽犬塚駅（現 JR羽犬塚駅）開設により、交通の要衝を担ってきました。

昭和 29 年 4 月 1 日に「町村合併促進法」に基づき、八女郡羽犬塚町、水田村、古川村、岡山村の一部が合併し筑後市が誕生しました。その後、三潴郡西牟田町、八女郡下広川村の一部を編入した後、旧西牟田町の一部を三潴郡へ分離して現在に至っています。

# 7 市民の意識

## 1. 筑後市のまちづくりにおける満足度と重要度

筑後市のまちづくりについて満足度と重要度の関係を見ると、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い範囲（エリアⅠ）に該当する項目については、重点的な改善や見直しに取り組む必要があると考えられます。



### 算出方法

各項目に対する回答の選択肢を点数化し、満足度と重要度それぞれの平均値を算出しました。

満足度と重要度の関係について、散布図を作成し、平均値を基準値として4つの範囲に区分します。平均値以上の場合は「満足度・重要度が高い」、平均値以下の場合は「満足度・重要度が低い」となります。

### 評価点数

	満足度	重要度	評価点数
満足である		力を入れて欲しい	5点
どちらかという満足である		できれば力を入れて欲しい	4点
普通		今のままで良い	3点
どちらかといえば不満である		あまり力を入れる必要はない	2点
不満である		力を入れる必要はない	1点
無回答		無回答	—



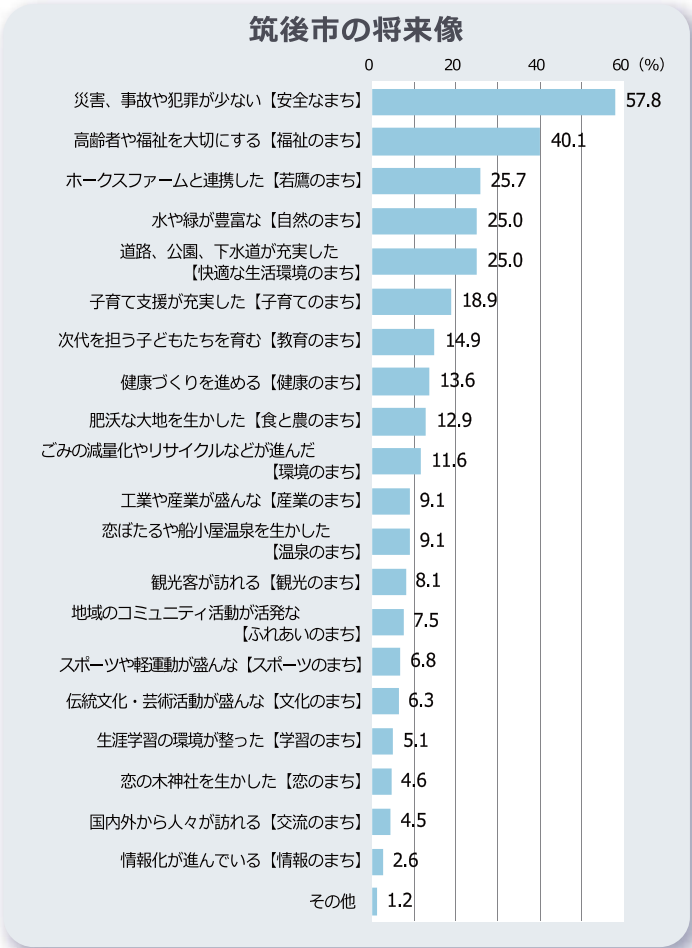
## 2. 筑後市の将来像

問 将来の筑後市がどのようなまちになっていくべきだと考えるか。(3つ以内で回答)

筑後市の将来像について、「災害、事故や犯罪が少ない【安全なまち】」が57.8%で最も多く望まれています。

次に「高齢者や福祉を大切にする【福祉のまち】」(40.1%)、更には「ホークスファームと連携した【若鷹のまち】」(25.7%)が望まれています。

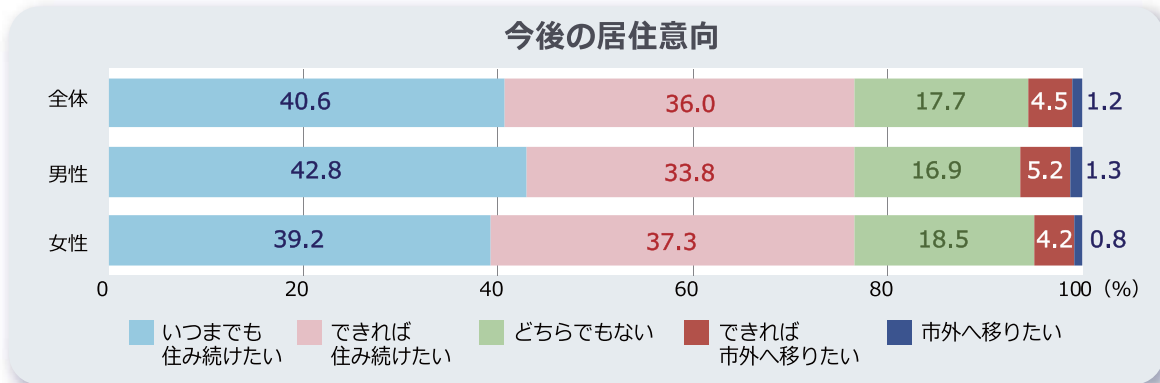
また、「子育て支援が充実した【子育てのまち】」(18.9%)、「次代を担う子どもたちを育む【教育のまち】」(14.9%)などの福祉や教育面での充実、「水や緑が豊富な【自然のまち】」(25.0%)、「道路・公園・下水道が充実した【快適な生活環境のまち】」(25.0%)といった生活環境や利便性の充実も多く望まれています。



## 3. 今後の居住意向について

問 これからも筑後市に住んでいたいと思うか。

「いつまでも住み続けたい」と回答した割合が40.6%と最も高く、「できれば住み続けたい」(36.0%)を合わせた76.6%が「住み続けたい」と回答しています。



# 8 筑後市の課題

## 1. 都市基盤

安全な水道水の安定した供給を図っており、普及率も目標近くまで上昇しています。

下水道は整備率の向上が求められています。

消防・救急体制についての市民の評価は高い反面、初期消火等の対応の改善が求められています。

市北部、中部、南部で地域の核となる都市施設の整備が進んでおり、周辺地域の土地利用と今後の都市形成に対する期待が高まっています。今後も秩序あるまちづくりを計画的に進めていく必要があります。

公共交通については、バス等による地域交通の確保が求められています。

道路については、大川市と八女市を結ぶ国道 442 号（バイパス）の整備により、東西の地域間の移動時間が短縮されましたが、国道 209 号など南北方向を結ぶ道路には渋滞個所が点在しており、交通混雑の緩和が求められています。また、市民生活に密着した生活道路の改修などが求められています。

河川・水路については、豪雨等による浸水被害への不安を軽減する取組が求められています。

## 2. 自然環境

地球にやさしいライフスタイルの実践や、みどりの保全・育成に関する市民活動が伸び悩んでいます。自然環境の保護、環境意識の醸成が求められています。

家庭から出されるごみの減量化は足踏み状態であり、循環型社会の形成に向けた意識の向上と仕組み作りが必要です。

## 3. 産業振興

近年、農業を取り巻く環境は厳しさを増し、農産物販売額は横ばい状態ですが、将来的には減少することが懸念されます。一方で認定農業者<sup>\*1</sup> や新規就農者は一定程度の確保ができています。今後も、土地利用型農業の推進、遊休農地<sup>\*2</sup> の活用、地産地消の推進、6次産業<sup>\*3</sup> 化による農産物の付加価値化が求められています。

製造業は企業立地が一定進み、事業所数、製造品出荷額とも増加傾向にありましたが、リーマンショックにより減少し、未だ以前の水準には達しておらず、地場産業の育成、既存企業の定着支援、創業支援、企業誘致が求められています。

商業販売額は近年増加し、店舗数も維持していますが、既存商店街の市民の利用割合は減少しています。商店街を活性化し、にぎわいの創出に取り組む必要があります。

観光入込客数<sup>\*4</sup> は増加していますが、小売・飲食業等の他の産業との結びつきが少ない状況にあります。HAWKS ベースボールパーク筑後の集客効果を活かし、歴史ある船小屋温泉郷など既存の観光資源とホークスを連携させた観光プロモーションや、魅力的な観光プランの企画等、総合的な観光振興が求められています。

さらに、若い世代を中心として雇用の場を確保することが求められています。





## 4. 保健・福祉・医療

子育てしやすい環境が整っていると思う市民の割合は、近年、低下傾向にあります。保育所の待機児童解消をはじめとする子育て支援策の充実・強化を図る必要があります。

健康保持・増進のための「がんや生活習慣病」等の予防、早期発見・早期治療の充実が求められています。

自立した生活が継続できるように介護予防の取組が求められており、障害者施策の充実と合せて、地域での支え合いを促進するための意識の醸成、体制づくりが求められています。

## 5. 教育・文化

これからの予測不能な社会に乗り出す子どもたちには、社会を生きぬく力が必要になってきます。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会を生きぬく力を育むことが求められています。

市民が充実した生活を送れるように、市民のニーズや社会の変化に対応した生涯学習やスポーツができる環境を整えていく必要があります。また、郷土の歴史や伝統・文化の継承を図る取組が求められています。

男女が平等であるとの意識は高まっており、女性の積極的な社会参画の推進が求められます。また、人権が守られる平等なまちづくりのために、人権についての学習機会の提供に努めるとともに、活動への参加を呼びかける必要があります。

## 6. 市民生活

社会環境の変化により、地域における様々な課題の解決が求められています。地域の住民自らが地域の将来の姿を見通し、誰もが安全で安心して暮らせる地域にするため、自らで考え行動する、住民主導のまちづくりが求められています。

また、広報ちくご・筑後市公式ホームページなど多様な媒体を活用し、行政に関するわかりやすい情報提供を行うことが求められています。

避難場所を知っている市民や災害時の備えを行っている市民の割合は低いものの、近年微増を続けています。地域の防災活動の充実、自主防災組織<sup>\*5</sup>の組織力強化が求められています。

生活環境への満足度は順調に向上する一方で、少子高齢化に伴う空き家・老朽危険家屋問題など新たな問題も顕在化していることから、衛生的で安らげる生活環境づくりを、地域住民の関わりのもと引き続き推進する必要があります。

### 用語解説

- \*1「認定農業者」… 農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営をめざすため作成する「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村に提出して認定を受けた農業者をいう。
- \*2「遊休農地」… 農地が現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地。また、その農業上の利用の程度がその周辺の農地と比べて、著しく劣っている農地のことをいう。
- \*3「6次産業」… 生産（第1次産業）だけでなく、高付加価値を図るため、加工（第2次産業）、販売（第3次産業）までを行う経営形態のことを表す言葉。
- \*4「観光入込客数」… 日常生活圏域以外の場所へ訪れ、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない人の数を示す。
- \*5「自主防災組織」… 防災活動に関して、公的機関に頼らず自らの手で取り組んでいこうとする組織・団体のこと。市内では行政区や小学校区の部会や班として組織化が進んでいる。

## 7. 定住促進

人口減少に対応し、筑後市への転入を促進するために、福岡都市圏等の住民に対する筑後市の魅力のPRや住まいに関する情報提供、住宅取得支援、子育て支援の充実等が求められており、一方で、若い世代の転出を抑制するために、就業機会の確保等が求められています。また、若い世代の結婚につながる出会いやサポートも必要となっています。

人口減少問題に正面から立ち向かい、筑後市が「住みたいまち」「もっと住み続けたいまち」として選ばれるために、官民一体、地域一丸となり諸施策を推進していく必要があります。

## 8. 行財政運営

経常収支比率は、横ばいで推移しており、今後も、効率的な行財政運営や市民から信頼される業務遂行が求められます。

また、本市が所有する公共施設等が老朽化し、これから大量に更新時期を迎えます。それらの管理のあり方を検討する必要があります。加えて、効率的な行政運営の観点から近隣市町との広域連携の推進が求められています。

市民サービス向上のためのICTを利用した行政サービスの推進と、それに伴う情報セキュリティの強化が求められています。



基本構想

序論

本論

基本計画

政策  
01

政策  
02

政策  
03

政策  
04

政策  
05

政策  
06

政策  
07

政策  
08

資料

## 本論

# 1 筑後市の将来像

## 豊かな緑と都市の活力が共生し、 未来に羽ばたくまち「ちくご」

私たちのまち「ちくご」は、温暖な気候、豊かな緑に恵まれ、古来より農業を中心として発展してきました。また、古くは宿場町として、その後も交通の要衝として栄えてきました。

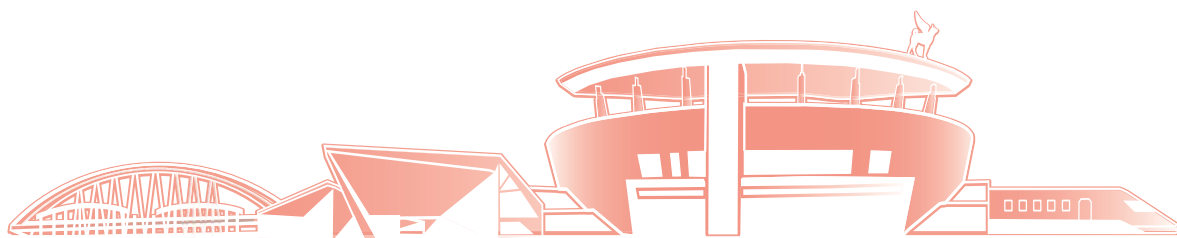
近年では、九州新幹線筑後船小屋駅の開業や国道 442 号（バイパス）の開通、県営筑後広域公園の開園、更には平成 28 年 3 月の HAWKS ベースボールパーク筑後の開業など、自然と都市基盤がバランスよく整備されてきています。

これまで本市の人口は、近隣の多くの自治体が減少傾向にある中、僅かに増加してきました。

しかしながら、全国規模で問題となっている少子高齢化の影響は本市にも及び、平成 27 年度の国勢調査の結果では人口が僅かに減少に転じ、今後も減少が続くことが予想されています。

このような中、本市では、本計画の重点プロジェクトに位置付ける「創造戦略」を、本計画に先駆けて策定し、人口問題に正面から立ち向かい、元気で活力ある新しい筑後市を創り出すための施策を展開しています。

今後は、これらの施策をさらに推進し、本市が「住みたいまち」「もっと住みたいまち」として選ばれるため、HAWKS ベースボールパーク筑後から世界へ羽ばたく若鷹のように、未来へ羽ばたくまちとなるよう、将来像を「豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち『ちくご』」と定めます。





# 2 将来の人口規模

## 1. 人口・世帯数

本市では、これまで「第四次筑後市総合計画・後期基本計画」に基づき、平成28年の目標人口50,000人の達成に向けて各種施策に取り組んできました。しかしながら、平成20年をピークに全国的に進む人口減少が本市に及ぼす影響は大きく、平成22年まで人口増加傾向にあり、同年の国勢調査において48,512人を達成した本市の人口は、平成27年の国勢調査では48,339人となり、減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、平成52年には、43,281人まで減少するものと推計されています。

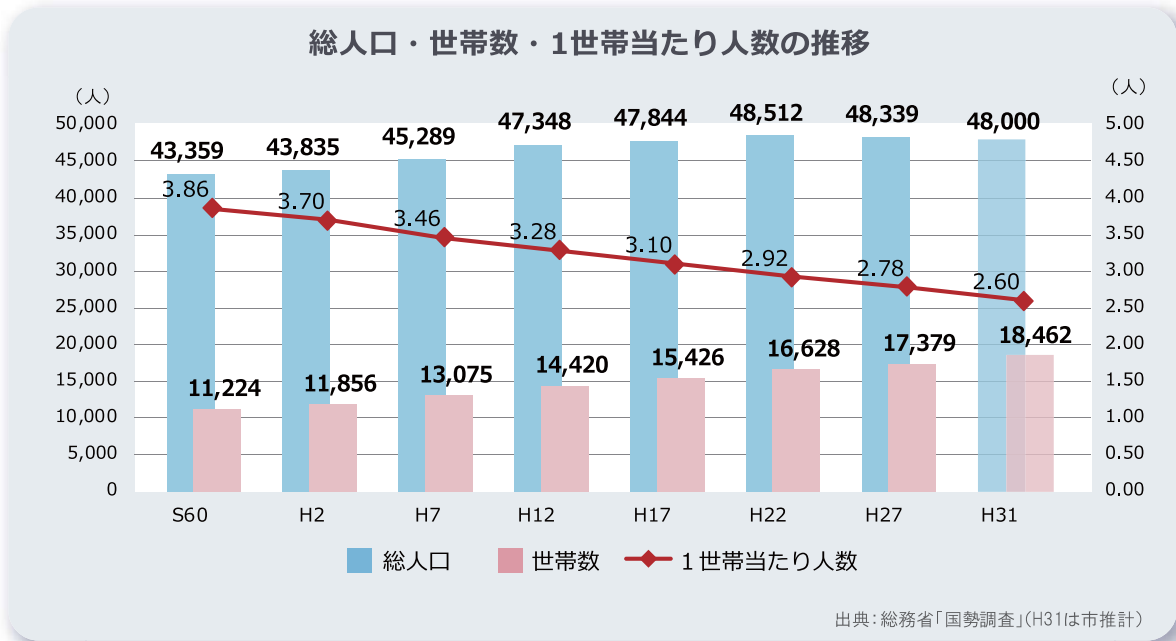
このような背景を踏まえ、平成27年度に策定した「人口ビジョン」では、国や県の長期ビジョン、本市の人口に関する推計や分析、市民の意識調査などを考慮した結果、合計特殊出生率の上昇、転入人口の維持等の条件の下、平成52年に人口45,000人から46,000人を目指すものとしています。

「人口ビジョン」による社人研推計では平成32年が47,898人、同年の当市独自推計では47,952人とほぼ同様の推計値となっています。そこで、本計画の3か年目である平成31年度の人口に関しては、48,000人と想定します。

世帯数は世帯分離により増加傾向にあり、その傾向は今後も続くと推測されます。

1世帯当たり人数は、年々減少していますが、核家族化の進行や高齢者世帯の増加などの要因により、今後もこの傾向が続くものと推測されます。将来の世帯数は、1世帯当たり、2.60人として、18,462世帯と推計します。

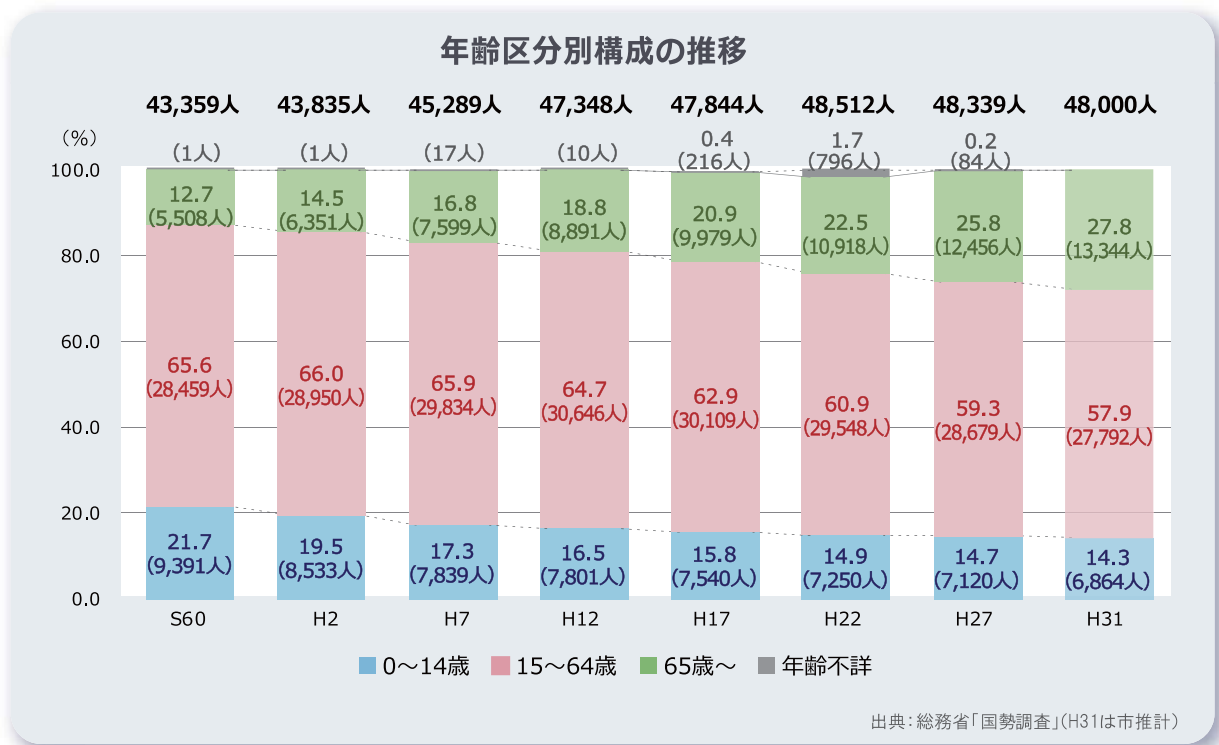
**平成31年度の総人口 48,000人**



## 2. 年齢別構成

本市は、全国的な高齢化傾向と同じく、老年人口の比率が上昇傾向にあり、社人研の推計では、本市の高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成52年には、34.1%まで上昇する見通しですが、「人口ビジョン」では、合計特殊出生率の上昇と本市への転入の促進により、30.8%に低減すると見込まれています。

これを踏まえて、今後3か年目の平成31年には、下図のように老年人口を13,344人、生産年齢人口を27,792人、年少人口を6,864人と推計します。





# 3 土地利用構想

## 土地利用の方針

筑後市の持つ地勢的特性、交通の要衝としての地理的な特性を十分ふまえ、無秩序な開発や用途の混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用を図ります。

## 1. 都市的土地利用<sup>\*1</sup>を行う地域

都市計画用途地域<sup>\*2</sup>を含む都市計画用途ゾーンや市域軸上の地域は都市的な土地利用を図ります。

都市計画用途ゾーン以外の地域であっても筑後市の置かれている地理的な特性などを生かす視点に立ち、九州新幹線筑後船小屋駅周辺地域、国道 209 号、旧国道 442 号、国道 442 号（バイパス）沿線地域あるいは周辺市町との連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については都市的な土地利用を視野に入れ、効果的で適切な土地利用を図ります。

## 2. 農業的土地利用を行う地域

農業振興地域内農用地やその周辺地域は、都市的土地利用を行う地域を除き、田園ゾーンとして、農業的な土地利用を図ります。

食料生産の場、水や緑や土とのふれあいの場、自然や農業を介した人々の交流の場として、特に営農環境の整備・改善を進める視点に立った土地利用を図ります。

一方、集落内では、水や緑に囲まれた各地区の特性を多彩に生かし、生活の場としての快適性、利便性などを高め、集落機能の維持向上に努めることにより、多世代にわたって定住できる環境を整えていきます。

### 用語解説

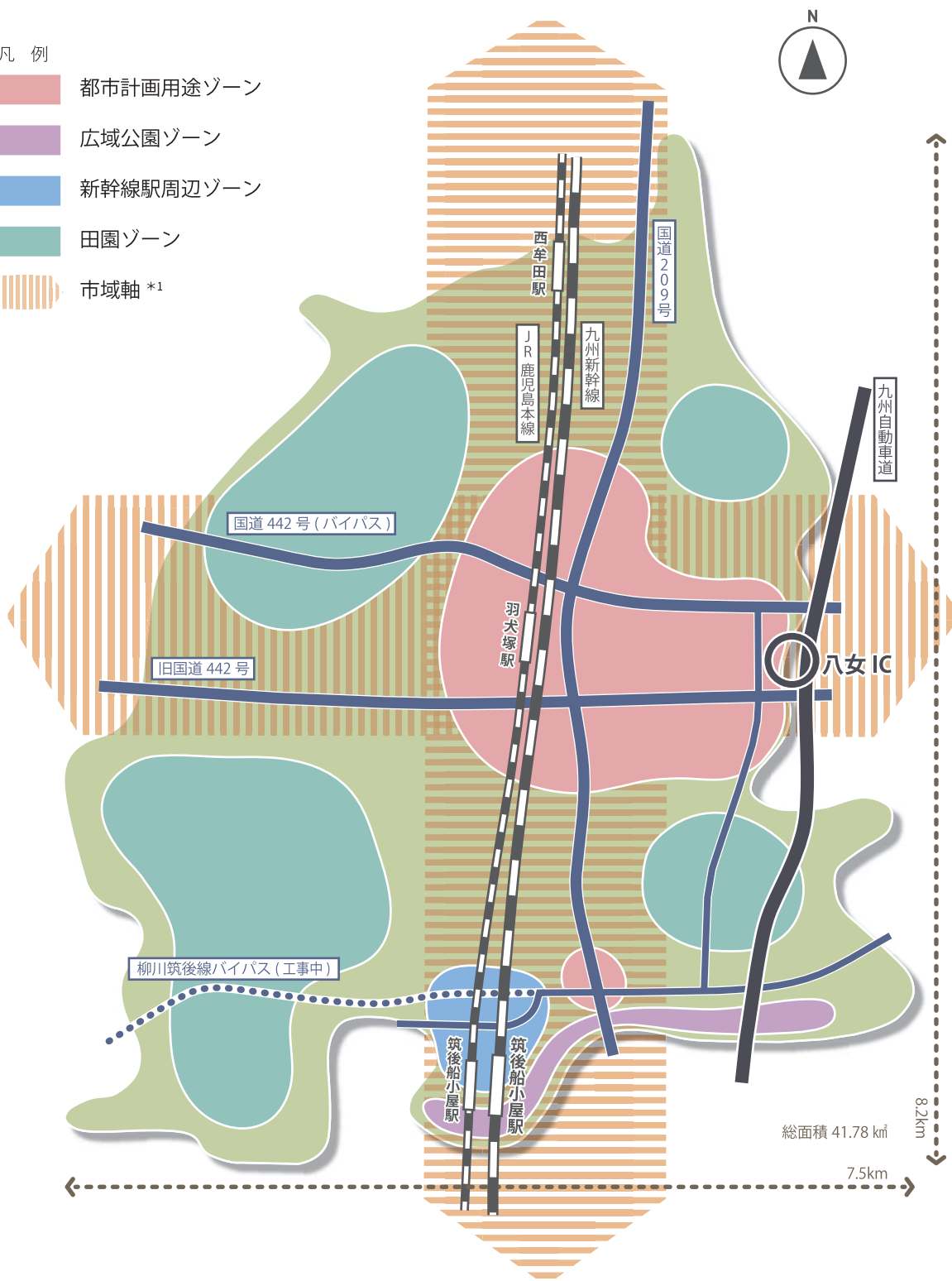
\*1 「都市的土地利用」… 住宅用地、商業用地、工業用地、道路用地、公園用地などに使用するための土地利用のこと。

\*2 「都市計画用途地域」… 住居、商業、工業などの建築物を機能的に配置し、建築物の用途や高さなどを規制・誘導し、秩序あるまちづくりを行うための区分のこと。

< 土地利用構想図 >

凡例

- 都市計画用途ゾーン
- 広域公園ゾーン
- 新幹線駅周辺ゾーン
- 田園ゾーン
- 市域軸 \*1



用語解説

\*1 「市域軸」… 市民の生活を支える住居・商業・業務などの都市的機能の集積地区や、それらをつなぐ道路・交通の有機的なつながりのこと。





# 4 施策の大綱

政策  
01

## 安全で快適な生活を支えるまちづくり

1. 安全な水道水の安定供給
2. 下排水処理施設などの整備
3. 消防・救急体制の整備
4. 秩序ある市域の整備
5. 公共交通の確保と駅の利便性向上
6. 道路整備による利便性の向上
7. 河川・水路などの維持管理

道路、上下水道等の都市基盤の整備を計画的に進め、快適な環境の整備を推進します。農業と都市的土地利用が調和し、秩序あるまちづくりを進めます。日常生活における移動手段の確保に努めるとともに、幹線道路の整備、生活道路の改善を推進します。河川・水路などの整備推進や維持管理により、豪雨時における市民の安全性を確保し、浸水被害への不安軽減を図ります。

政策  
02

## 資源・環境にやさしいまちづくり

1. 自然環境の保護と環境意識の醸成
2. 循環型社会の形成

本市の優れた水辺環境等を保全し、自然環境を損なわない環境保護活動・意識啓発を推進します。また、深刻さを増す地球温暖化問題に対しては、低炭素型社会の実現を目指し、低炭素型ライフスタイルの定着や低炭素型ワークスタイルの普及を目指します。家庭や事業所でのごみの減量化、再利用を促進し、市民と事業所、行政が協働し循環型社会の形成を推進します。

政策  
03

## 豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

1. 農業の振興
2. 商工業の振興
3. 観光の振興
4. 勤労者福祉の向上

農業の担い手育成を図るとともに、6次産業化など農・商・工が連携した産業振興を推進します。今後も企業誘致に積極的に取り組むとともに、創業支援・地場産業の支援・育成を行うことで雇用の場の拡大を図ります。既存の観光資源と HAWKS ベースボールパーク筑後などの新たな観光スポットを活かしてネットワーク化を図るとともに、観光地としての本市のブランド化を推進します。

## 政策

## 04

## いきいきと健康なまちづくり

1. 少子化対策・子育て支援の充実
2. 健康づくりの推進
3. 高齢者福祉の充実
4. 障害児・者福祉の充実
5. 低所得者福祉の充実
6. 地域福祉体制の整備

市民が出会い・結婚にいたるために必要な支援を行うとともに、待機児童の解消など子育て支援の充実を図ります。

ライフステージに応じた健康づくり、高齢期になっても自立した生活が維持できるよう支援の充実を図ります。

低所得者への支援とともに、福祉を必要とする市民を行政、地域住民が見守り、支え合っていく地域福祉の推進を図ります。

## 政策

## 05

## 創造性と豊かな心を育むまちづくり

1. 学校教育の充実
2. 青少年の健全育成
3. 生涯学習・スポーツの推進
4. 伝統文化・郷土文化の継承
5. 男女共同参画社会の推進
6. 人権・同和教育及び啓発の推進

伝統や風土、人の和の中で育った、かけがえのない子どもたちを、その育った郷土を愛し、そして、発展させる人材へと育てる「教育のまち・ちっこ」を目指します。

子どもたちの社会を生きぬく力を育むために、学校教育の充実を図るとともに地域の教育力を活かした青少年健全育成を推進します。

市民誰もが、健康で生きがいを感じることができるような生涯学習・スポーツの推進を図ります。また、郷土の歴史や伝統・文化を愛する市民の育成を図るとともに、HAWKS ベースボールパーク筑後を活かしたスポーツ振興による魅力的なまちづくりを目指します。

男女共同参画社会形成の推進を図るとともに、差別のない明るい住みよいまちを作るため、人権教育・人権啓発を推進します。

政策  
06

## 協働によるまちづくり

1. 市民協働の推進
2. 積極的な広報・広聴の展開
3. 市民との協働による防災体制の充実
4. 市民との協働による安全・安心なまちづくり
5. 衛生的で安らげる生活環境づくり

地域における課題について、地域住民や市民活動団体、ボランティア等の各種団体が連携・協働し、校区コミュニティを軸として課題に取り組む体制を整備するとともに、校区コミュニティが自らの地域づくりを進めるための計画づくりを支援します。

行政から市民への積極的な情報提供を行い、市民との協働による防災体制の整備や防犯活動、交通安全活動等を推進します。

また、地域住民との協働により衛生的で安らげる生活環境づくりを進めます。

政策  
07

## ひとを呼ぶまちづくり

1. 転入の促進と転出の抑制

本市に転入する人の流れをつくるために、移住、定住を支援する施策を展開するとともに、それら施策や本市の魅力のPRなど、移住に関する情報提供を行います。

さらに、筑後市在住の若い世代の就職時における定着を進めるために、市内企業との就職に関するマッチングの促進などにより、市内での就業機会の増加を図ります。

政策  
08

## 持続と発展を可能とする市政運営のために

1. 情報化社会の推進と管理
2. 安定的な財政運営と効果的な施策の推進
3. 市民から信頼される職員・組織づくり

情報化社会の進展に対応し、個人情報保護とともにICTを利用した行政サービスの充実を図ります。

効果的な施策の推進のために、行政評価に基づき、PDCAサイクルによる改善活動に努め、効率的な行財政運用や組織運営を推進します。公共施設等の老朽化に関しては、その全体像を把握したうえで、長期的な視点をもって統廃合なども含め、公共施設等の最適な配置を検討します。

また、市民の生活圏域を踏まえ、近隣市町と連携した効率的な行政サービスの推進を図ります。加えて、行政課題に迅速かつ適切に対応できる職員の育成や組織づくりを進めます。



# 基本 計画

basic plan

1. 施策体系 .....	30
2. 分野別計画 .....	31
政策 01 安全で快適な生活を支えるまちづくり .....	31
政策 02 資源・環境にやさしいまちづくり .....	49
政策 03 豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり .....	55
政策 04 いきいきと健康なまちづくり .....	69
政策 05 創造性と豊かな心を育むまちづくり .....	89
政策 06 協働によるまちづくり .....	105
政策 07 ひとを呼ぶまちづくり .....	121
政策 08 持続と発展を可能とする市政運営のために .....	125
(分野別計画の見方) .....	132
3. 目的と手段 .....	134
4. 進捗管理 .....	135

# 1 施策体系

基本構想 basic concept

基本計画 basic plan

将来像

■政策

豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち「ちくご」

政策 01 安全で快適な生活を支えるまちづくり

政策 02 資源・環境にやさしいまちづくり

政策 03 豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

政策 04 いきいきと健康なまちづくり

政策 05 創造性と豊かな心を育むまちづくり

政策 06 協働によるまちづくり

政策 07 ひとを呼ぶまちづくり

政策 08 持続と発展を可能とする市政運営のために

■施策

- 1 安全な水道水の安定供給
- 2 下排水処理施設などの整備
- 3 消防・救急体制の整備
- 4 秩序ある市域の整備
- 5 公共交通の確保と駅の利便性向上
- 6 道路整備による利便性の向上
- 7 河川・水路などの維持管理

- 1 自然環境の保護と環境意識の醸成
- 2 循環型社会の形成

- 1 農業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興
- 4 勤労者福祉の向上

- 1 少子化対策・子育て支援の充実
- 2 健康づくりの推進
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障害児・者福祉の充実
- 5 低所得者福祉の充実
- 6 地域福祉体制の整備

- 1 学校教育の充実
- 2 青少年の健全育成
- 3 生涯学習・スポーツの推進
- 4 伝統文化・郷土文化の継承
- 5 男女共同参画社会の推進
- 6 人権・同和教育及び啓発の推進

- 1 市民協働の推進
- 2 積極的な広報・広聴の展開
- 3 市民との協働による防災体制の充実
- 4 市民との協働による安全・安心なまちづくり
- 5 衛生的で安らげる生活環境づくり

- 1 転入の促進と転出の抑制

- 1 情報化の推進と管理
- 2 安定的な財政運営と効果的な施策の推進
- 3 市民から信頼される職員・組織づくり

## 安 全で快適な生活を支えるまちづくり

- 施策 1 - 1 安全な水道水の安定供給
- 施策 1 - 2 下排水処理施設などの整備
- 施策 1 - 3 消防・救急体制の整備
- 施策 1 - 4 秩序ある市域の整備
- 施策 1 - 5 公共交通の確保と駅の利便性向上
- 施策 1 - 6 道路整備による利便性の向上
- 施策 1 - 7 河川・水路などの維持管理

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-1 安全な水道水の安定供給

ねらい(めざす姿)

安価で安全な水道水を安定供給することで、多くの市民が利用している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
上水道普及率*1 (%)	78.1	80.0	前基本計画の目標値を継続。管網整備事業等により、達成を目指す。

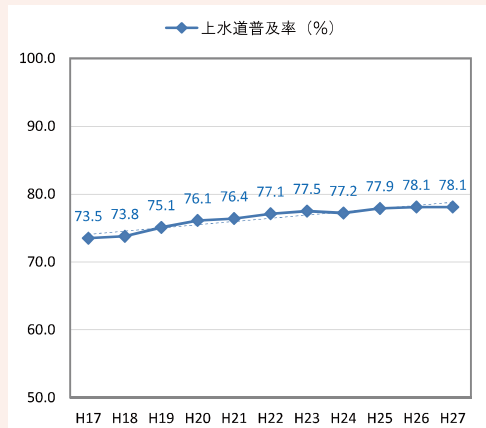
第四次総合計画の取組結果

上水道普及率は、平成 24 年度を除き、順調に推移しています。

平成 24 年度の落ち込みは、管網整備事業\*2 の縮小によるものです。

耐震診断により配水拠点施設の耐震化が必要となり、また、築造後 40 年以上が経過している主要配水管の更新が必要であったため、計画的に、施設耐震化・老朽管更新事業を優先実施しました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

安全な水道水の安定供給のためには、施設の耐震化や老朽管更新事業を引き続き行っていく必要があります。一方、今後人口減少が懸念される中、引き続き、水道水を安価で供給するためには、管網整備事業により水道未普及地を解消し、新規需要者を増やすことで有収水量\*3を増加または維持していく必要があります。

今後は、受益者負担増の抑制を図りながら、施設耐震化・老朽管更新事業と管網整備事業を適切に実施します。

また、市民や事業者等が水資源の大切さを理解し、有効に活用してもらえるように啓発活動を推進していきます。







序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

## 基本事業 1-1-1 管網の整備

ねらい(めざす姿)

管網が整備され、水圧不足の解消や、水量の確保ができています。また、新規給水加入戸数が増えています。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
新規加入の戸数(戸)	262	230以上	値に幅がある為、過去5年間の平均を目標値とし、管網整備事業等により、水準維持に努める。	行政

## 基本事業 1-1-2 効率的な経営の推進

ねらい(めざす姿)

効率的な経営をすることで、浄水・給水コストの上昇が抑制されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
有収率*4(%)	89.9	90.0	老朽管更新事業等により、水準維持に努める。	行政
給水原価*5(円/m <sup>3</sup> )	130.1	135.0以下	前基本計画期間の平均を目標値とし、健全経営等に努め、水準維持に努める。	

## 基本事業 1-1-3 浄水・配水施設の維持管理

ねらい(めざす姿)

施設が適切に維持管理され、故障や事故を防ぎ安定した給水がされている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
浄水・配水施設の維持管理上のトラブル数(件)	0	0	適切な施設管理等に努め、水準維持に努める。	行政
水質基準適合率*6(%)	100.0	100.0	適切な施設管理等に努め、水準維持に努める。	

## 基本事業 1-1-4 水資源の有効利用

ねらい(めざす姿)

市民や事業所等が水資源の大切さを理解し、有効に水が使われている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
節水活動をしている市民の割合*7(%)	73.5	75.0	前総合計画期間の平均を目標値とし、周知啓発の強化等により、水準維持に努める。	市民 事業者 行政
1人1日平均給水量*8(L)	297.0	270.0	前基本計画の目標値を継続。周知啓発の強化等により、達成を目指す。	



### 用語解説

- \*1「上水道普及率」…給水人口(上水道を利用している人口)を給水区域内人口で割った値。
- \*2「管網整備事業」…水圧・水質の安全確保や断水区域の縮小などのために、行き止まりとなっている配水管と配水管を接続する工事。
- \*3「有収水量」…給水量全体に占める料金徴収の基礎となる使用水量。
- \*4「有収率」…1年間に浄水場から市内へ送り出された水の量のうち水道料金徴収の対象となった水の量の割合。
- \*5「給水原価」…1年間に水道水を1m<sup>3</sup>作るのに必要とする経費。
- \*6「水質基準適合率」…毎月行う水質検査のうち基準に適合した割合。
- \*7「節水活動をしている市民の割合」…アンケートで「蛇口をこまめに止める等の節水」「風呂の残り湯を洗濯や散水に使用」と答えた市民の割合。
- \*8「1人1日平均給水量」…1日平均給水量を給水人口で割った値。

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-2 下排水処理施設などの整備

ねらい(めざす姿)

公共用水域の水質が改善され、快適で衛生的な生活環境になっている。

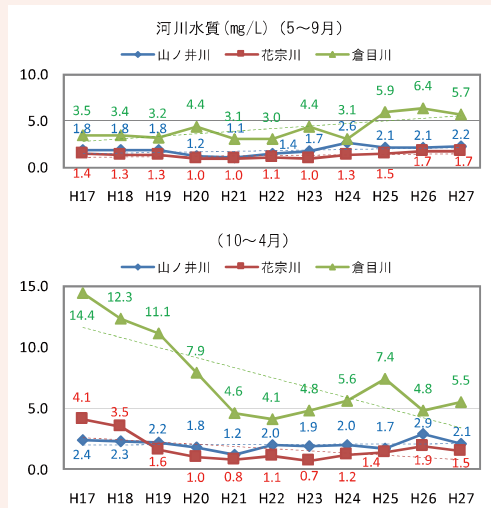
成果指標			現状値 (H25-27)	目標値 (H29-31)	方向性
河川水質 [BOD 値]*1 (mg/L)	山ノ井川	5~9月	2.2 (平均)	1.2 (平均)	前基本計画の目標値を継続。公共下水道への接続促進等により、達成を目指す。
		10~4月	2.1 (平均)	2.0 (平均)	
	花宗川	5~9月	1.7 (平均)	1.0 (平均)	
		10~4月	1.5 (平均)	1.1 (平均)	
	松永川	5~9月	1.7 (平均)	1.5 (平均)	現状値より 0.2 ポイント減を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。
		10~4月	1.5 (平均)	1.3 (平均)	
	倉目川	5~9月	5.7 (平均)	2.0 (平均)	他川と同程度を目標値とし、公共下水道への接続促進等により、達成を目指す。
		10~4月	5.5 (平均)	2.0 (平均)	
(参考) 矢部川	4~3月	0.6 (平均)	—	参考のため、目標値は設定しない。	

第四次総合計画の取組結果

河川水質は、下水道整備による家庭雑排水の流入減少により、平成 23 年度まで徐々に改善されましたが、平成 24 年度以降は徐々に悪化しています。これは、平成 24 年度に発生した北部九州豪雨により、河川上流部の環境が一変し、河川の自然自浄能力の低下及び復旧工事により発生する濁水の流入などが影響していると考えられます。

なお、整備については、1,029ha の全体計画のうち、519ha の事業を計画し、448.4ha の整備を終えました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

公共用水域の水質改善のためには下水道を普及促進させる必要がありますが、下水道への接続工事が負担となり、接続率(水洗化率)はあまり伸びていません。そのため、補助制度の周知徹底やその他の負担軽減策を検討します。

また、下水道の整備には多額の費用を要するため、効率的な事業運営に努めます。

加えて、将来的な下水道設備の更新対策や人口減少に伴う使用料収入の減少等の課題に対し、経営状況の正確な把握による今後の事業の健全な経営を目指し、平成 31 年度から地方公営企業会計へ移行します。



## 基本事業 1-2-1 公共下水道整備推進

**ねらい(めざす姿)** 下水道施設が整備され、家庭や事業所排水が適切に処理される環境が整っている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
下水道整備進捗率*2 (%)	42.6	45.0	過去の傾向等から、現状値の年 0.5 ポイント増を目標値とし、効率的な計画作成等により、達成を目指す。	行政
下水道普及率*3 (%)	33.4	37.0	過去の傾向等から、現状値の年1ポイント増を目標値とし、効率的な計画作成等により、達成を目指す。	

## 基本事業 1-2-2 汚水処理施設の維持管理

**ねらい(めざす姿)** 下水道施設が適切に管理され、汚水処理機能が維持されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
下水道施設の維持管理上のトラブル件数 (件)	0	0	適切な対応の徹底等により、水準維持に努める。	行政
矢部川浄化センターの放流水の水質 [BOD 値] (mg/L)	0.6	8.0以下	法定基準を目標値とし、センターとの連携強化等により、水準維持に努める。	

## 基本事業 1-2-3 水洗化の普及促進

**ねらい(めざす姿)** 下水道への接続が進み、家庭や事業所排水の水質が改善されると同時に、使用料の収入増により下水道事業経営の安定化が図られる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
水洗化率*4 (供用開始区域内の下水道接続率) (%)	66.0	72.5	前基本計画の目標値を継続し、周知啓発の強化等により、達成を目指す。	市民 事業者 行政



### 用語解説

- \*1「河川水質 [BOD 値]」…水系別での過去 3 年間の平均 BOD 値。BOD 値とは、水の汚染を表す指標の一つ。値が大きいほど汚染がひどいこととなる。ちなみに、BOD 値が 5.0 mg/L 以下は魚がすめる水質、10.0 mg/L 以下は一部魚がすめる水質、10.0 mg/L 超は魚がすめない水質と言われている。
- \*2「下水道整備進捗率」…下水道整備計画に対し、下水道の整備が進んだ割合。
- \*3「下水道普及率」…全市民のうち下水道に接続できる市民の割合。
- \*4「水洗化率」…下水道に接続できる市民のうち実際に接続している市民の割合。

序論

基本構想  
本論

政策  
01

政策  
02

政策  
03

政策  
04

政策  
05

政策  
06

政策  
07

政策  
08

資料

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-3 消防・救急体制の整備

ねらい(めざす姿)

あらゆる災害から生命・身体・財産を守り、被害を最小限にする。  
また、体制を強化することにより市民が安心感を持って暮らせる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
火災発生件数 (件)	17	8 以下	前基本計画期間の最低値を超える値を目標値とし、防火意識の高揚等に努め、達成を目指す。
出動車両数 (台)	火災 69	—	参考のため、目標値は設定しない。
出動件数 (件)	救急 1,930	—	
	救助 15	—	
市の消防や救急体制に満足している市民の割合 (%)	94. <sup>5</sup>	95. <sup>0</sup>	前総合計画期間の最高値を目標値とし、体制整備等に努め、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

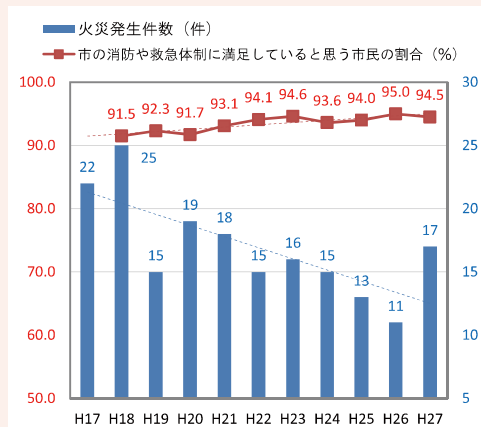
「火災発生件数」は、平成 26 年度まで順調に減少しましたが、平成 27 年度は 6 件の放火により増加に転じました。

筑後地域消防指令センター\*1 を久留米市に設置し、県南 8 消防本部の 119 番通報受信・指令業務を統一し、災害対応力及び応援出動体制の強化を実現しました。

また、新たに水槽付きポンプ車を導入し、複雑多様化する火災への初動強化を行いました。

さらに、消防水利\*2 整備事業の強化を図り、初期消火率の向上に努めました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

災害の多様化、大規模化、さらに少子高齢社会に応じた救急等に関する住民ニーズの変化に対応するため、広域化など今後の消防体制のあり方を検討するとともに、筑後地域消防指令センターの活用による更なる災害対応体制の充実強化を図ります。

また、引き続き、市民と事業者が行う消防訓練を推進し、初期消火率の向上を図ります。

救急救命業務については、救急救命士\*3 のさらなる知識・技術の向上に努めるとともに、緊急時には、現場での速やかで適切な応急処置が救命率向上につながることから、AED や心肺蘇生術に関する市民向けの講習会を積極的に開催します。



## 基本事業 1-3-1 防火対象物等\*4の立入検査 指導・違反処理の徹底

**ねらい(めざす姿)** 検査、指導等の徹底により、消防法令に違反している防火対象物が減少している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
防火対象物等立入検査率(%)	44.0	50.0	年間の法令該当対象物の半数を立入検査することを目標とし、違反の改善を図る。	市 民 事 業 者 行 政
市内の全消防法令該当対象物に占める消防法令違反率(%)	15.0	10.0	全法令該当対象物から違反率を算出。届出等の充実により、達成を目指す。	
市内の全消防法令該当対象物に占める消防法令違反改善率(%)	—	2.0	設備の設置、維持管理、また防火管理・届出の徹底を図り、改善率の向上を図る。	

## 基本事業 1-3-2 防火意識の高揚

**ねらい(めざす姿)** 啓発等の充実により、火災の発生が低減され、火災発生時は初期消火活動ができる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
人口1万人当たり出火率(件)	3.5	1.7以下	「火災発生件数」並びに「住民基本台帳人口」の目標値より算出した値を目標値とし、周知啓発の強化等により、達成を目指す。	市 民 事 業 者 行 政
初期消火率*5(%)	46.0	80.0	前基本計画期間の最高値より目標値を設定。企業や事業所、行政区等消防訓練を実施また啓発を行い達成を目指す。	
消火訓練受講者数(人)	9,193	10,000	前基本計画期間の伸び率で目標値を設定。啓発活動の強化等により、達成を目指す。	

## 基本事業 1-3-3 危険物施設などの安全確保、自主保安体制の推進

**ねらい(めざす姿)** 事業所等の危険物施設の安全確保等を促すことで、火災、漏えい事故が発生しない。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手	
火災、漏えい事故の発生件数(件)	許可施設	1	0	前基本計画の目標値を継続。検査・指導の徹底等により、達成を目指す。	市 民 事 業 者 行 政
	許可施設以外	1	0		



- 序論
- 基本構想
- 本論
- 政策 01
- 政策 02
- 政策 03
- 政策 04
- 基本計画
- 政策 05
- 政策 06
- 政策 07
- 政策 08
- 資料

## 基本事業 1-3-4 救急救命体制の充実

ねらい(めざす姿)

市民の救急救命方法習得を促すことで、事故時に適切な応急処置がとれる。救急救命士が一定以上配置され、救命士の資質が向上している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市民による心肺停止患者への蘇生術の実施率(%)	56. <sup>0</sup>	60. <sup>0</sup>	前総合計画期間の伸び率で目標値を設定。啓発活動の強化等により、達成を目指す。	市民 事業者 行政
救急講習受講者数(人)	2,939	3,000	広報活動等により、水準維持に努める。	
実働救急救命士数(人)	5	8	前基本計画の目標値を継続。資格取得等により、達成を目指す。	行政

## 基本事業 1-3-5 消防水利の充足

ねらい(めざす姿)

消火栓や防火水槽が適正に設置され、迅速な消火活動を行える。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
消防水利充足率*6(%)	58. <sup>5</sup>	60. <sup>0</sup>	前基本計画期間の平均を目標値とし、検査・指導の徹底等により、水準維持に努める。	市民 事業者 行政



### 用語解説

- \*1「筑後地域消防指令センター」…筑後地域 10 市 4 町 1 村の 119 番通報を受信し、消防車・救急車の出動指令などを行う。
- \*2「消防水利」…火災時に利用する消火栓・防火水槽・濠水・プール等のこと。
- \*3「救急救命士」…救急患者に対して医療機関収容前に現場などで高度救命処置を行う資格を有する救急隊員のこと。
- \*4「防火対象物等」…消防法で、火災予防の対象となるもの。山林・船・車両・建築物など。なお、不特定多数が出入りする建物などは「特定防火対象物」として、防火管理などの条件が厳しく規定されている。
- \*5「初期消火率」…1 年間に発生した建物火災のうち、その付近にいる人などが、応急的に消火作業を行った割合。
- \*6「消防水利充足率」…消火活動の際に使用する消防署が有効であると認めた水源の基準数のうち、実際に整備された水源の割合。



基本構想

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

基本計画

資料

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-4 秩序ある市域の整備

ねらい(めざす姿)

乱開発されず、秩序ある市域が構成され、市全体が調和の取れた発展をしている。

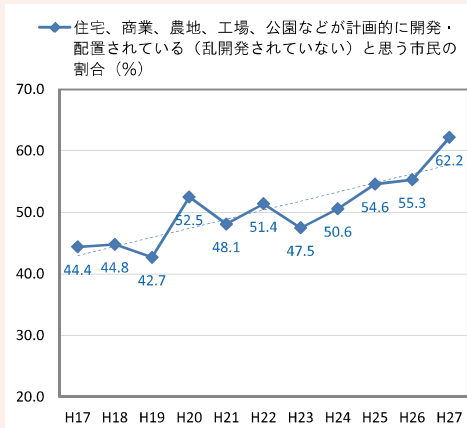
成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
住宅、商業、農地、工場、公園などが計画的に開発・配置されている(乱開発されていない)と思う市民の割合 (%)	62. <sup>2</sup>	64. <sup>0</sup>	過去の傾向等から、現状値の年1ポイントを目標値とし、都市計画等各種計画に基づく誘導により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

市南部では、九州新幹線筑後船小屋駅近くの大規模未利用地に、福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地が建設されました。中部では、八女IC近くの国道442号(バイパス)沿線に、民間活力による土地利用の転換が進んでいます。北部では、鹿児島本線西牟田駅近くの国立療養所筑後病院跡の大規模未利用地に、筑後市北部地区防災拠点等整備を進めています。このように土地利用については、各地域の実情に応じてバランスのとれた市域の整備を進めています。

「住宅、商業、農地、工場、公園などが計画的に開発・配置されていると思う市民の割合」は、平成17年度の44.4%から増加し、62.2%になりました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

引き続き、筑後市都市計画マスタープラン等に基づく土地利用の誘導や、農業振興地域整備計画に基づく優良農地\*1の保全・確保などにより、秩序ある土地利用を推進します。

特に、九州新幹線筑後船小屋駅や八女ICに近接した地域については、交通利便性が高くなったことから沿線の土地利用の転換が求められています。当該地域周辺の効率的かつ効果的な土地利用の推進を図るため、周辺農地や自然環境との調整を図りつつ、必要に応じて都市計画をはじめ、各種計画の立案や見直し等を行います。







## 基本事業 1-4-1 計画的な土地利用と市街地整備の推進

ねらい(めざす姿)

土地利用を環境変化にあわせ変更し、用途にあった開発がされている。農業振興地域内の無秩序な宅地開発を規制し、優良農地が保全されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
全建築申請中に占める都市計画用途地域*2内の申請割合*3(%)	39.1	41.0	過去の傾向等から、現状値の年1ポイント増を目標値とし、環境変化に即応した用途の誘導により達成を目指す。	市民 事業者 行政
都市計画用途地域内農地率(%)	18.5	18.0	無秩序な宅地開発等を規制し、水準維持に努める。	
優良農地率*4(%)	80.7	80.7	無秩序な宅地開発等を規制し、水準維持に努める。	

## 基本事業 1-4-2 公園の整備・維持管理

ねらい(めざす姿)

筑後広域公園などの効果的整備により、市民が安らげる公園施設が充足している。市民協働での維持管理が充実することで、公園が安全に利用できる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市民1人当たり公園面積(m <sup>2</sup> /人)	12.9	13.5	筑後広域公園の供用開始面積を目標値とし、関係機関等との連携強化により、達成を目指す。	市民 行政
公園の量・施設に満足している市民の割合(%)	80.2	80.0	維持管理の手法、手段の検討等により、水準維持に努める。	
市民協働で管理されている公園数*5(箇所)	10	12	現状値からの2箇所増を目標値とし、地域との連携強化等により、達成を目指す。	

## 基本事業 1-4-3 バリアフリー\*6の推進

ねらい(めざす姿)

公共施設等のバリアフリー化に努め、高齢者や身体障害者等にとって生活しやすいまちになっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
歩道の点字ブロック設置総延長(km)	6.3	6.6	JR羽犬塚駅から市役所までの未整備区間の距離を目標値に選定。国への要請等により、達成を目指す。	行政
公共施設バリアフリー化率*7(%)	73.3	75.0	前基本計画期間の伸び率で目標値を設定。福祉部門との連携等により、達成を目指す。	

関連計画

筑後市都市計画マスタープラン、農地振興地域整備計画



### 用語解説

- \*1「優良農地」…農業水利施設が整備されるなど生産性が高く良好な営農条件を備えており、保全が必要とされる農地。
- \*2「都市計画用途地域」…住居、商業、工業などの建築物を機能的に配置し、建築物の用途や高さなどを規制・誘導し、秩序あるまちづくりを行うための区分。
- \*3「全建築申請中に占める都市計画用途地域内の申請割合」…1年間に建築申請されたもののうち、用途地域内の割合。この割合が高いほど都市計画に基づいた建設が進んでいることになる。
- \*4「優良農地率」…農業振興を図る地域の農地のうち、農用地区域内の農地の割合。
- \*5「市民協働で管理されている公園数」…市内の公園のうち、地域や環境パートナーによって管理されている公園の割合。
- \*6「バリアフリー」…もともとは建築用語として登場し、建物内の段差の解消など物理的障壁の除去という意味合いが強いものの、より広く、障害のある人や高齢者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。
- \*7「公共施設バリアフリー化率」…市の施設のうち段差解消などが施された施設の割合。

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-5 公共交通の確保と駅の利便性向上

ねらい(めざす姿)

鉄道事業者、バス事業者等による公共交通が確保され、市民の利便性が高まっている。

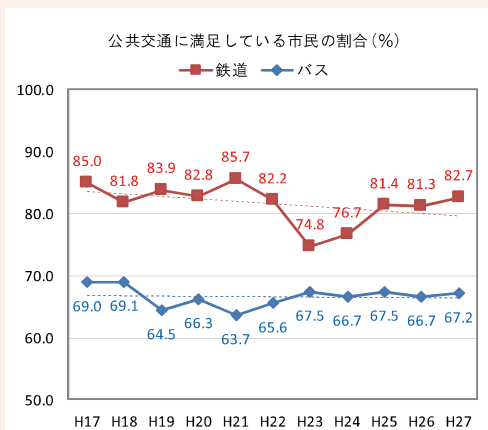
成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
公共交通に満足している市民の割合 (%)	鉄道	82.7	85.0	過去 10 年間の最高値を目標値とし、交通事業者との連携強化や都市施設の機能強化等により、達成を目指す。
	バス	67.2	69.0	過去 10 年間の最高値を目標値とし、交通事業者との連携強化や都市施設の機能強化等により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

鉄道については、筑後船小屋駅西側に自動車駐車場と羽犬塚駅西側に広場の整備を行い、パークアンドライド\*1の推進を図りました。また、JR九州に対する要望活動や開業記念イベントの開催により利用促進を図りました。これらの取組により鉄道と駅の利便性の満足度が80%を超えるとともに、九州新幹線、在来線の乗降客も増加しています。

路線バスについては、利用者の減少により平成26年9月をもって西鉄バス船小屋柳川線が休止になりました。一方でコミュニティ自動車\*2については、これまで運行してきた2地域に加え、1地域が平成27年度から新規に運行を開始しました。これらの要因により、バスへの満足度は平成17年度の69.0%に比べ、ほぼ横ばいとなっています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

市内に存在する様々な公共交通機関や交通手段を一つのネットワークとしてとらえ、相互の乗り継ぎや役割分担などにも配慮した利用環境づくりを進めることが重要です。また、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、誰もが利用しやすい移動手段である公共交通の確保は大きな課題となっています。

市民生活に不可欠な施設を結ぶ公共交通サービスの確保・維持に努めます。また、地域公共交通網形成計画の策定を検討します。

加えて、広域的な移動手段の中心となる新幹線については、利用者の利便性向上や駅周辺の交通混雑の解消を図るため、必要に応じて駐車場の整備など都市施設の機能強化を図ります。



序論

基本構想

本論

政策01

政策02

政策03

政策04

政策05

政策06

政策07

政策08

資料

## 基本事業 1-5-1 バス等による地域交通の確保

**ねらい(めざす姿)** バス等による市民の移動手段が確保されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市内のバス路線数(コミュニティ自動車含む)に満足している市民の割合(%)	68.7	75.0	前総合計画期間の最高値を目標値とし、交通事業者との連携強化や都市施設の機能強化等により、達成を目指す。	地域事業者 行政
コミュニティ自動車を運行している地域数(箇所)	3	4	前基本計画の目標値を継続。地域との連携を図り、達成を目指す。	

## 基本事業 1-5-2 鉄道(在来線)の利便性向上

**ねらい(めざす姿)** 鉄道の本数や駅・周辺施設が充実することにより、市民がスムーズに移動することができる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手	
駅の利便性に満足している市民の割合(%)	82.3	85.0	過去の傾向等から、現状値の年1ポイント増を目標値とし、交通事業者との連携強化や都市施設の機能強化等により、達成を目指す。	市民事業者 行政	
市内JR3駅の1日停車本数[平日](本)	快速・特急列車	114	120		過去の傾向等から、現状値の年1%増を目標値とし、交通事業者との連携強化や都市施設の機能強化等により、達成を目指す。
	普通列車	192	200		
市内JR3駅の1日乗降客数(人)	JR羽犬塚駅	6,293	6,490		
	JR西牟田駅	878	910		
	JR筑後船小屋駅(在来線)	1,142	1,180		

## 基本事業 1-5-3 新幹線の利用促進

**ねらい(めざす姿)** 新幹線をより多くの方が利用する。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市内JR駅の1日乗降客数(人)	900	930	過去の傾向等から、現状値の年1%増を目標値とし、交通事業者との連携強化や都市施設の機能強化等により、達成を目指す。	市民事業者 行政



### 用語解説

- \*1「パークアンドライド」…都市部の交通渋滞の緩和のため、自宅から自動車で最寄りの駅やバス停留所などに設けた駐車場に行って駐車し、そこから公共交通機関を利用して目的地まで移動する方法。
- \*2「コミュニティ自動車」…小学校区などの地域共同体、または、市町村などの自治体が住民の移動手段を確保するために運行する乗合自動車のこと。

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-6 道路整備による利便性の向上

ねらい(めざす姿)

道路ネットワークの整備と適正な維持管理で、円滑な通行ができています。

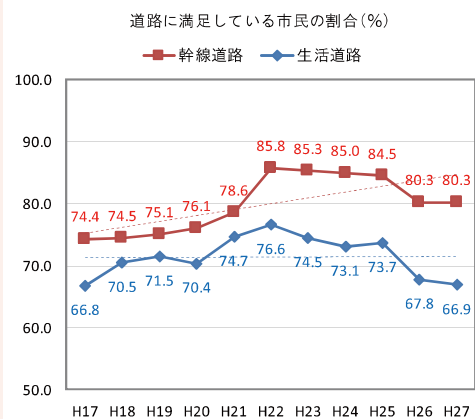
成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
道路に満足している市民の割合 (%)	幹線道路*1	80.3	83.0	前基本計画期間の平均を目標値とし、要望活動等により、達成を目指す。
	生活道路*2	66.9	71.0	前基本計画期間の平均を目標値とし、補修、改良等により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

幹線道路の整備については、国道 442 号（バイパス）が八女市から大川市まで全線開通したことにより都市間のアクセスが向上しました。また、九州新幹線筑後船小屋駅周辺道路や八女ICアクセス道路\*3 の整備により駅や八女ICへのアクセスが向上しました。しかし、「幹線道路について満足している市民の割合」は目標の 85.8%には至りませんでした。

生活道路の整備については、補修、改良、通学路対策により道路利用者の安全で円滑な通行の確保に取り組みました。しかし、「生活道路について満足している市民の割合」は、痛んだ舗装や道幅が狭いなどの理由により、平成 22 年の現状値 76.6%を下回りました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

幹線道路の整備については、国道 209 号の主要な交差点改良や主要地方道久留米筑後線の改良工事など効果的な道路ネットワークの整備を進め、都市間のアクセス向上に努めます。

また、国道 209 号赤坂地区の歩道整備などにより道路利用者の安全で円滑な通行の確保を行います。

生活道路の整備については、痛んだ舗装や側溝の補修、狭あい道路の改良、通学路対策など、限られた財源で効果的な整備を行い、道路利用者の利便性や安全性の向上に努めます。



## 基本事業 1-6-1 幹線道路の整備促進

ねらい(めざす姿)

幹線道路を整備することにより渋滞が緩和するとともに、ネットワーク化することで都市間のアクセスが向上している。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
朝の通勤時間の上り下りの平均通過所要時間(分)	東西 [四ヶ所(界橋) ⇄長浜(八女インター 入口交差点)]	11	10	現状値から1分短縮を目標値とし、交差点改良等により、達成を目指す。	関係団体 行政
	南北 [船小屋(船小屋温泉 大橋北端)⇄一条 (ヤンマー農機入口)]	20	18	現状値から2分短縮を目標値とし、バスカートの整備等により、達成を目指す。	

## 基本事業 1-6-2 生活道路の整備推進

ねらい(めざす姿)

生活道路の整備により利用者の利便性、安全性が向上している。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H29-31)	方向性	担い手
生活道路整備延長(km)	補修	3. <sup>4</sup>	10. <sup>0</sup> (累計)	過去の実績値より目標値を設定し、道路補修工事により、現状水準を維持する。	市 行 民 政
	改良	3. <sup>3</sup>	9. <sup>0</sup> (累計)	過去の実績値より目標値を設定し、道路改良工事により、現状水準を維持する。	



### 用語解説

- \*1「幹線道路」…その地域の主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路のこと。災害時の避難路、火災時の延焼防止などの機能も併せ持っている。
- \*2「生活道路」…幹線道路と住宅地を結ぶ道路のこと。
- \*3「アクセス道路」…目的地へ至るまでの道路のこと。

- 序論
- 基本構想
- 本論
- 政策 01
- 政策 02
- 政策 03
- 政策 04
- 政策 05
- 政策 06
- 政策 07
- 政策 08
- 資料

政策  
01

安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-7 河川・水路などの維持管理

ねらい(めざす姿)

河川・水路などが機能し、良好な治水・利水が行われている。

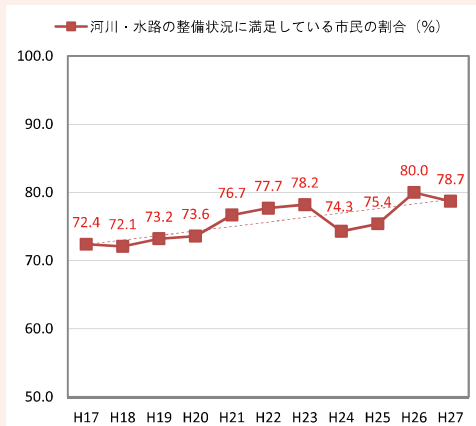
成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
河川・水路の整備状況に満足している市民の割合 (%)	78.7	80.0	前基本計画の最高値を目標値とし、整備促進等により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

河川や水路は、補助事業や県営事業を活用して整備推進を図るとともに、修繕や体積土砂の撤去などの維持管理により、通水機能を保全し住みよい住環境の整備に努めました。また、ため池やクリークも県営事業を活用して、農業用水の安定確保や洪水調整による周辺住民の安全性向上のために、老朽化した堤防や取水施設の整備に努めました。

「河川・水路の整備状況に満足している市民の割合」は、平成 17 年度の 72.4%が平成 27 年度には 78.7%へと向上しました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

河川や水路は、更なる整備促進を図るため、現在実施中の集落基盤整備事業\*1 やクリーク防災事業\*2 等の補助事業や県営事業を活用しながら、整備を推進します。更に、経年劣化により老朽化した土地改良施設の修繕や更新事業を、補助事業や県営事業を活用しながら推進します。

また、平成 24 年度の九州北部豪雨により、「浸水による被害の不安がない市民の割合」が一時期低下し、現在も不安を抱えている市民は少なくなく、この解消に向けた市街地等での効果的な事業を検討します。





## 基本事業 1-7-1 河川・水路などの整備推進と維持管理

**ねらい(めざす姿)** 河川や水路などが適切に維持管理されることで、その機能が保全されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
河川・水路などの機能整備 要望への対応率 (%)	75. <sup>1</sup>	80. <sup>0</sup>	過去の傾向等から、現状値の5ポイント増を目標値とし、整備促進等により、達成を目指す。	市民 関係団体 行政
浸水による被害の不安がない市民の割合 (%)	41. <sup>2</sup>	45. <sup>0</sup>	過去3年間の伸び率で目標値を設定。臨機応変な水門操作等により、達成を目指す。	

### 関連計画

筑後市農村振興基本計画



### 用語解説

\*1「集落基盤整備事業」…平成24年度から6ヶ年で実施する県営事業。市内29地区の水路やため池等の整備を計画している。

\*2「クリーク防災事業」…平成21年度から7ヶ年で実施する県営事業。農作物等を洪水の被害から守るために、水を貯留する能力が低下しているクリークの改修・保護を行う事業。

基本構想

序論

本論

政策01

政策02

政策03

政策04

政策05

政策06

政策07

政策08

基本計画

資料





# 政策 02

## 資源・環境にやさしいまちづくり

施策 2-1 自然環境の保護と環境意識の醸成

施策 2-2 循環型社会の形成

政策  
02

資源・環境にやさしいまちづくり

施策 2-1 自然環境の保護と環境意識の醸成

ねらい(めざす姿)

自然環境保護に関する取組や、地球・資源を大切にしている行動が定着化している。

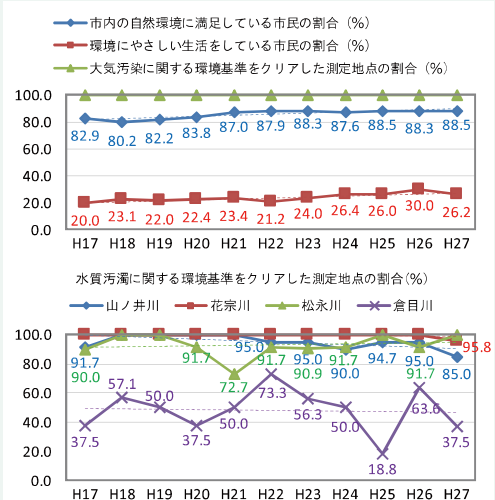
成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
市内の自然環境に満足している市民の割合 (%)	88.5	90.0	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。
環境にやさしい生活をしている市民の割合*1 (%)	26.2	37.0	低水準の為、現状値の 10 ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。
水質汚濁に関する環境基準をクリアした測定地点の割合*2 (%)	山ノ井川	85.0	100% とした前基本計画の目標値を継続。指導啓発等により、100%を目指す。
	花宗川	95.8	
	松永川	100.0	
	倉目川	37.5	
大気汚染に関する環境基準をクリアした測定地点の割合*3 (%)	100.0	100.0	目標値をクリアしており、引き続き100%の維持を目指す。

第四次総合計画の取組結果

自然環境の保護のため、市民参加による川と水を守る運動や矢部川河川美化「ノーポイ」運動\*4、クリーン作戦\*5等の美化活動に取り組みました。また、環境フェスタ、環境講座やエコドライブ教室開催等を通して市民、事業者へ地球温暖化防止や3R推進の啓発に取り組みました。それらの取組により、「市内の自然環境に満足している市民の割合」は順調に推移しています。

市宮河川のうち、倉目川以外はおおむね環境基準をクリアしています。倉目川についても、倉目川流域の住民と事業所に市を加えた意見交換の場が発足するなど、水質改善に向けての第一歩を踏み出すことができました。また、大気汚染に関する環境基準は全て目標を達成しました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

豊かな自然環境を次の世代に継承するために、これからも市民・事業所・市が協働して環境保全や美化活動を推進し、「環境にやさしい生活をしている市民の割合」の向上に努めます。

そのため、「川と水を守る運動」や「クリーン作戦」は、協働のまちづくりの象徴的取組として、また、マイバッグ利用推進については、環境団体などと協力して継続実施します。

さらには、大気汚染や水質汚濁についても監視を続けます。特に、倉目川の環境保全については、流域住民と事業所の取組の推移を見守っていきます。

加えて、再生可能エネルギーの推進については、引き続き検討を行うとともに、地球温暖化対策事業に反映していきます。



序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

## 基本事業 2-1-1 地球環境にやさしいライフスタイルの実践 (もったいない運動の推進)

**ねらい(めざす姿)** 市民や事業所などが、自然環境保全の重要性を理解し、省エネ等の環境にやさしい活動を実践している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
環境にやさしい生活をしている市民の割合(%)	26.2	37.0	低水準の為、現状値の10ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市民 事業者
環境保全のための取組を行っている事業所の割合*6(%)	51.3	60.0	前基本計画期間の最高値を目標値とし、指導啓発等により、達成を目指す。	行政

## 基本事業 2-1-2 河川などの環境保全

**ねらい(めざす姿)** 市民や事業所などの意識が高まり、河川などの環境保全のための行動を起こしている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
川と水を守る運動、矢部川河川美化「ノーポイ」運動、グリーン作戦参加者数(人)	12,864	15,000	前基本計画期間の最高値を目標値とし、啓発活動等により、達成を目指す。	市民 事業者 行政

## 基本事業 2-1-3 みどりの保全・育成

**ねらい(めざす姿)** 市民や事業所などの意識が高まり、みどりの保全や育成のための行動を起こしている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
みどりの保全や育成のために何らかの活動をしている市民の割合*7(%)	51.2	55.0	前基本計画期間の伸び率で目標値を設定。PR活動等により、達成を目指す。	市民 事業者 行政

### 関連計画 筑後市環境基本計画



### 用語解説

- \*1「環境にやさしい生活をしている市民の割合」…アンケートで環境にやさしい活動を20項目のうち、9項目以上実践していると答えた市民の割合。
- \*2「水質汚濁に関する環境基準をクリアした測定地点の割合」…河川ごとに水質検査を行い、測定地点のうち環境基準に適合している地点の割合。環境基準(BOD値)…5～9月:3mg/L以下、10～4月:5mg/L以下
- \*3「大気汚染に関する環境基準をクリアした測定地点の割合」…大気検査の結果、環境基準に適合している割合。環境基準値…0.04ppm以下
- \*4「矢部川河川美化「ノーポイ」運動」…市民、事業所、行政の協働による河川清掃・美化運動のこと。
- \*5「グリーン作戦」…自分たちの住んでいる地域のごみ拾い等を通じて「ごみのポイ捨てをしない」「自分たちの地域は自分たちできれいにする」等を目的とした環境啓発活動のこと。毎月第2土曜日を基本の一つの小学校区を重点地区とし、市内全小学校区を順番に実施している。
- \*6「環境保全のための取組を行っている事業所の割合」…アンケートで、中古品購入、修理、フリーマーケットの活用など6項目以上を実践していると答えた事業所の割合。
- \*7「みどりの保全や育成のために何らかの活動をしている市民の割合」…アンケートで、「花や庭木等の緑を育てたり、みどりを守っている」と答えた市民の割合。

政策  
02

資源・環境にやさしいまちづくり

施策 2-2 循環型社会\*1の形成

ねらい(めざす姿)

ごみの排出が抑制されるとともに、再資源化が進み、最終処分量が減少している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
最終処分量*2 (t)	161. <sup>8</sup>	150. <sup>5</sup>	「1人1日当たりごみ排出量」の7%減に合わせて目標値を設定。指導啓発等により、達成を目指す。
1人1日当たりごみ排出量*3 (g)	773. <sup>7</sup>	720. <sup>0</sup>	環境基本計画より目標値を設定。指導啓発等により、達成を目指す。
再資源化量*4 (t)	3,894. <sup>0</sup>	4,139. <sup>0</sup>	7%減を目標とした排出総量に資源化率の目標値である28%を乗じ目標値を設定。指導啓発等により、達成を目指す。

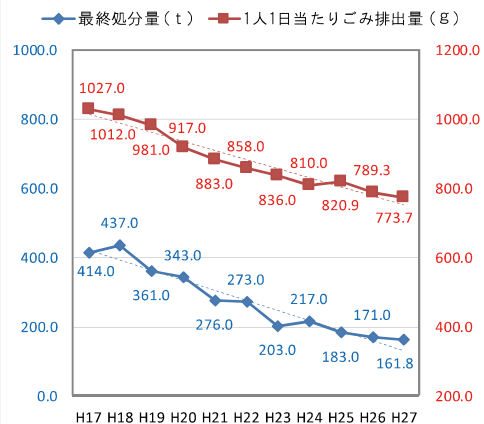
第四次総合計画の取組結果

「美しい筑後を子どもたちへ」をスローガンに、環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画に沿ってごみ減量化やリサイクル推進に取り組みました。

「最終処分量」は平成17年度414tが平成27年度では162tとなり、目標を達成しました。

また、平成22年度には家庭用の剪定枝リサイクル無料化や廃食用油回収、さらに平成24年度からは廃プラスチックの全市回収を開始するなど、資源化推進に取り組み、「1人1日当たりごみ排出量」は減少傾向で推移してきましたが、ここ数年は横ばいとなっています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

今後も持続可能な資源循環型社会を推進するために、ごみの排出抑制と、さらなる資源化を通して天然資源をできるだけ消費しない取組を推進する必要があります。

第五次総合計画では、ガラス、陶磁器、小金属、中型家電などを新たに分別し、資源化の取組を進めます。さらに、食品ロスを減らす取組として、30・10運動\*5を推進します。

また、地域へのリサイクル奨励策を推進するとともに、不法投棄については、環境美化巡視員等と連携し、パトロールを強化するなど抑止に向け取り組みます。

併せて、次世代を担う子どもたちへの教育や啓発により循環型社会への意識形成に取り組み、市民・事業者・行政の協働により、ごみの適切な処理及び最終処分場の延命化に努めます。





## 基本事業 2-2-1 ごみ減量化の推進

ねらい(めざす姿)

大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの発生や排出が抑制されている。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手	
ごみ排出量*6	家庭系*7	総量(t)	8,863. <sup>4</sup>	8,243. <sup>0</sup>	「1人1日当たりごみ排出量」の7%減に合わせて目標値を設定。指導啓発等により、達成を目指す。	市 民 事 業 者 行 政
		1人1日当たり(g)	495. <sup>0</sup>	460. <sup>0</sup>		
	事業系	総量(t)	4,312. <sup>3</sup>	4010. <sup>0</sup>	現状値の7%減で目標値を設定。指導啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 2-2-2 資源化の推進

ねらい(めざす姿)

分別収集などの活動が拡充することで、資源の再利用が促進されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
資源化率*8 (%)	24. <sup>5</sup>	28. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続。指導啓発等により、達成を目指す。	市 民 事 業 者 行 政
資源化活動*9を行っている市民の割合*10 (%)	55. <sup>4</sup>	60. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続。指導啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 2-2-3 不法投棄の防止

ねらい(めざす姿)

野焼きや不法投棄を減らすことによって、廃棄物が適正に処理されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
一般廃棄物の不法投棄や散乱等の発生件数*11 (件)	47	25	前基本計画の目標値を継続。指導啓発等により、達成を目指す。	市 民 事 業 者 行 政

関連計画

筑後市環境基本計画、筑後市一般廃棄物処理基本計画

### 用語解説

- \*1「循環型社会」…大量生産、大量消費、大量廃棄を見直し、資源を有効に利用して廃棄物を出さないこと、出しまった廃棄物は資源として再利用すること、どうしても利用できない廃棄物は適正に処分することを通して天然資源の消費を出来るだけ抑制する、という考え方が定着した社会のこと。
- \*2「最終処分量」…八女西部クリーンセンターでゴミを焼却した後に発生する最終処分場へ持ち込む埋立物のうち、筑後市分の1年間の量。排ガス処理のための石灰が主成分。
- \*3「1人1日当たりごみ排出量」…筑後市で1日に排出されるごみの量を人口1人当たりで割り戻した数値。
- \*4「再資源化量」…1年間にリサイクルされるごみの総量。八女西部クリーンセンターでの資源化総量、廃食用油、ペットボトルキャップ、廃プラスチック、剪定枝、PTA等団体資源回収量の合計。
- \*5「30・10運動」…飲食店などから排出される生ごみを減らすため、会食の際「乾杯後30分、終了前10分」を食事を楽しむように呼びかける運動や、家庭の冷蔵庫を「毎月30日をグリーンアップデー、10日をもたないクッキングデー」として食材を使い切る運動等をいう。
- \*6「ごみ排出量」…1年間に排出された(八女西部クリーンセンターに持ち込まれた)ごみの量。
- \*7「家庭系ごみ」…八女西部クリーンセンターに持ち込まれたごみのうち、ごみ収集車収集分と家庭から直接持ち込まれたもの。
- \*8「資源化率」…資源化された量をごみの総排出量で割った割合。
- \*9「資源化活動」…生ごみの堆肥化、古紙の分別徹底、中古品・再生品購入、修理、集団回収、裏紙使用、古布再利用など、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する活動のこと。
- \*10「資源化活動を行っている市民の割合」…アンケートで、「中古品購入」「修理、フリーマーケットの活用」などのうち、3項目以上を実践していると答えた市民の割合。
- \*11「一般廃棄物の不法投棄や散乱等の発生件数」…1年間に市で受け付けた不法投棄や散乱等の通報件数。



# 政策 03

## 豊かな暮らしを支え 活力を生み出すまちづくり

- 施策 3-1 農業の振興
- 施策 3-2 商工業の振興
- 施策 3-3 観光の振興
- 施策 3-4 勤労者福祉の向上

政策  
03

豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

施策 3-1 農業の振興

ねらい(めざす姿)

これからも農業担い手が確保され、農業が持続的に営まれている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
★農産物販売高 (百万円)	4,917	4,800	中長期的には減少傾向にあるため、第4次八女広域農業振興計画の目標値 4,719 百万円以上を目標とする。
認定農業者*1 数 [経営体] (人)	179	180	認定農業者の再認定等により、現状を維持又は向上させることを目標とする。
認定新規就農者*2 数 (人)	15	25	計画期間中に 10 人程度の増を目標とし、就農に向けた指導や支援の充実により、達成を目指す。

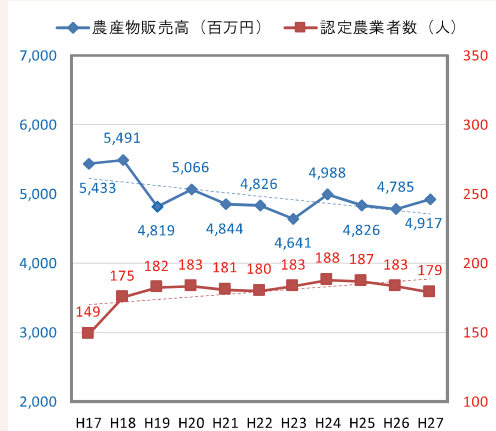
第四次総合計画の取組結果

農業の担い手の高齢化、後継者不足に対応するため、園芸作物を中心とする新規就農者確保の取組と併せ、農事組合法人\*3 化を積極的に推進しました。法人化により農地の集約化が進み、生産コストの低減、水田の高度利用\*4 が可能となりました。また、付加価値向上の取組として、関係機関等との連携により筑後市産農産物による加工品の開発を行いました。

上記の取組の結果、農産物販売高を一定水準に維持することができています。

地産地消の取組としては、市内直売所の販売高は順調に増加しており、学校給食への地元食材利用に関する品目も増加しています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

農業生産者の人口減少が懸念される中で、如何にして減少に歯止めをかけ、農産物の生産量、販売額を維持、拡大していくかが課題と言えます。

また、これからの農業の担い手を確保することによって、農地を保全すると同時に農地の荒廃を防ぐ必要があります。

これまで、農業の担い手となる地域営農組織の法人化と農地の集約化を重点的に行ってきました。更には、新規就農希望者のため、農業技術の習得や地域への定着を図るための仕組みづくりなどに努めてきました。今後はそれらの組織や担い手を如何に持続していく組織や担い手に育成していくかが課題であり、10年、20年先を見据えた担い手組織の運営体制強化と雇用体制の構築に向けた支援が求められています。

そのため、生産だけでなく農産物販売への支援、各生産者や企業が取り組んできた加工、6次産業\*5 化への支援を引き続き行うなど、農業を取り巻くあらゆる課題に対処するための支援策を強化していきます。





## 基本事業 3-1-1 土地利用型農業\*6の展開

ねらい(めざす姿)

農業生産効率及び経営効率向上のため、「水田農業担い手」に市内農地の集約が行われている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
担い手に集約されている水田面積率*7 (%)	70. <sup>1</sup>	73. <sup>0</sup>	現状から3ポイント程度の増加を目標とし、法人への作付の集約等により、達成を目指す。	農業者 関係団体 行政

## 基本事業 3-1-2 施設園芸・畜産等の農業の展開

ねらい(めざす姿)

栽培面積や飼育頭羽数の減少が抑制され、農業の経営が持続している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
園芸作物栽培面積 (ha) [イチゴ・トマト・なす・梨 ・ぶどう・茶]	199. <sup>0</sup>	199. <sup>0</sup>	中長期的には減少傾向にあるが、意欲のある農家への利用集積等により水準維持に努める。	農業者 関係団体 行政
畜産飼養頭数(頭) [乳用牛・肉用牛・豚]	955	955	近年減少傾向にあるが、自給飼料の生産拡大等により、水準維持に努める。	
畜産飼養羽数(千羽) [採卵鶏]	125	125	近年減少傾向にあるが、自給飼料供給体制の確立等により、水準維持に努める。	

## 基本事業 3-1-3 農業生産体制の維持強化

ねらい(めざす姿)

認定農業者、認定新規就農者、法人などの担い手による持続性のある農業経営が行われている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
認定農業者、認定新規就農者の経営面積 (ha)	1,338	1,355	経営面積の維持・増加を目標とし、認定新規農業者の育成等により、達成を目指す。	農業生産者
全農事組合法人*8による正規雇用者数(人)	13	15	全農事組合法人での正規雇用者数増加を目標とし、法人の支援等により達成を目指す。	
	(H27)	(H29-31)		
新規就農者数*9(人)	3 (実績)	9 (累計)	年3人程度の新規就農者確保を目標とし、就業支援等により、達成を目指す。	農業者 関係団体 行政

## 基本事業 3-1-4 農用地と営農環境の保全

ねらい(めざす姿)

遊休農地\*10が減少し、優良農用地、農村景観が地域住民によって保全されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
遊休農地面積 (ha)	20. <sup>6</sup>	19. <sup>0</sup>	近年減少傾向にあるため、耕作放棄地所有者への指導等により、更なる減少を目指す。	農業者 関係団体 行政
農村環境保全(多面的機能 支払交付金事業)実施農地面積*11 (ha)	1,163. <sup>34</sup>	1,180. <sup>00</sup>	農村景観の保全のため、保全されている面積増加を促進する。	生産者団体

基本構想

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

基本計画

資料

## 基本事業 3-1-5 地産地消の推進

**ねらい(めざす姿)** 市民が、市内または県内で生産される農産物を主に消費している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
学校給食への地元食材利用率*12 (%)	45.5	50.0	全体の50%利用を目標とし関係団体と食材供給体制を検討することにより、達成を目指す。	農業者 関係団体 行政
地元の農産物を利用している市民の割合 (%)	46.7	50.0	市民の半数の利用を目標とし、市民が地元農産物入手できる環境づくりを進めることにより、達成を目指す。	市民 関係団体 行政

## 基本事業 3-1-6 付加価値の向上

**ねらい(めざす姿)** 新たな農産物作付や農産物加工品の開発により、筑後市が新しい産地となっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
農産物加工品数(点)	8	9	近年増加傾向にあるため、6次産業の支援等により、更なる増加を目指す。	農業者 関係団体 行政
筑後市6次産業推進協議会の推進作物の栽培面積(a)	339	390	近年増加傾向にあるため、6次産業化支援等により、大幅な拡大を目指す。	生産者等 行政
	(H27)	(H27-H31)		
★6次産業化等創業支援による新規事業者数(事業所)	1 (実績)	2 (累計)	6次産業化への支援を引き続き行うことにより、創造戦略期間に最低1事業所の新規設立を目指す。	生産者等 行政



### 用語解説

- \*1 「認定農業者」…市が定めた「農業経営基盤強化基本構想」に示した「農業経営の指標」を達成している、又は目標に経営改善を行い、指標を達成できると市が認定した農業者。
- \*2 「認定新規就農者」…市が「農業経営基盤強化基本構想」に示した「農業経営の指標」を目標に経営改善を行っていき、と市が認定した新規就農者の数。
- \*3 「農事組合法人」…農業協同組合法に規定される組合法人であり、農業生産活動の協業化や共同利用施設設置により、組合員の共同の利益の増進を図ることを目的とした法人のこと。
- \*4 「水田の高度利用」…表作だけでなく、その裏作として麦等の作付を行うなどの二毛作利用のこと。筑後市では、これまで区画整理の実施、暗渠排水の施設整備などにより排水対策を行い、表作の水稲、大豆作だけではなく、収穫後にその裏作として麦作を行っている。
- \*5 「6次産業」…生産(第1次産業)だけでなく、高付加価値を図るため、加工(第2次産業)、販売(第3次産業)までを行う経営形態のこと。
- \*6 「土地利用型農業」…ビニールハウスなどの施設園芸に対し、米・麦・大豆・露地野菜など一定の広さの水田が必要な農作物を栽培する農業のこと。
- \*7 「担い手に集約されている水田面積率」…年度末の水田のうち、「担い手」が耕作し貸し借りがされている水田の割合。
- \*8 「全農事組合法人」…平成28年3月時点での、農事組合法人数は22。
- \*9 「新規就農者数」…農家以外の出身者だけでなく、農家の跡取りも含め、新たに農業を始めた人の数。
- \*10 「遊休農地」…農地が現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地。また、その農業上の利用の程度がその周辺の農地と比べて、著しく劣っている農地のこと。
- \*11 「農村環境保全(多面的機能支払交付金事業)実施農地面積」…農地、畦畔の草刈り、水路の泥上げ、農地の管理など、農家以外も含めた地域の人々によって道水路等の農業用施設の保全管理に取り組んでいる農地の面積。
- \*12 「学校給食への地元食材利用率」…1年間に市内の小中学校で使用された米を含めた農畜産物のうち、県南産の重量の割合。



基本構想

序論

本論

●

政策  
01

政策  
02

政策  
03

政策  
04

政策  
05

政策  
06

政策  
07

政策  
08

●

●

基本計画

資料

政策  
03

豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

施策 3-2 商工業の振興

ねらい(めざす姿)

各種商工支援策により、筑後市の経済力が向上している。

成果指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	方向性
★製造品出荷額 (百万円)	133,226	135,000	現状から 18 億円程度の増額を目標とし、企業誘致等により、達成を目指す。
製造業事業所数 (事業所)	103	110	
★卸売業販売額 (百万円)	72,441	76,000	近年の推移を考慮に入れ、それぞれ目標を設定し、中小企業支援等により達成を目指す。
卸売業事業所数 (事業所)	107	110	
★小売業販売額 (百万円)	40,311	44,000	
小売業事業所数 (事業所)	317	340	

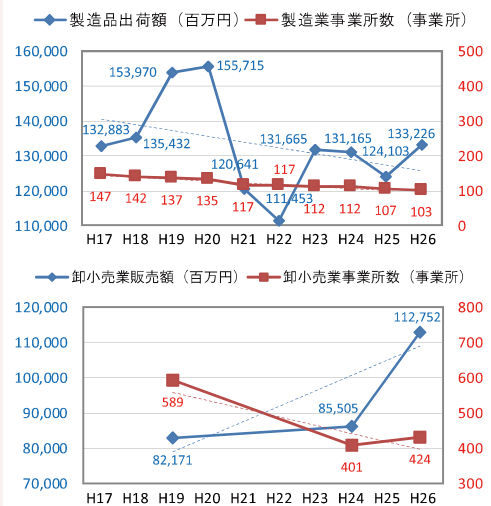
第四次総合計画の取組結果

「筑後市企業誘致ガイド」を刷新し、積極的に情報提供を行った結果、リーマンショック\*1以降、一定の企業立地が進み製造品出荷額も堅調に推移しています。また、既存企業の定着促進のため、設備投資への支援や個別訪問による要望調査等を実施しました。

商工会議所や各商店街等と連携し、経済活性化や消費喚起に資する事業に取り組み、併せて創業支援施策\*2を推進しました。また、卸売小売業の年間商品販売額は、大規模小売店舗等の進出の影響を受けて平成 19 年度以降増加傾向にあります。

中小企業及び小規模事業者支援については、住宅小規模改修事業補助金\*3に加えて、マッチング商談会の斡旋など販路拡大の支援にも力を入れています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

人口の市外への流出を抑えるため、市民の就労機会を創出することは、今まで以上に重要な取組となっています。雇用の場の拡大と地域経済の発展のため「企業誘致」は有効な手段ですが、そのためには、企業が安定的に活動できる用地を確保することが課題です。また、力強い地域経済を持続していくためには、既存の中小企業・小規模事業者の経営基盤強化が必要です。新事業展開や商品開発、設備投資など生産性向上に向けた取組等を推進するとともに、「モノからコトへ」の価値観変化を踏まえた幅広い創業支援を行うため、商工会議所や金融機関と連携・協力して取り組みます。

高齢者世帯が増加し買い物弱者対策が求められています。そのため、商店街が取り組んでいる宅配サービスや移動販売などを支援し、時代に合った付加価値を高め、既存商店街の活性化を図ります。



序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

## 基本事業 3-2-1 企業誘致の推進

**ねらい(めざす姿)** 積極的に誘致活動を展開することで、市内に企業が進出し、雇用が拡大している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H27-31)	方向性	担い手
★新規企業立地数(社)	3 (実績)	7 (累計)	H28～H31年度に毎年1社程度の立地を目標とし、企業誘致の推進等により、達成を目指す。	企 業 行 政
★新規企業立地による雇用数(人)	14 (実績)	80 (累計)	上記の目標達成により雇用数80人を目標とする。	

## 基本事業 3-2-2 中小企業・小規模事業者の支援

**ねらい(めざす姿)** 中小企業・小規模事業者が育成され、経営基盤が強化されている。

成果指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	方向性	担い手
製造業を営む中小企業数(事業所)	100 (H27)	107 (H31)	近年減少傾向にあるが、企業誘致や創業支援等を強化し、増加を目指す。	関係団体 行 政
市内の小規模事業者数(事業者)	2,060	2,100	過去3年間は30事業所程度増加した。今期は40事業所の増加を目標とし、創業支援等により、達成を目指す。	

## 基本事業 3-2-3 地場産業の育成支援

**ねらい(めざす姿)** 地場産業を支援することで、その活動が維持または活性化している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
市内久留米絣事業者数(工房)	11	11	事業所は減少傾向にあるが、水準維持に努める。	関係団体 行 政

## 基本事業 3-2-4 創業への支援

**ねらい(めざす姿)** 市内での新たな創業や既存企業の新規事業展開が増えている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H27-31)	方向性	担い手
★創業支援による創業・新規事業進出件数(件)	6 (実績)	30 (累計)	創造戦略期間中は、年6件程度の創業を目標とし創業支援策の充実により、達成を目指す。	関係団体 行 政



## 基本事業 3-2-5 商工団体の指導充実と経営力向上

ねらい(めざす姿)

商工団体の指導等により、個々の事業者の経営力が高まることで、市全体の事業活動が活発化している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
商工会議所加入事業所数(事業所)	1,235	1,300	加入事業所数は減少傾向にあるが、商工会議所への支援を強化することで現状の5%増を目標とし、達成を目指す。	事業者 関係団体 行政
商工会議所による各種経営指導等の参加者数*4(人)	387	1,000	過去の最高値程度を目標とし、ニーズに合ったセミナー等の開催により、達成を目指す。	

## 基本事業 3-2-6 既存商店街機能の活性化(大手スーパー・コンビニを除く)

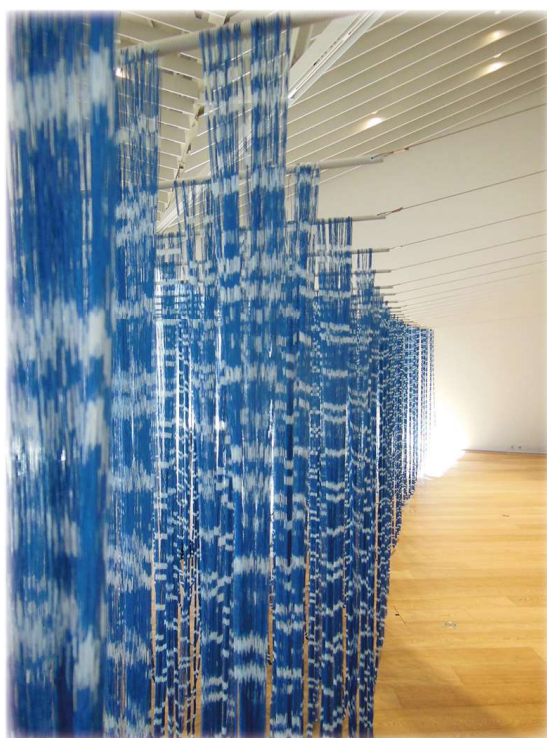
ねらい(めざす姿)

既存商店街の利用者が増え、空店舗がなくなり、にぎわいが創出されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
大手スーパー・コンビニを除く既存商店街を利用する市民の割合(%)	16.0	20.0	利用者は減少傾向にあるが、過去の最高水準を目標とし、既存の商店街活性化を図ることにより、達成を目指す。	市民 事業者 関係団体 行政
市内商店街の会員数(人)	102	110	近年減少傾向にあるが、既存商店街活性化を図ることにより、水準維持に努める。	事業者 関係団体 行政

関連計画

元気な筑后市創造戦略



### 用語解説

- \*1「リーマンショック」…2008年(平成20年)9月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破たんしたことによる世界的な金融危機や不況のこと。
- \*2「創業支援施策」…市では、産業の振興や地域の活性化を図ることを目的として、市内で新規創業又は新事業を展開しようとする個人や法人を対象に、その経費の一部を補助する、「筑后市創業者支援補助金」を展開している。
- \*3「住宅小規模改修事業補助金」…市内中小企業者を支援する施策の一つで、市民が市内の施工業者に住宅の改修工事を依頼する場合、工事費の一部を補助する制度。
- \*4「商工会議所による各種経営指導等の参加者数」…筑後商工会議所が行う各種経営指導やセミナー等に参加した人数。



基本構想

序論

本論



政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

基本計画



資料

政策  
03

豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

施策 3-3 観光の振興

ねらい(めざす姿)

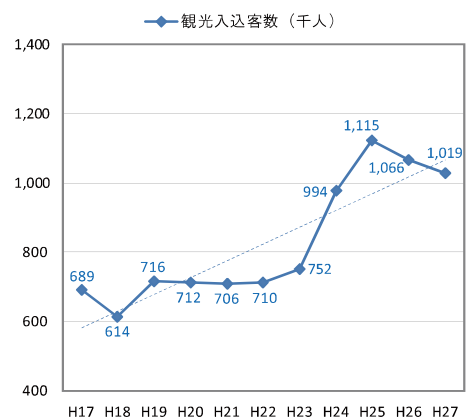
「恋のくに」の認知度が上がり、来訪者が増えている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
★観光入込客数*1 (千人)	1,019	1,100	創造戦略と同じ目標値とし、第2次筑後市観光推進プランの実施によって、達成を目指す。
「恋のくに」認知度 (%)	4. <sup>9</sup>	10. <sup>0</sup>	現状の2倍程度を目標値とし、上記プランの実施によって、達成を目指す。
★滞在人口率*2 (倍)	平日	2. <sup>11</sup>	上記プランの実施により、特に休日の滞在人口を増やし、平日と休日を合わせ創造戦略の目標である「2.18」の達成を目指す。
	休日	1. <sup>92</sup>	

第四次総合計画の取組結果

平成 23 年度に策定した「筑後市観光推進実施プラン」(平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間計画)にて、筑後市の観光コンセプトを『恋のくに～ひと想うまち筑後～』と決めました。このコンセプトに沿った事業を企画し主体的に実施する「恋のくに観光実行企画委員会」を、商工会議所や観光協会、温泉協会、JA、郷土史研究会、有志市民等のメンバーで組織し、恋グルPASS の発行、恋のくに案内人の養成、恋のくにかるたの制作、フォトコンテスト、PR キャラクター(はね丸、パネコ、ポネコ)を活用した魅力発信など『恋のくに』ブランドの周知・定着に向けて積極的に取り組みました。更に、「筑後七国商工観光推進協議会\*3」による広域観光 PR 事業等の成果もあり、筑後市への観光入込客数は 10 年間で 37 万人増加し 100 万人を突破しました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

観光推進の基本方針となる「第 2 次筑後市観光推進実施プラン」に沿って戦略的に事業を進め、「恋のくに」のイメージ確立に向けて引き続き関係団体と連携・協力して取り組みます。

また、筑後市のブランド化という観点から、農・商・工の連携強化にも積極的に取り組みます。

平成 28 年 3 月に開業した HAWKS ベースボールパーク筑後には市内外から多くの野球ファンが訪れ、筑後市の知名度向上に大きく貢献しています。また、平成 25 年 4 月に開館した九州芸文館や計画的に整備が進んでいる筑後広域公園にも年間 30 万人以上が訪れており、この新たな人の流れを地域内周遊につなげて滞在時間を伸ばし、地域経済の活性化を図ることが課題です。







## 基本事業 3-3-1 観光資源の磨き上げと発信

ねらい(めざす姿)

既存の観光資源の魅力を高めるとともに積極的なPRを行うことにより集客力が高まっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
★筑後市観光関連HPの年間総PV*4数(回)	141,783	164,000	創造戦略と同じ目標値とし、観光資源の積極的な発信により、達成を目指す。	観光協会 行政
★観光プロモーションによるメディア露出件数*5(件)	281	300	創造戦略と同じ目標値とし、観光資源やイベント等の積極的なPRにより、達成を目指す。	事業者 関係団体 観光協会 行政

## 基本事業 3-3-2 観光地域づくりの基盤整備

ねらい(めざす姿)

市内の観光団体を支援することで観光地づくりの基盤が整備され、活気あるまちとなる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
恋のくに案内人(筑後市観光ボランティアガイド)利用者数(人)	82	150	現状の2倍程度を目標とし、恋のくに案内人の資質向上を図ることにより、達成を目指す。	恋のくに案内人 観光協会
着地型観光*6商品申込み件数(件)	100	200	現状の2倍程度を目標とし、着地型観光商品の開発等により、達成を目指す。	事業者 関係団体 観光協会 行政

## 基本事業 3-3-3 広域連携による観光推進

ねらい(めざす姿)

広域的に観光施策を展開し、JR筑後船小屋駅を核として観光客が筑後地域を周遊している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
筑後七国PR活動実施件数(件)	14	17	年間1件程度の増加を目標とし、筑後七国の連携強化により、達成を目指す。	筑後七国 商工観光 推進協議会

## 基本事業 3-3-4 HAWKSベースボールパーク筑後周辺エリアの観光推進

ねらい(めざす姿)

HAWKSベースボールパーク筑後が地域資源の核として、地域のにぎわいの創出につながっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
HAWKSベースボールパーク筑後の平均来場者数(人)	2,121	2,200	既に高水準にあるが、更なる増加を目指し、集客増の取組に努める。	事業者 関係団体 行政
筑後船小屋駅周辺施設の入込客数*7(人)	491,055	660,000	目標年度の観光入込客数の6割を目標とし、周辺エリアの魅力推進により、達成を目指す。	

関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市観光推進実施プラン、筑後七国観光ビジョン

### 用語解説

- \*1「観光入込客数」…宿泊施設、祭り・イベントの主催者、各施設などからの聞き取り調査などにより算出した人数。
- \*2「滞在人口率」…滞在人口(2時間以上筑後市内に滞留した人の数)÷国勢調査人口。
- \*3「筑後七国商工観光推進協議会」…新幹線筑後船小屋駅の誘致を推進してきた7自治体(筑後市、八女市、柳川市、大川市、みやま市、大木町、広川町)の商工観光推進を目的に平成23年10月に設立。各自治体の首長、商工会議所の会頭、商工会の会長が協議会の委員となっている。
- \*4「PV」…ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数のこと。
- \*5「観光プロモーションによるメディア露出件数」…テレビ、新聞、雑誌に市の観光が取り上げられた件数。
- \*6「着地型観光」…旅行者を受け入れる側の地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。
- \*7「筑後船小屋駅周辺施設の入込客数」…筑後広域公園、九州芸文館、HAWKSベースボールパーク筑後、恋ぼたる、鉱泉場、船小屋温泉郷各旅館、ホテルの入込客の合計数。

序論
基本構想
本論
政策01
政策02
政策03
政策04
政策05
政策06
政策07
政策08
資料

政策  
03

豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

施策 3-4 勤労者福祉の向上

ねらい(めざす姿)

雇用が増え、勤労者が安定して働け、家族と安心して暮らしている環境が整っている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
有効求人倍率 *1 (倍)	1.07	1.10 以上	近年の景気回復傾向により、有効求人倍率も上昇傾向にあるため、維持又は改善を見込む。
労働環境に満足している市民の割合 (%)	69.1	70.0	近年は 70%前後で推移しており、現状維持を見込む。
★勤労者1人当たりの給与収入 (千円)	2,882	2,950	近年の景気回復傾向から、一定程度の改善を見込む。

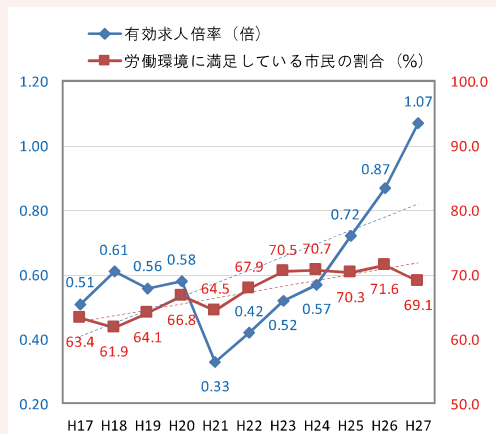
第四次総合計画の取組結果

勤労者が安定して働くことができ、家族と安心して暮らしていくことのできる環境を整えるため、職場の福利厚生制度\*2 充実への支援や雇用対策などに取り組みました。

「有効求人倍率」は、平成 20 年度のリーマンショックの影響もあり、平成 17 年度の 0.51 倍から平成 21 年度の 0.33 倍まで下がり続けました。その後、国の景気対策等による景気回復に伴い、平成 27 年度の「有効求人倍率」は目標値の 0.60 倍を超え、1.07 倍となりました。

「就業者における労働環境の満足度」は平成 17 年度の 63.4%から平成 23 年度に初めて目標値の 70%を超えるまでに改善されましたが、その後は横ばいで推移しています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

平成 21 年春からは、景気も回復基調となり、平成 26 年度にはリーマンショック前の水準程度まで回復しました。雇用の分野は行政の裁量が及びにくい領域ですが、市としても全国、各地域と八女公共職業安定所管内の有効求人倍率や新規求人数の推移を意識しながら、企業誘致・地場産業の育成に努め、就労の場の確保を図っていきます。新たに、市内の勤労者の所得額の推移を把握することで、勤労者の家計や生活の安定度合にも注視していきます。

また、勤労者福祉の向上のために、商工会議所と連携し、市内事業所へ勤労者福祉サービスセンター\*3 の周知及び加入促進に取り組むことで、市内勤労者の福利厚生の充実に努めます。



## 基本事業 3-4-1 労働者福祉対策の充実

**ねらい(めざす姿)** 福利厚生などの働く環境が充実することで、勤労者がゆとりと意欲を持って働ける。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
勤労者福祉サービスセンター加入数	事業所数 (事業所)	23	26	事業者数は横ばいであったが、1年に1社の加入を目標に取り組み、その達成を目指す。	事業者 関係団体 行政
	会員数 (人)	169	190	これまでの加入事業所の会員数の状況から上記指標の達成で20人程度の増を見込む。	

## 基本事業 3-4-2 雇用の安定と確保

**ねらい(めざす姿)** 就業希望者が就業できる能力を身につけている。  
企業の進出や企業への支援等により、求人が増えている。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
(市関連の) 就業訓練や能力訓練受講者数 (人)		111	130	有効求人倍率の上昇とともに、受講者は減少傾向にあるが、職業訓練等の内容を充実することで、受講者増を目指す。	事業者 関係団体 行政
八女公共職業安定所管内の新規求人数 (人)		10,674	11,000	新規求人数は増加傾向にあるため、企業誘致や中小企業支援に努め、更なる増加を目指す。	

### 関連計画

元気な筑后市創造戦略



### 用語解説

- \*1 「有効求人倍率」…公共職業安定所に登録されている求職者数に対する企業等からの求人数の割合。
- \*2 「福利厚生制度」…従業員の労働意欲向上のための諸政策であり、労働保険・社会保険など法律で実施を定められた法定福利と企業の任意で定める慶弔見舞・レクリエーションなどの法定外福利がある。
- \*3 「勤労者福祉サービスセンター」…中小企業勤労者の福祉の向上と中小企業の進行、地域社会の活性化に寄与することを目的とした団体。会員である中小事業所で働く勤労者や事業主に対する福利厚生事業を行っている。



# 政策 04

## いきいきと健康なまちづくり

- 施策 4-1 少子化対策・子育て支援の充実
- 施策 4-2 健康づくりの推進
- 施策 4-3 高齢者福祉の充実
- 施策 4-4 障害児・者福祉の充実
- 施策 4-5 低所得者福祉の充実
- 施策 4-6 地域福祉体制の整備

政策  
04

いきいきと健康なまちづくり

施策 4-1 少子化対策・子育て支援の充実

ねらい(めざす姿)

安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちになっている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
★子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合 (%)	75.8	85.0	前総合計画期間の傾向から目標値を設定。待機児童の解消等により、達成を目指す。
	(H26)	(H31)	
★合計特殊出生率*1(人)	1.69	1.79	創造戦略と同じ目標値とし、婚活支援や子育て支援の充実等により、達成を目指す。
	(H23-27)	(H27-31)	
★出生数(人)	2,373 (累計)	2,310 (累計)	直近の状況から創造戦略より 60 人多い目標とした。若年女性人口は減少しているが、合計特殊出生率を向上させることで出生数減を抑制する。

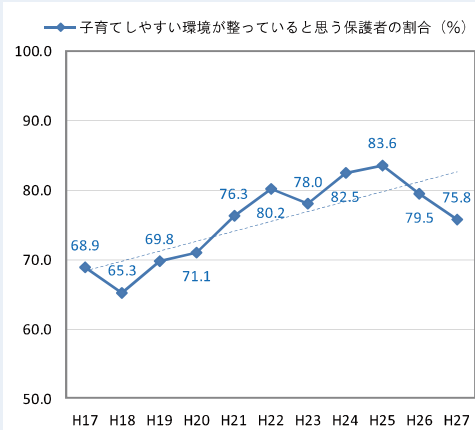
第四次総合計画の取組結果

筑後市次世代育成支援行動計画に沿って、共働き世帯の増加や就労形態の多様化による保育ニーズに対応するため、一時保育・休日保育・病児保育等の保育サービスの充実や学童保育所の施設整備・充実を図ってきました。

就学前の子どもを持つ親に対する子育て支援を行う子育て支援拠点施設(おひさまハウス\*2)を平成 20 年にオープンし、各種教室の開催やファミリーサポートセンター事業、こんには赤ちゃん訪問事業等を行ってきました。

「子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合」は、基準年度である平成 17 年度の 68.9%から平成 25 年度には 83.6%となり順調に伸びてきましたが、平成 26 年度からは減少しており、待機児童の問題が影響していると思われます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

子育て世代の仕事と家庭の両立を図るためには、待機児童の解消が最重要課題です。保護者のニーズに対応した保育の受け皿を確保する必要があります。

学童保育のニーズも高まっており、一部の学童保育所では入所できない児童が発生しています。施設の整備や放課後児童支援員及び補助員の確保に努めるとともに、市内の幼稚園や保育園等での学童保育事業を支援します。

児童虐待の相談が増加しており、適時に適切な対応を行っていきます。

若年(20~39歳)女性人口の減少に伴い出生数が減少していくことはやむを得ませんが、減少を抑制するための対策が必要です。筑後市における出生率は平成 26 年度で 1.69 となっています。未婚率も年々高まっており、出生率を下げる要因となっています。若者の出逢いや結婚を支援することで、市民の希望出生率\*3 1.96 の早期達成に努めます。



## 基本事業 4-1-1 地域の子育て支援サービスの充実

**ねらい(めざす姿)** 子育ての悩みや不安を取り除き、地域が子育てしやすい環境になっている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
子育てに悩みや不安のある保護者の割合 (%)	36. <sup>2</sup>	27. <sup>0</sup>	前基本計画期間の平均を下回るよう目標値を設定。相談体制の充実等により、達成を目指す。	市 民 地 域 事 業 者 行 政
子育てについて相談できる相手がいる保護者の割合 (%)	91. <sup>7</sup>	90. <sup>0</sup>	前基本計画期間中、高水準で推移していることから同水準に目標値を設定し、交流の場・機会の提供等により、水準維持に努める。	市 民 地 域 事 業 者 行 政

## 基本事業 4-1-2 保育サービス・幼児教育の充実

**ねらい(めざす姿)** 保育園、幼稚園などのサービスが充実することで、安心して働きながら子育てができる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
★保育所の待機児童数 (人)	4月	0	創造戦略と同じ目標値とし、受け入れ枠の拡大等により、達成を目指す。	事 業 者 行 政
	10月	44		
★学童保育所の待機者数*4 (人)	—	0	創造戦略と同じ目標値とし、受け入れ枠の拡大等により、達成を目指す。	地 域 事 業 者 行 政
ちくごファミリーサポートセンター援助活動の需要対応率 (%)	99. <sup>8</sup>	100. <sup>0</sup>	前基本計画に引き続き 100%を目標値とし、提供会員の確保等に努める。	市 民 地 域 事 業 者 行 政
延長保育・一時保育・休日保育・病児保育の利用延べ人数 (人)	33,442	—	目標値は設定せず、推移を見守り必要な対応を行う。	市 民 地 域 事 業 者 行 政

## 基本事業 4-1-3 児童虐待防止対策の充実

**ねらい(めざす姿)** 児童虐待の早期発見に努め、また相談機能などを充実し、児童虐待が防止されることで、子どもの人権が守られ健やかに生活できる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
児童虐待件数*5 [新規実人数] (件)	14	14以下	現状値の減少を目標とし、関係機関・団体との連携強化等により、減少に努める。	地 域 事 業 者 行 政
家庭児童相談室相談件数のうちの虐待相談件数 [実人数] (件)	87	—	数値の増減を目標とせず、推移を見守り必要な対応を行う。	地 域 事 業 者 行 政



序論

基本構想  
本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

## 基本事業 4-1-4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

ねらい(めざす姿)

ひとり親家庭の自立に向けた相談・支援を行うことで、子育てを安心して継続することができる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
ひとり親家庭への各種支援の受給者数*6(人)	515	—	目標値は設定せず、推移を見守り必要な対応を行う。	行政
児童扶養手当受給者のうち一部支給者の割合(%)	50.5	52.0	前基本計画期間の推移から目標値を設定。就業支援に関する情報発信等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-1-5 婚活支援の充実

ねらい(めざす姿)

若い世代の出会いや結婚を応援することで、生涯未婚率を減少させ、出生率が向上している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H27-31)	方向性	担い手
★出逢いイベント参加者のカップル成立数*7(組)	0 (実績)	80 (累計)	創造戦略と同じ目標値とし、地域おこし協力隊の活用等により、達成を目指す。	地 域 事 業 者 行 政
★結婚サポートにより結婚した市民の数*8(人)	7 (実績)	45 (累計)	創造戦略と同じ目標値とし、八女・筑後結婚サポートセンターとの連携強化等により、達成を目指す。	

### 関連計画

元気な筑后市創造戦略、筑后市子ども・子育て支援事業計画



### 用語解説

- \*1「合計特殊出生率」…1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値で、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。
- \*2「おひさまハウス」…筑后市子育て支援拠点施設の愛称。
- \*3「希望出生率」…希望が叶った場合の出生率。
- \*4「学童保育所の待機者数」…5月1日現在の学童保育の待機者の数。
- \*5「児童虐待件数」…1年間に虐待により新たに措置や保護を行った児童の実人数。
- \*6「ひとり親家庭への各種支援の受給者数」…12月時点での児童扶養手当受給者数と、1年間に母子自立支援教育訓練給付金または高等職業訓練促進給付金を受給した人数の合計。
- \*7「出逢いイベント参加者のカップル成立数」…期間中に、市が主催する婚活イベントにより成立したカップル数の累計。
- \*8「結婚サポートにより結婚した市民の数」…期間中に、八女・筑後結婚サポートセンターの登録者のうち、筑后市在住者が結婚した数の累計。





- 序論
- 基本構想
- 本論

- 政策 01
- 政策 02
- 政策 03
- 政策 04
- 政策 05
- 政策 06
- 政策 07
- 政策 08

- 基本計画
- 資料

政策  
04

いきいきと健康なまちづくり

施策 4-2 健康づくりの推進

ねらい(めざす姿)

年代に応じた健康づくりを推進して、健康寿命 \*1 が延びている。

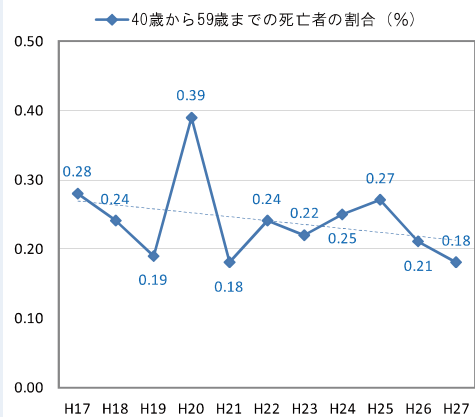
成果指標		現状値 (H25)	目標値 (H31)	方向性
健康寿命*2 (歳)	男性	78. <sup>96</sup>	79. <sup>04</sup>	健康寿命の計算式の変更のため、目標値を、「健康寿命の延伸が平均寿命の延伸を上回る水準」に設定。健康増進事業の推進等により達成を目指す。
	女性	83. <sup>19</sup>	84. <sup>38</sup>	
		(H27)	(H31)	
40歳から59歳までの死亡者の割合 (%)		0. <sup>18</sup>	0. <sup>17</sup>	前基本計画の目標値を 0.03 ポイント引き下げ、健康増進事業の推進等により、達成を目指す。
75歳未満の三大死因*3の死亡者数*4 (人)		158. <sup>8</sup>	150. <sup>0</sup>	施策の効果は短期で表れるものではないため、現状値と同水準を目標値としつつ、長期での数値の減少を図る。

第四次総合計画の取組結果

特定健診やがん検診等の住民検診に対して、電話や訪問、未受診者への再通知など、個別の細やかな受診勧奨を行った結果、受診率の向上が見られました。また、乳幼児健診や精密検査についても、同様の受診勧奨を行うことで、目標に近い水準で受診率の維持ができています。

生活習慣病における死亡割合は減少傾向にあり、その結果、壮年層の死亡割合も減少傾向にあります。特定健診の結果に応じて保健指導を行うことで、指導対象者の生活習慣が改善していることが成果に繋がっていると考えられます。また、子どもを対象とした食育運動の推進により、若年者が健全な生活習慣を習得していることも、同様に成果の一因であると考えられます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

短期間で健康寿命を延ばすことは困難です。長期的な目標のもと、今後も健康づくりの推進に取り組みます。また、高齢化率の上昇に伴いがん等を患う人も増えています。検診や精密検査の受診率を向上させる取組や保健指導を徹底し、三大死因による死亡者の減少に努めます。

運動不足や食生活の乱れを原因とする、小中学時からの生活習慣病の発症や、将来的な重症化が懸念されており、その結果、医療費が増大し、私たちの生活を圧迫することが考えられます。

生活習慣病の発症予防や重症化の予防、運動習慣や食生活等の生活習慣の改善、こころの健康づくり等に取り組むとともに介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸と医療費増大の抑制に努めます。



## 基本事業 4-2-1 健康増進事業の推進

ねらい(めざす姿)

健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手	
健全な生活習慣を持っている市民の割合(%)	0歳～ <sup>*5</sup> 中学生以下	21.7	23.0	過去3年間の数値の推移から目標値を設定。周知・啓発等により、達成を目指す。	市民 医療機関 行政
	成人	34.7	36.0		

## 基本事業 4-2-2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

ねらい(めざす姿)

生活習慣病の発症と重症化が予防でき、それにより、医療費の伸び率が抑制されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
★年に1回以上健康診断を受けている市民の割合(%)	76.1	80.0	創造戦略と同じ目標値とし、周知・啓発等により、達成を目指す。	市民 医療機関 行政
1年に1回がん検診を受けている市民の割合(%)	43.8	50.0	前基本計画期間の傾向から目標値を設定。受診勧奨等により、達成を目指す。	
1人当たり医療費 <sup>*6</sup> (円)	401,796	430,000	過去5年間平均の伸び率を1%抑制することで目標値を設定。重症化予防の取組等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-2-3 母子保健の充実

ねらい(めざす姿)

母子共に健やかに生み育ち、健康の管理が出来ている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
妊娠、出産時の状況に満足している母親の割合(%)	94.7	96.0	前基本計画の目標値を継続。妊娠・出産・子育て時に必要な情報の提供等により、達成を目指す。	市民 医療機関 行政
乳幼児健康診査の平均受診率(%)	97.1	98.0	前基本計画の目標値を継続。受診勧奨等により、達成を目指す。	
乳幼児の平均予防接種率 <sup>*7</sup> (%)	91.3	94.0	前基本計画の目標値を継続。予防接種の必要性の周知啓発等により、達成を目指す。	



序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

基本計画

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

## 基本事業 4-2-4 高齢期の健康維持と介護予防の推進

ねらい(めざす姿)

高齢者(65歳以上)が、健康維持、介護予防に努め、健康状態を悪化させないようにしている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
健康維持に気をつけた生活習慣を持っている高齢者の割合(%)	25. <sup>1</sup>	28. <sup>0</sup>	H26 から H27 の伸び率から目標値を設定。食事や運動等の生活習慣についての情報提供等により、達成を目指す。	市民医療機関 行政

## 基本事業 4-2-5 安全安心な医療体制の充実

ねらい(めざす姿)

病院と診療所間の連携が強化され、市民がいつでも安心して医療を受けられるようになっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
自宅周辺の診療所や病院が足りていると思う市民の割合(%)	93. <sup>2</sup>	96. <sup>0</sup>	前基本計画の最高値を1ポイント上回る目標値とし、病診連携強化等により、達成を目指す。	市民医療機関 行政
独立行政法人筑後市立病院に満足している市民の割合(%)	78. <sup>8</sup>	85. <sup>0</sup>	前基本計画期間の傾向から目標値を設定。市民の医療ニーズへの対応強化等によりその達成を目指す。	

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、ちっごの生命をつなぐ食育推進計画、よかよかちっご健康のまち21～筑後市健康増進計画、筑後市高齢者福祉計画・介護保険事業計画



### 用語解説

- \*1「健康寿命」…一人ひとりが生きている長さの中で、元気で活動的に暮らすことができる長さのこと。現在では、単に寿命の延伸だけでなく、この健康寿命をいかに延ばすかが大きな課題であり、生活習慣病の予防が大きな鍵となっている。
- \*2「健康寿命」(成果指標)…厚生労働科学研究で示された健康寿命の算定方法の指針に基づき、介護保険情報等のデータを用いて算定した数値。
- \*3「三大死因」…現在、日本人の三大死因として挙げられているのは、悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患の3つ。これらの疾患は、毎日の食事や睡眠、運動不足などの生活習慣の積み重ねによって起こる。
- \*4「75歳未満の三大死因の死者数」…75歳未満の当市人口における、三大死因による10万人当たりの死者数の割合。
- \*5「健全な生活習慣を持っている市民の割合[0歳～中学生以下]」…アンケートで「健全な生活習慣を持つと判断される中学生以下の子ども」を持つ保護者の割合。
- \*6「1人当たり医療費」…国民健康保険被保険者1人当たりの1年間の医療費額。
- \*7「乳幼児の平均予防接種率」…4歳児の予防接種(BCG、4種混合、麻しん、風しん)の平均接種率。



基本構想

序論

本論

●

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

●  
●

資料

||||



政策  
04

いきいきと健康なまちづくり

施策 4-3 高齢者福祉の充実

ねらい(めざす姿)

自立した元気な高齢者が増えている。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
要介護認定*1 を受けていない 市民の割合 (%)	65歳以上	83.7	85.0	前基本計画の目標値を継続。新たに 75 歳以上の指標を設け、介護予防事業の充実等により、達成を目指す。
	75歳以上	70.4	72.0	
	85歳以上	44.4	48.0	

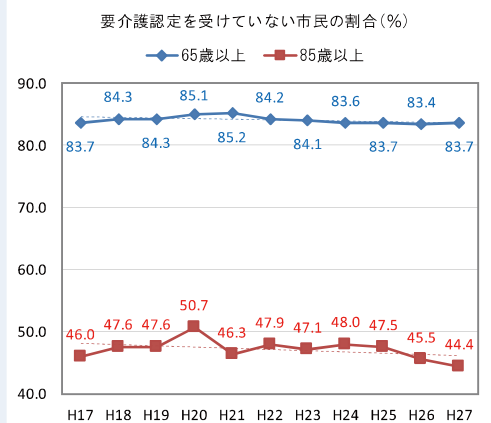
第四次総合計画の取組結果

地域デイサービスや足腰ぴんしゃん塾、介護予防トレーニング事業などの一次予防事業の充実を目指し取り組んだ結果、参加率の高い前期高齢者を中心に元気高齢者の増加がみられました。

65 歳以上の要介護認定率はここ数年横ばいで推移しており、中でも前期高齢者\*2 の要介護認定率は減少傾向にあります。これには団塊の世代が高齢者になったことにより、高齢者人口に占める元気高齢者の割合が増えたことも影響していると考えられます。

一方で、後期高齢者\*3 では要介護認定率が増加しています。更に、85 歳以上で見ると、平成 17 年度以降緩やかに増加していた自立高齢者の割合が平成 25 年度から減少に転じています。これは、高齢者のみの世帯が増加し、介護サービス\*4 を利用せざるを得ない人が増えてきていることや、介護保険制度の定着とともに要介護認定を受ける人が増加していることが原因と考えられます。

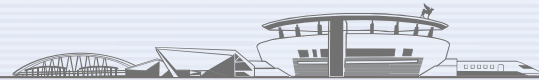
第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

介護保険制度の改正により、要支援認定\*5 を受けた人の通所及び訪問事業が、保険給付から市町村を責任主体とする地域支援事業\*6 に移行されました。必要とするサービスが地域の中で選べるよう、地域の実情にあったサービスを地域住民が主体となり作り上げる必要があります。

この地域支援事業を始め、様々な主体による多様なサービスを組み合わせることで、地域住民が支え合いながらできる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム\*7 の構築に取り組みます。具体的には、より効果的な介護予防事業の検討を行い、実施を目指すほか、地域住民が運営する地域介護予防活動の支援を行います。また、地域ごとの生活支援ニーズの把握やそれらニーズと既存の地域資源とのマッチング、ニーズを充足させるために必要なサービスの開発などが可能となるよう、生活支援体制の整備を行います。



## 基本事業 4-3-1 介護保険制度の充実

ねらい(めざす姿)

高齢者が介護の必要な状態になっても、家庭や施設で安心して生活できるとともに自立状態への復帰が促されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
自身や家族が現在受けている介護サービスに満足している市民の割合(%)	48.7	50.0	「満足度」の測定方法変更に伴い目標値を現状値プラス1ポイントと設定。介護サービス事業所への指導等により、達成を目指す。	事業者 行政
要介護認定者のうち、在宅サービス*8を利用している者の割合(%)	70.7	71.0	現状維持を目標とし、新たなサービス事業所の整備推進等により、水準維持に努める。	
要介護認定者のうち、認定結果が前回と同じか軽くなった者の割合(%)	59.8	65.0	前基本計画の目標値を継続。サービスの適正利用にかかる周知啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-3-2 介護予防事業の充実

ねらい(めざす姿)

介護予防の取組を地域に広げ、高齢者が要介護・要支援状態となることや状態が悪化することを防止し、自立した生活ができるようになっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
介護予防活動*9をしている65歳以上の市民の割合(%)	74.2	78.0	現状から3ポイント増を目標値とし、介護予防の周知啓発等により、達成を目指す。	市民 地域 事業者 行政
介護予防事業のサービス*10を受けている市民が要介護状態になった割合(%)	2.4	3.0	現状の水準維持を目標とし、早期からの健康づくり・介護予防の周知・啓発等により水準維持に努める。	

## 基本事業 4-3-3 高齢者の相談・支援体制の充実

ねらい(めざす姿)

相談体制の充実と適切かつ迅速な支援により、高齢者が安心した生活を継続できるようにになっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
高齢者に関する相談件数*11(件)	3,610	3,800	現状値の5%増を目標値とし、相談窓口の強化及び周知啓発等により、達成を目指す。	事業者 行政
高齢者の権利擁護*12の相談件数*13(件)	51	60	前基本計画の傾向より目標値を設定。相談窓口の周知啓発等により、達成を目指す。	



基本構想

序論

本論

政策01

政策02

政策03

政策04

基本計画

政策05

政策06

政策07

政策08

資料

## 基本事業 4-3-4 在宅生活支援の充実

ねらい(めざす姿)

適切な在宅福祉サービス\*14を提供することで、高齢者が在宅で安心し、自立した生活を継続できている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
65歳以上の市民のうち在宅生活者の割合(%)	96.5	96.7	前基本計画期間中、高水準で推移していることから同水準に目標値を設定。適切な在宅福祉サービスの提供等により、水準維持に努める。	市 民 地 域 事 業 行 政
在宅福祉サービス延べ利用者数*15(人)	95	100	対象とする「在宅福祉サービス」の種類の変更に伴い目標値を現状値プラス5件とし、在宅福祉サービスの周知等によりその達成を目指す。	

## 基本事業 4-3-5 生きがいづくりと社会参加の推進

ねらい(めざす姿)

地域との交流や社会参加を促進することで、高齢者が生きがいを持っていきいきと生活している。

成果指標	現状値(H27)	現状値(H31)	方向性	担い手
★楽しみを持っている65歳以上の市民の割合(%)	76.2	80.0	前基本計画期間の平均を目標とし、生きがいづくり・楽しみづくりの啓発等に取り組むことで、達成を目指す。	市 民 地 域 行 政
社会参加をしている65歳以上の市民の割合*16(%)	37.1	40.0	前基本計画期間の平均を目標とし、高齢者の新たな居場所づくり等に取り組むことでその達成を目指す。	
シルバー人材センター*17会員数(人)	317	330	過去3年間の平均を目標とし、シルバー人材センターに関する情報提供等に取り組むことで、達成を目指す。	市 民 事 業 行 政

関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

### 用語解説

- \*1 「要介護認定」…日常生活を送るうえで介護が必要か、必要とすればどの程度の介護が必要かを認定する。要介護1～5の5つの区分がある。
- \*2 「前期高齢者」…65歳～74歳までの高齢者のこと。
- \*3 「後期高齢者」…75歳以上の高齢者のこと。
- \*4 「介護サービス」…介護保険で利用できるサービスのことで、大きく分けて訪問介護や通所介護等の在宅サービスと、介護老人福祉施設等に入所する施設サービスの2つがある。
- \*5 「要支援認定」…日常生活を送るうえで支援が必要か、必要とすればどの程度の支援が必要かを認定する。要支援1～2の2つの区分がある。
- \*6 「地域支援事業」…被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護・要支援状態等となった場合においても可能な限り地域において、自立した日常生活を営むことができるよう支援するために市町村が行う事業であり、①介護予防事業、②包括的支援事業、③任意事業がある。
- \*7 「地域包括ケアシステム」…地域住民に対し、介護、介護予防、医療、生活支援サービス及び住まいを、関係者が連携して、地域住民のニーズに応じて、一体的、体系的に提供する仕組みのこと。
- \*8 「在宅サービス」…居宅サービス若しくは地域密着型サービス（密着型特別養護老人ホームを除く）。
- \*9 「介護予防活動」…高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、要介護・要支援状態となることの予防や悪化の防止を目的に行う運動のこと。
- \*10 「介護予防事業のサービス」…短期集中予防サービス。
- \*11 「高齢者に関する相談件数」…1年間に地域包括支援センター若しくは地区ステーションが受け付けた高齢者に関する相談件数。
- \*12 「高齢者の権利擁護」…高齢者の尊厳ある生活を保障するため、虐待防止に向けた施策や成年後見制度等の諸施策を活用して高齢者の権利を守る。
- \*13 「高齢者の権利擁護の相談件数」…1年間に地域包括支援センターもしくは地区ステーションで受け付けた虐待または成年後見制度に関する相談件数。
- \*14 「在宅福祉サービス」…高齢者が自宅で、安心して自立した生活を送るためのサービスで、緊急通報装置貸与事業や配食サービス等を行っている。
- \*15 「在宅福祉サービス延べ利用者数」…緊急通報システム、生活支援ショートステイ、重度移送サービスの1年間の利用者数の合計。
- \*16 「社会参加をしている65歳以上の市民の割合」…アンケートで、1年間で参加したことがある地域の行事や活動が2つ以上あると答えた65歳以上の市民の割合。
- \*17 「シルバー人材センター」…高齢者の就業の機会を確保・提供し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ることを目的に設立された公益社団法人。





基本構想

序論

本論

●

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

●

●

基本計画

資料

政策  
04

いきいきと健康なまちづくり

施策 4-4 障害児・者福祉の充実

ねらい(めざす姿)

障害児・者が支障を感じることなく生活し、行動範囲が広がり社会参加している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
生活上の支障軽減や社会参加のための障害福祉サービス延べ利用者数*1 (人)	8,881	10,000	過去の傾向等から現状値の年4%増を目標値とし、相談体制の充実等により、達成を目指す。
移動を伴う障害福祉サービス延べ利用者数*2 (人)	556	600	過去の傾向等から現状値の年2%増を目標値とし、相談体制の充実等により、達成を目指す。

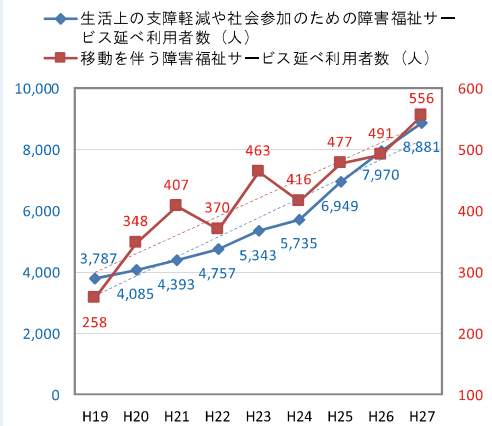
第四次総合計画の取組結果

社会参加のためのサービスについては、利用者数及び給付費が毎年 5～10%の割合で増加しており、今後も増加傾向にあると思われます。サービスには、義務化されているものと任意で実施できるものがあり、任意で実施できるサービスについては、要望等に基づき関係機関と協議のうえ実施しています。

行動範囲を広げるためのサービスには、「行動援護\*3」「同行援護\*4」「移動支援\*5」があり、サービスの周知により利用者数及び給付費は増加が続いています。特に「移動支援」は顕著に増加しており、障害者の行動範囲の拡大等に貢献していると思われます。

就労支援については、就労を希望される障害者が年々増加しており、順調に成果をあげています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の解消に関する法律\*6」の施行に伴い、障害者が生活するうえで支障となる道路や施設等の改修要望への対応や合理的配慮が必要となりました。当市では、窓口対応等においても障害者への配慮について「職員対応要領」を作成しましたが、今後も職員への徹底を図るとともに、市民や市内事業所等にも啓発を行います。

自治体や圏域単位での障害者支援拠点施設の整備が求められており、市単独での設置には困難を伴うことから、八女圏域での整備に向けた検討を行います。





- 序論
- 基本構想
- 本論
- 政策 01
- 政策 02
- 政策 03
- 政策 04
- 政策 05
- 政策 06
- 政策 07
- 政策 08
- 資料

基本計画

## 基本事業 4-4-1 障害児・者福祉サービスの推進

ねらい(めざす姿)

適切な介護サービスを提供することで、障害児・者が家庭や施設で安心して生活ができるようになっていく。  
適切な訓練サービスを提供することで、障害児・者が地域生活に移行できるようになっていく。  
障害児・者が気軽に相談できる相談体制が整っている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
自立支援給付事業延べ利用者数(人)	10,051	12,000	過去の傾向等から現状値の年5%増を目標値とし、相談・連携体制の充実等により、達成を目指す。	事業者 関係団体 行政
地域生活支援事業延べ利用者数(人)	12,153	14,000	過去の傾向等から現状値の年4%増を目標値とし、相談・連携体制の充実等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-4-2 障害児・者の社会参加の支援

ねらい(めざす姿)

手話通訳などのサービスを提供することで、障害児・者が積極的に社会参加している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
生活上必要な手続きや相談、通院などへの手話通訳者や要約筆記者の派遣件数(件)	458	500	過去の傾向等から現状値の年2%増を目標値とし、サービスの周知徹底等により、達成を目指す。	関係団体 行政
就労継続A型作業所などの就労系サービス利用者数(人)	2,196	2,300	過去の傾向等から現状値の年1%増を目標値とし、サービスの周知徹底等により、達成を目指す。	事業者 関係団体 行政

関連計画

筑後市障害者基本計画・障害福祉計画



### 用語解説

- \*1 「生活上の支障軽減や社会参加のための障害福祉サービス延べ利用者数」…在宅で利用する障害者福祉サービスの支給決定を行った者の数。
- \*2 「移動を伴う障害福祉サービス延べ利用者数」…移動支援、同行援護、行動援護等の移動を伴うことができる障害福祉サービス支給決定を行った者の数。
- \*3 「行動援護」…行動に著しい困難を有する知的障害や精神障害のある人が、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行うこと。
- \*4 「同行援護」…移動に著しい困難を有する視覚障害のある人が外出する際に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、外出する際に必要な援助を行うこと。
- \*5 「移動支援」…市町村の地域生活支援事業に位置付けられており、屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行うこと。
- \*6 「障害を理由とする差別の解消に関する法律」…障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定め、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的とした法律。平成28年4月1日から施行された。

政策  
04

いきいきと健康なまちづくり

## 施策 4-5 低所得者福祉の充実

ねらい(めざす姿)

生活に困窮している低所得者が、経済的支援等を受けることで生活を維持し、自立が促進されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
就労可能な保護世帯*1で自立した世帯の割合(%)	85.7	80.0	現状値は全国平均と比較し高水準であるため、現状値の水準維持を目標とし、就労支援プログラムの実施等により、水準維持に努める。

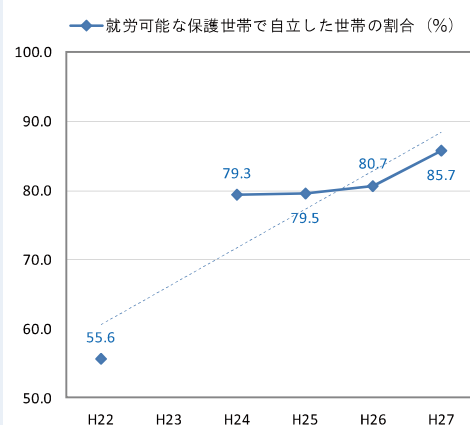
### 第四次総合計画の取組結果

就労可能な生活保護受給者の多くは就労意欲が低い又は就労経験が乏しく、個々のケースに応じた支援が必要となります。就労支援員による就労支援プログラム又はハローワークの協力に基づく生活保護受給者等就労自立促進事業などを実施した結果、就労・増収による自立した世帯が増加しました。

市営住宅については、「筑後市営住宅長寿命化計画」に基づき、トイレの水洗化、浴室のユニット化等を行い、住環境の整備を行ってきました。

また、老朽化した市営住宅の建替えを行い、耐用年数を過ぎた住宅については、平成24年度で12.3%であったものが、平成27年度で5.2%まで改善されました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



### 第五次総合計画の課題と方向性

近年の景気回復傾向に伴い有効求人倍率は1.0を超えていますが、生活保護世帯の多くは高齢者世帯であり、保護期間は長期化する傾向にあります。今後も家族構成の変化による家庭機能の低下などにより、更なる高齢者世帯の保護増加が見込まれます。

生活保護における就労支援では、就労支援員による就労支援プログラムを活用することで生活保護世帯の就労・増収など成果が上がっており、今後も就労指導員の確保及び就労支援プログラムを引き続き実施します。

平成27年度より生活困窮者自立支援法\*2に基づき、生活保護に至る前に早期支援を行うための生活困窮者自立相談支援窓口を設置しています。今後も関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた必要な支援を実施します。

市営住宅については、今後も計画的な改修等を行い住環境の整備を進めていきます。

## 基本事業 4-5-1 生活困窮者の自立支援

ねらい(めざす姿)

生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の最低限度の生活が保障されるとともに、自立が促されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
自立した世帯数(世帯)	28	20	前基本計画期間の平均値を目標とし、ケースの特性を生かした自立支援等により、達成を目指す。	関係団体 行政
自立支援計画作成数*3(件)	9	20	国の目標値を基に目標値を設定。ケースワーク等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-5-2 市営住宅の整備

ねらい(めざす姿)

市営住宅を適切に整備、維持管理することで、低所得者等が安心して生活できる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市営住宅入居率(%)	90. <sup>1</sup>	96. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続。適切な整備や維持管理等により、達成を目指す。	行政
耐用年数を経過している市営住宅の割合(%)	5. <sup>2</sup>	3. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続。市営住宅長寿命化計画に基づく整備、維持管理等により、達成を目指す。	

関連計画

筑後市営住宅長寿命化計画



### 用語解説

\*1「就労可能な保護世帯」…病気や障害など就労阻害要因を持たない65歳未満の者がいる保護世帯。

\*2「生活困窮者自立支援法」…生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講じる法律。平成27年4月1日に施行された。

\*3「自立支援計画作成数」…1年間に生活困窮者自立支援法による自立支援計画を作成した件数。

基本構想

序論

本論

政策01

政策02

政策03

政策04

政策05

政策06

政策07

政策08

資料

政策  
04

いきいきと健康なまちづくり

施策 4-6 地域福祉体制の整備

ねらい(めざす姿)

福祉の担い手が育ち、福祉サービスを必要とする人が、適切なサービスを利用できている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
地域での福祉活動で支え合っていると思う市民の割合(%)	44. <sup>7</sup>	50. <sup>0</sup>	前基本計画期間の伸び率から目標値を設定。地域福祉計画に基づく取組の推進等により、達成を目指す。

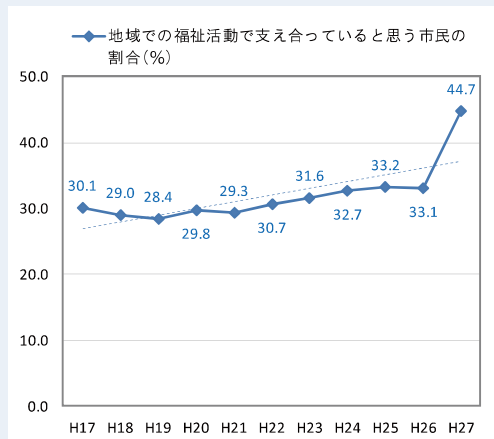
第四次総合計画の取組結果

地域で支え合う仕組み・体制づくりによる地域福祉の充実を図るため、民生委員・児童委員活動の支援、社会福祉協議会や地域福祉活動団体等の活動支援に取り組みました。

「地域での福祉活動で支え合っていると思う市民の割合」は、平成23～26年度まで32%前後を推移していましたが、平成27年度は、市民アンケートの他の設問との並びが変わったことで「思っている」との回答が大きく変動したことも想定されますが、全体的には向上傾向にあると言えます。44.7%と10ポイント以上増加しました。地域住民の方々の協力のもと行ってきた各種福祉施策が効果を上げてきたことや、近年各地で発生した大規模災害等により、住民同士の結びつきが見直されるなど、社会環境の変化の影響が原因と考えられます。

民生委員・児童委員や社会福祉協議会へのニーズは増大・多様化していますが、福祉ボランティア・NPO法人の団体数や構成員数は横ばいで、「地域福祉活動に参加している市民の割合」も平成27年度で13.1%に留まっています。これらのことから、地域福祉への人々の意識が高まってはいるものの、地域で支え合う仕組み・体制づくりが十分に整っているとは言えません。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

今後、急速な少子高齢化の進展等により、支援が必要な高齢者世帯の増加が見込まれ、子育て支援策の一層の充実も求められています。また、引きこもりやDV\*1などの課題も増えてきており、地域福祉活動の大きな柱である社会福祉協議会、民生委員・児童委員の役割はより重要になってきています。市では、既に高齢者、障害者、子育て等の福祉分野別に策定した計画があります。今後は、平成28年度に策定した「地域福祉計画」に基づき、上記計画を地域という観点から捉え直して連携させ、住民、社会福祉協議会、行政等の主体ごとにその役割を明確化し、地域福祉を推進していきます。

市民が直面する様々な福祉課題に公的サービスで対応することを基本としつつ、地域住民や関係機関・団体、社会福祉事業者など多様な主体が連携して、地域の中で支え合う総合的な地域福祉の仕組み・体制づくりを進めていきます。

## 基本事業 4-6-1 民生委員児童委員活動の支援

**ねらい(めざす姿)** 人材の発掘や育成により、民生委員児童委員の活動が活発化している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
民生委員児童委員の1人当たり年間活動日数(日)	211	190	前基本計画の目標を継続する。民生委員児童委員の負担軽減も考慮し、水準維持を目指す。	市民関係団体 行政
民生委員児童委員制度を知っている市民の割合(%)	73. <sup>5</sup>	75. <sup>0</sup>	現状値の1ポイント増を目標値とし、制度の周知等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-6-2 社会福祉協議会や地域福祉活動団体等の活動支援

**ねらい(めざす姿)** 社会福祉協議会やNPO法人、ボランティア団体などの地域福祉活動が充実し、地域福祉の推進が図られている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
社会福祉協議会が地域福祉の推進に果たす機能に満足している市民の割合(%)	89. <sup>6</sup>	90. <sup>0</sup>	前基本計画期間の平均値を目標値とし、地域福祉計画策定による役割の周知等により、水準維持に努める。	市民関係団体 行政
校区福祉会*2等、地域で運営しているデイサービスの数(件)	57	63	前基本計画の目標を継続。地域住民主体の活動の支援等により、達成を目指す。	
福祉ボランティア団体、NPO法人数(団体)	9	10	前基本計画の目標を継続。市民活動の活性化推進等により、達成を目指す。	
福祉ボランティア団体、NPO法人の構成員数(人)	741	800	前基本計画の目標を継続。ボランティア団体等との協働体制の確立等により、達成を目指す。	

## 基本事業 4-6-3 地域福祉の市民の担い手づくり

**ねらい(めざす姿)** 市民が積極的に地域福祉にかかわり、サービスの担い手が増加している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
地域福祉活動に参加している市民の割合(%)	13. <sup>1</sup>	15. <sup>0</sup>	過去3年間の伸び率から目標値を設定。地域福祉計画に基づく取り組みの推進等により、達成を目指す。	市民 地域行政

### 関連計画 筑後市地域福祉計画



### 用語解説

- \*1「DV」…配偶者や恋人など、親密な関係の中で起こる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれる。  
 \*2「校区福祉会」…福祉のまちづくりを住民主体ですすめるという考え方のもと、社会福祉協議会が学校単位で設置している組織。校区内における福祉活動の推進、向上を図るために、情報交換や交流、地域福祉に関する研究などを行う。行政区長、民生委員児童委員、福祉員などを中心に構成している。





# 政策 05

## 創造性と豊かな心を育むまちづくり

- 施策 5-1 学校教育の充実
- 施策 5-2 青少年の健全育成
- 施策 5-3 生涯学習・スポーツの推進
- 施策 5-4 伝統文化・郷土文化の継承
- 施策 5-5 男女共同参画社会の推進
- 施策 5-6 人権・同和教育及び啓発の推進

政策  
05

創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策 5-1 学校教育の充実

ねらい(めざす姿)

「生きぬく力」を育む教育活動が推進され、保護者や地域から学校が信頼されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
★学校に行くのが楽しいと思っている小学6年生の割合 (%)	84.4	87.0	創造戦略と同じ目標値とし、豊かな心の育成等により、達成を目指す。
★将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合 (%)	68.6	74.0	創造戦略と同じ目標値とし、確かな学力の育成等により、達成を目指す。
学校運営に満足している保護者の割合 [小・中学校] (%)	91.2	93.0	現状値の2ポイント増を目標値とし、安全安心な学校づくり等により、達成を目指す。

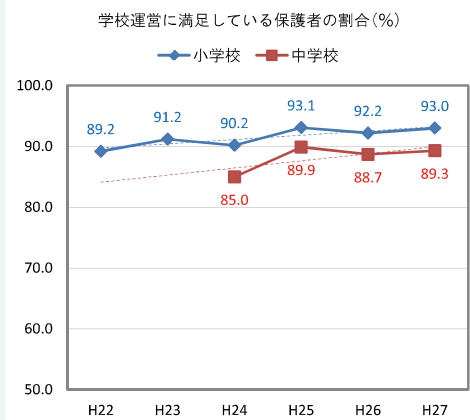
第四次総合計画の取組結果

子どもたちが「生きぬく力」を身につけるため、「学力」「心」「体」のバランスのとれた教育活動を推進し、また、学校、家庭、地域が連携し、信頼される学校づくりに取り組んできました。

第四次総合計画の施策の成果指標である「学校評価における知徳体評価の平均点」は平成22年度の3.1が平成27年度は3.0と横ばいで、目標値の3.4には届きませんでした。

また、アンケートによる「学校運営に満足している保護者の割合」は小学校においては平成22年度の89.2%が平成27年度は93.0%と上昇しました。中学校では平成24年度の85.0%が平成27年度は89.3%と上昇しました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



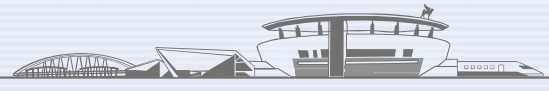
第五次総合計画の課題と方向性

第四次総合計画に引き続き、児童生徒の将来の社会を「生きぬく力」を育むことをめざし、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を教育施策の3つの柱とします。将来を「生きぬく」ために調和のとれた感性豊かな児童生徒の育成をめざし、基礎力、思考力、実践力の育成を取り入れた特色のある教育課程を展開していきます。

また、「中1ギャップ」等の課題解消のために小中連携の推進を新たに加え、様々な場において、小中連携の考え方を大切にし、9年を通して児童生徒を育成するという見通しと計画をもって教育活動に取り組みます。

児童生徒及び保護者にとって安全安心な学校であるような教育環境の整備に取り組むとともに、小学校再編については引き続き検討していきます。





## 基本事業 5-1-1 確かな学力の育成

**ねらい(めざす姿)** 基礎基本および活用に関する学力がきちんと身についている。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
全国学力・学習状況調査の平均点の指数【国語、数学(算数)、理科】(点)	小学6年生	101. <sup>1</sup>	103. <sup>0</sup> 以上	前基本計画期間の最高値を目標値とし、教職員の指導力向上等により、達成を目指す。	学校
	中学3年生	99. <sup>8</sup>	100. <sup>0</sup> 以上	前基本計画の目標値を継続し、教職員の指導力向上等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-1-2 豊かな心の育成

**ねらい(めざす姿)** 基本的生活習慣や規範意識が身についている。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
★学校の決まりを守っている中学3年生の割合 (%)		95. <sup>5</sup>	96. <sup>0</sup>	現在高水準にあることから同水準に目標値を設定し、道徳教育の推進等により、水準維持に努める。	市民関係団体 学校
★毎日朝食を食べている中学3年生の割合 (%)		89. <sup>7</sup>	93. <sup>0</sup>	創造戦略と同じ目標値とし、保護者と協力した取組の推進等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-1-3 健やかな体の育成

**ねらい(めざす姿)** 基礎体力が向上している。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
体力・運動能力調査の平均点の指数(点)	小学5年生	103. <sup>5</sup>	103. <sup>0</sup> 以上	前基本計画期間の最高値を目標値とし、学校ごとの体力向上プランの作成、推進等により、達成を目指す。	市民関係団体 学校
	中学2年生	100. <sup>9</sup>	100. <sup>0</sup> 以上	前基本計画期間の最高値を目標値とし、学校ごとの体力向上プランの作成、推進等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-1-4 小中連携・地域連携の推進

**ねらい(めざす姿)** 義務教育9年間を通して小学校と中学校の連携や学校と地域の連携が保たれている。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
PTAや地域の方が学校支援ボランティアとして積極的に関わっている学校数(校)		14	14	PTAや地域への情報発信等により、全小中学校での関わりを目指す。	地域関係団体 学校 行政
中学1年生で新たに不登校となった生徒の割合 (%)		1. <sup>3</sup>	1. <sup>2</sup> 以下	現状値の改善を目標値とし、小・中学校の交流活性化等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-1-5 安全安心な学校づくり

**ねらい(めざす姿)** 学校施設や設備が適切に整備または維持管理されることで、安全安心で快適な学習環境になっている。

成果指標		現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
全小中学校の維持管理上の営繕・要望処理率 (%)		100. <sup>0</sup>	100. <sup>0</sup>	100%とした前基本計画の目標値を継続し、対応力の強化等により、水準維持に努める。	学校

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市教育大綱、筑後市教育振興計画、筑後市教育施策要綱

政策  
05

創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策 5-2 青少年の健全育成

ねらい(めざす姿)

青少年が健全に育成され、豊かな社会を築く一員になっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
将来の自分の目標を持っている新成人の割合(%)	69. <sup>1</sup>	75. <sup>0</sup>	前基本計画期間の平均以上を目標とし、判断能力の養成に資する体験学習の実施等により、達成を目指す。
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある中学3年生の割合(%)	52. <sup>3</sup>	56. <sup>0</sup>	現状値の4ポイント増を目標値とし、地域人材の活用等により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

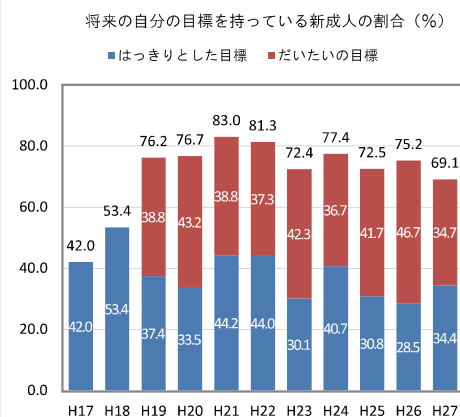
将来の社会を担う子どもたちを自立した個人として育成するために、野外キャンプや通学合宿などの体験活動とあわせて指導者育成に取り組みました。また、青少年育成市民会議<sup>\*1</sup>・子ども会連絡協議会の事業も推進しました。

さらには、青少年の健全育成事業として、意見発表会、子どもワークキャンプ、体験活動なども継続して実施しました。

しかしながら、平成27年度の「将来の自分の目標を持っている新成人の割合」は、平成17年度と比較して7.6ポイント減となりました。

「だいたいの目標を持っている」を合わせた割合でも減少傾向にあり、将来の目標をまだ決めかねている新成人が増えています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

携帯電話、インターネットの浸透により青少年が犯罪等に巻き込まれるケースが後を絶ちません。また、地域社会とのつながりや人と人との関係も希薄であり、周囲から社会規範を学ぶ機会も減少しており、規範意識が育ちにくい状況が続いています。さらに、青少年育成に係る地域活動への参加も減少している状況にあるため、子どもを学校や家庭だけで育てるのではなく、地域を含めた社会全体で育てていけるような事業を推進していきます。

「全ては次世代のために」をキーワードとして、青少年健全育成事業の取組を強化していきます。特に、体験活動、人材育成については、学社連携を図りながら、次世代を担う子どもたちの「生きぬく力」を育みます。





## 基本事業 5-2-1 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる

**ねらい(めざす姿)** 青少年が高い規範意識と豊かな心を身につけ、健全な社会人に成長しようとしている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
地域の子どもたちが基本的生活習慣を身につけていると思う市民の割合 (%)	66.3	67.0	現状維持以上を目標とし、筑後市青少年育成市民会議による活動等により、達成を目指す。	市 民 地 域
地域の子どもや学校教育支援、育成活動にかかわっている市民の割合*2 (%)	17.6	20.0	前基本計画期間の平均を目標とし、関係団体との連携等により、達成を目指す。	学 校 行 政
★学校の決まりを守っている中学3年生の割合 (%)	95.5	96.0	現在高水準にあることから同水準に目標値を設定し、道徳教育の推進等により、水準維持に努める。	市 民 関 係 団 体
★毎日朝食を食べている中学3年生の割合 (%)	89.7	93.0	創造戦略と同じ目標値とし、保護者と協力した取組の推進等により、達成を目指す。	学 校
住んでいる地域の行事に参加している中学3年生の割合 (%)	36.7	46.0	現状値の 10 ポイント増を目標値とし、地域との交流事業等により、達成を目指す。	市 民 地 域 学 校

## 基本事業 5-2-2 子ども居場所づくりや体験活動の推進

**ねらい(めざす姿)** 子どもたちの居場所づくりや体験活動を推進することで、多くの子どもたちが参加交流し、自立性が養われている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
青少年育成活動・体験活動の延べ参加者数 (人)	5,568	6,000	過去の傾向等から現状値の年2%増を目標値とし、次世代育成事業の実施等により、達成を目指す。	市 民 関 係 団 体
青少年育成活動の事業数 (件)	17	20	前基本計画の目標値を継続。次世代育成事業の実施等により、達成を目指す。	学 校 行 政

## 基本事業 5-2-3 青少年犯罪の抑制

**ねらい(めざす姿)** 関係機関や地域との連携を強めることで、青少年が犯罪被害にあったり罪を犯したりしないようになる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
青少年の補導者数 (人)	832	800 以下	現状値からの減少とした前基本計画の目標値を継続し、青少年健全育成事業の実施等により減少に努める。	市 民 関 係 団 体
青少年の刑法犯数 (人)	27	25 以下	現状値からの減少とした前基本計画の目標値を継続し、青少年健全育成事業の実施等により、減少に努める。	学 校 行 政

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市教育大綱、筑後市教育振興計画、筑後市教育施策要綱、筑後市生涯学習推進計画



### 用語解説

- \*1 「青少年育成市民会議」…地域社会での青少年の健全育成活動を支援し、広げていくための組織。団体（行政区長会など市内の団体が加入）と個人会員で組織されている。キャンプや青少年健全育成のための意見発表会、あいさつ運動などを実施している。
- \*2 「地域の子どもや学校教育支援、育成活動にかかわっている市民の割合」…アンケートで、「子ども会活動」「PTA 活動」「学校活動への協力（学校開放活動含む）」「交通安全活動（登下校の見守りなど）」のいずれかに参加したことがあると答えた市民の割合。

政策  
05

創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策 5-3 生涯学習・スポーツの推進

ねらい(めざす姿)

自己表現、自己充実、地域貢献を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
★生涯学習活動を行っている市民の割合(%)	42. <sup>8</sup>	50. <sup>0</sup>	創造戦略と同じ目標値を設定。第3次生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画の推進等により、達成を目指す。
★週に1回以上、運動・スポーツをしている市民の割合(%)	41. <sup>9</sup>	50. <sup>0</sup>	創造戦略と同じ目標値を設定。スポーツ推進計画の推進等により、達成を目指す。

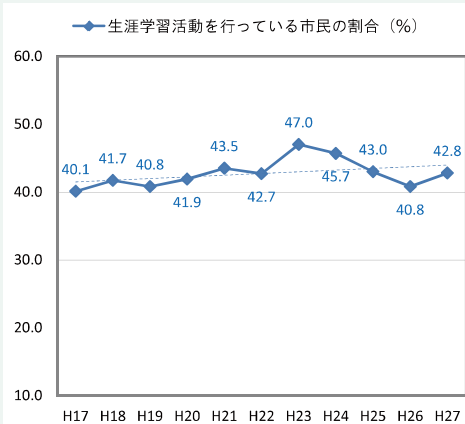
第四次総合計画の取組結果

中央公民館、自治公民館等を中心に生涯学習等の講座を実施した結果、「生涯学習活動を行っている市民の割合」は、緩やかに上昇しています。

サザンクス筑後では、こどものための演劇広場など芸術文化の支え手となる人材育成に取り組み、多種多様なジャンルの芸術文化鑑賞や発表の場づくりを推進しました。「サザンクス筑後で芸術鑑賞した市民の割合」は、横ばいで推移しています。

また、各種スポーツ教室やラジオ体操推進事業、スポーツフェスティバルやちっこマラソンなど、市民参加型の事業を推進しました。この結果、「週に1回以上運動・スポーツをしている市民の割合」は41.9%という状況です。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

平成29年11月供用開始予定の北部交流センター(仮称)や既存の施設を有効活用し、多様な学習機会の提供、地域社会づくりにつながる支援を行い、生涯学習を推進します。

図書館では、子どもたちが将来の夢や希望を発見し、実現できるよう、多くの仕事や地域貢献等についての情報発信を充実させるとともに、幅広い年齢層が気軽に利用できるよう配慮し、生涯にわたる学習を支援するための資料や情報も提供していきます。

サザンクス筑後は、市民の芸術文化意識を高めるため、多様な芸術文化活動を推進し、人づくりや施設を活用した芸術文化の創造の場づくりなどにより、次世代の芸術文化の支え手を育成します。

平成23年に制定された「スポーツ基本法」を受けて、当市でも、平成29年3月に策定したスポーツ推進計画に基づき、市民の健康志向の高まり等を踏まえたスポーツ事業を推進するほか、HAWKSベースボールパーク筑後を拠点に、福岡ソフトバンクホークスと連携した文化・スポーツ事業を実施します。



## 基本事業 5-3-1 市民が主体の生涯学習推進体制の強化

ねらい(めざす姿)

市民が、生涯学習・スポーツを始めるきっかけや、自立して継続的に学習できる環境が整っている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
人材バンク*1 登録者数 (人)	90	100	前基本計画期間の伸び率から目標値を設定。人材バンクの周知及び利用のきっかけづくり等に取り組むことで、達成を目指す。	市民 関係団体 学校
自主学习団体登録数 (団体)	551	560	生涯学習団体の自主的な運営への働きかけ等に取り組むことで、水準維持に努める。	

## 基本事業 5-3-2 生涯学習・スポーツの情報の提供

ねらい(めざす姿)

市民が、生涯学習・スポーツの情報を十分に収集することができる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
「生涯学習ちくご*2」の内容に満足している市民の割合 (%)	90.6	95.0	過去の傾向等から現状値の年1ポイント増を目標値とし、様々な媒体を活用した情報発信の強化等により、達成を目指す。	関係団体 行政

## 基本事業 5-3-3 生涯学習・スポーツの機会の提供

ねらい(めざす姿)

市民が、様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
生涯学習講座等参加者数 (人)	18,890	20,000	過去の傾向等から現状値の年1%増を目標値とし、魅力的な講座の企画等により、達成を目指す。	関係団体 行政
市内の施設を利用してスポーツを行っている人数 (人)	219,630	230,000	過去の傾向等から現状値の年1%増を目標値とし、スポーツ推進計画の推進等により、達成を目指す。	
生涯学習やスポーツの機会が十分にあると思う市民の割合 (%)	81.9	85.0	過去の傾向等から現状値の年1ポイント増を目標値とし、スポーツ推進計画の推進等により、達成を目指す。	
★ラジオ体操を継続的に実施している団体数 (団体)	62	80	創造戦略と同じ目標値とし、第3次生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画の推進等により、達成を目指す。	
★福岡ソフトバンクホークス連携による野球教室を実施した幼稚園等の数 (園・校)	幼稚園 保育園	—	8	
	小学校	—	11	毎年、市内の全小学校で実施することを目指す。



序論  
基本構想  
本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

## 基本事業 5-3-4 生涯学習・スポーツの活動拠点の充実

ねらい(めざす姿)

生涯学習・スポーツを推進するための施設を充実することで、市民の活動の場が確保されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
生涯学習・スポーツ活動をする施設が充足していると思う市民の割合 (%)	79. <sup>0</sup>	82. <sup>0</sup>	前基本計画期間の伸び率から目標値を設定。スポーツ推進の拠点となる施設の運用形態の検討・改善等により、達成を目指す。	市民 関係団体 学校
図書館の貸し出し冊数 (冊)	306,362	320,000	過去の傾向等から現状値の年1%増を目標値とし、貸し出しの効率化やアウトリーチサービスの実施等により、達成を目指す。	
図書館の入館者数 (人)	113,848	120,000	現状値の年1%増以上を目標値とし、テーマ展示の実施等により、達成を目指す。	
サザンクス筑後で芸術鑑賞をした市民の割合 (%)	23. <sup>3</sup>	25. <sup>0</sup>	前基本計画期間の平均以上を目標とし、指定管理者による事業の企画及び実施等により、達成を目指す。	市民 関係団体
★サザンクス筑後が実施する市民参加型事業の参加者数 (人)	2,167	2,500	創造戦略と同じ目標値とし、指定管理者による事業の企画及び実施等により、達成を目指す。	

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市教育大綱、筑後市教育振興計画、筑後市教育施策要綱、筑後市スポーツ推進計画、筑後市生涯学習推進計画、筑後市子ども読書活動推進計画



### 用語解説

- \*1「人材バンク」…専門知識や技能等を持っている人を紹介し、市民が生涯学習活動に活用できる制度。
- \*2「生涯学習ちくご」…生涯学習啓発のために市が発行する情報誌。





基本構想

序論

本論

政策  
01

政策  
02

政策  
03

政策  
04

政策  
05

政策  
06

政策  
07

政策  
08

基本計画

資料



政策  
05

創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策 5-4 伝統文化・郷土文化の継承

ねらい(めざす姿)

伝統、郷土文化を知ることによって、市民が郷土に愛着を持っている。

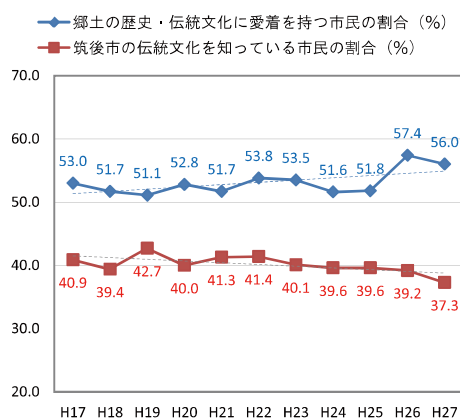
成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
★郷土の歴史・伝統文化に愛着をもつ市民の割合(%)	56. <sup>0</sup>	58. <sup>0</sup>	創造戦略と同じ目標値とし、郷土の歴史や文化財の活用等により、達成を目指す。
筑後市の伝統文化を知っている市民の割合*1(%)	37. <sup>3</sup>	50. <sup>0</sup>	前総合計画期間の最高伸び率で目標値を設定。郷土の歴史や文化財の活用等により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

市民の郷土に対する愛着心を育み文化意識を高めるため、文化財を活用した市民参加による事業をはじめ、伝統文化を継承する保存会の活動支援、郷土資料館での特別展や歴史講座の開催、観光分野との連携による啓発事業に取り組みました。その結果、「郷土の歴史・伝統文化に愛着をもつ市民の割合」はわずかに増加しましたが、「筑後市の伝統文化を知っている市民の割合」は減少傾向にあります。

郷土資料館は、特別展や歴史講座の内容の充実等に取り組みましたが近年の利用者数は横ばい状態にあります。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

市民の郷土に対する愛着心を育み文化意識を高めるため、郷土の歴史や文化財について楽しみながら学べる事業を行い、伝統文化を継承する保存会等と協働して伝統文化・郷土文化の継承を推進していきます。

郷土資料館については、より多くの人に郷土の歴史や文化財に触れていただけるよう、今後も事業の充実と効果的な啓発活動に努めていきます。

「久富盆綱曳き」などの指定文化財をはじめ、先代から引き継がれてきた伝統行事や伝統技術、古墳や集落遺跡などの埋蔵文化財を保護し、次世代へ継承していきます。また、一般に広く公開し、観光資源としての活用についても推進していきます。



## 基本事業 5-4-1 伝統行事の保存・継承

**ねらい(めざす姿)** 後継者の育成などにより、伝統行事が保存・継承されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
活動を継続している伝統行事数 (件)	5	5	現状の水準維持を目標とし、保存団体の後継者育成等により、水準維持に努める。	地域関係団体

## 基本事業 5-4-2 郷土の歴史、文化財の保護・活用

**ねらい(めざす姿)** 郷土の歴史や文化財の大切さを知ること、市民の文化財や史跡などに対する保護意識が高まる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
郷土資料館入館者数 (人)	2,210	2,500	過去の傾向から現状値の年3%増を目標値とし、郷土の歴史や文化財の活用等により、達成を目指す。	市 地 行 民 域 政
市が主催する文化財事業への参加者数 (件)	282	500	現状の約2倍程度の増加を目標とし、主催事業の拡充等により、達成を目指す。	
指定文化財の件数 (件)	30	32	現状値から2件増を目標とし、文化財や資料の発掘等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-4-3 伝統的な技術の保存・継承

**ねらい(めざす姿)** 久留米餅などの伝統的な技術が継承されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
継承されている伝統的な技術の件数 (件)	5	5	現状維持を目標値とし、郷土の歴史や文化財の活用等により、水準維持に努める。	市 地 行 民 域 政

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市教育大綱、筑後市教育振興計画、筑後市教育施策要綱、筑後市生涯学習推進計画



### 用語解説

\*1 「筑後市の伝統文化を知っている市民の割合」…アンケートで「水田天満宮稚児風流」「水田天満宮千燈明」「竈門(かまど)神社千燈明」「熊野神社鬼の修正会」「久留米餅」「山柵窩(さんしか)」「坂東寺石造五重塔」「欠塚古墳」「光明寺石造九重塔」「熊野神社の眼鏡橋」「石人山古墳」のうち、6項目以上知っているとした市民の割合。

序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

政策  
05

創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策 5-5 男女共同参画社会の推進

ねらい(めざす姿)

男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会が実現されている。

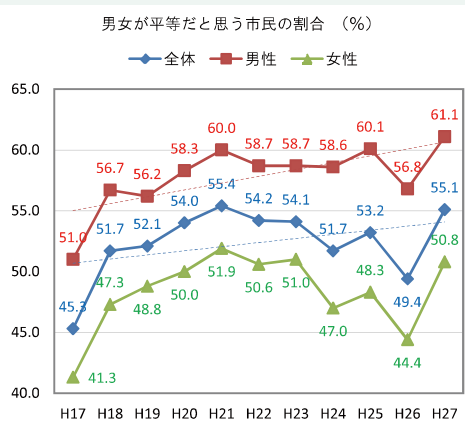
成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
男女が平等だと思ふ市民の割合 (%)	全体	55.1	60.0	過去 3 年間の伸び率より目標値を設定。地域や団体に出向いての啓発の実施等により、達成を目指す。
	男性	61.1	65.0	
	女性	50.8	55.0	

第四次総合計画の取組結果

男女共同参画社会をつくるための取組を行う中で、特に、男女の人権が尊重される取組として女性支援相談員を配置し相談体制を強化してきました。相談窓口を設置したことの周知・啓発の結果、相談件数は増加傾向にあります。また、相談者自身が自分らしさを取り戻し前向きに生きていくために、精神面はもちろんのこと経済・育児・就労等に関しても庁内及び関係機関と連携しながらきめ細やかな支援を行ってきました。

「男女が平等であると思ふ市民の割合」は、ほぼ横ばいで推移していましたが、近年、家庭や職場において、平等感が少しずつではありますが高くなってきています。このことは、男女共同参画社会づくりに向けた取組の結果だと思われます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、従業員 301 人以上の企業には、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定が義務付けられました。しかし、当市においては、従業員 300 人以下の中小企業が多く、計画の策定は努力義務に留まっています。

市では、今後も市内事業所に対して働きやすい職場環境づくりなど、仕事と家庭の両立のための意識改革に取り組みます。

また、男女共同参画社会づくりの重要性について地域で推進啓発を図るリーダーを増やすために「男女共同参画推進サポーター」の育成に努めます。





## 基本事業 5-5-1 男女共同参画社会の実現に向けての市民への啓発

**ねらい(めざす姿)** 様々な啓発活動を行うことで市民が、男女共同参画社会の必要性を認識している。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手	
「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識の解消に賛成する市民の割合 (%)	40.4	44.0	前総合計画期間の伸び率より目標値を設定。地域や団体に向いての啓発等により、達成を目指す。	事業所 関係団体 行政	
男女共同参画関連講演会等参加者数 (人)	1,462	1,500	前基本計画期間の平均値より目標値を設定。情報発信の強化等により、達成を目指す。		
★夫婦で協力して取り組んでいる市民の割合 (%)	家事	8.5	10.0		創造戦略と同じ目標値とし、周知・啓発手段の充実等により、達成を目指す。
	育児	35.0	38.0		創造戦略と同じ目標値とし、周知・啓発手段の充実等により、達成を目指す。
★子育て応援宣言登録企業 <sup>*1</sup> 事業所数 (事業所)	56	70	創造戦略と同じ目標値とし、制度に関する周知・啓発等により、達成を目指す。		

## 基本事業 5-5-2 まちづくりにおける女性の参画の推進

**ねらい(めざす姿)** 積極的な参画のための環境づくりを行政が行うことで、地域や行政などのまちづくりへの女性の参画が増加する。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手	
女性の登用率 (%)	審議会・委員会	30.0	35.0	前総合計画期間の最高値を上回ることを目標とし、女性を登用する意義の周知・啓発等により、達成を目指す。	市民 地域 関係団体 行政
	区長・公民館長	6.7	8.0	前基本計画期間の平均値を上回ることを目標とし、女性を登用する意義の周知・啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-5-3 男女に関する人権保護と相談体制の充実

**ねらい(めざす姿)** DV<sup>\*2</sup>等の虐待の防止や保護とともに、男女に関する人権の相談体制が整っている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
DV相談件数 (件)	115	115以下	現状値を下回ることを目標とし、DVに至る前段階での相談体制の充実・強化等により、減少に努める。	関係団体 行政
女性問題などに関する相談件数 (件)	262	280	前総合計画期間の平均値程度を目標値とし、相談受付体制の充実・強化等により、達成を目指す。	

## 基本事業 5-5-4 男女共同参画推進の制度・推進体制の整備

**ねらい(めざす姿)** 男女共同参画社会の実現に向け、様々な制度や組織などが整備され、事業計画が着実に実行されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
男女共同参画推進に関する事業実施に対する男女共同参画審議会 <sup>*3</sup> による評価 <sup>*4</sup> (点)	3.3	3.7	前基本計画期間の推移から目標値を設定。男女共同参画行政推進担当者会議の充実等により、達成を目指す。	行政

**関連計画** 元気な筑後市創造戦略、男女共同参画計画

### 用語解説

- \*1「子育て応援宣言登録企業」…従業員の子育てを支援するための具体的取り組みをトップが宣言した企業・事業所を登録する県の制度。
- \*2「DV」…配偶者や恋人など、親密な関係の中で起こる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれる。
- \*3「男女共同参画審議会」…男女共同参画計画の事業実施状況について審査する諮問機関。
- \*4「男女共同参画推進に関する事業実施に対する男女共同参画審議会による評価」…1年間に市が実施した男女共同参画推進に関する事業に対する市男女共同参画審議会による五段階評価の平均。

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

政策  
05

創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策 5-6 人権・同和教育及び啓発の推進

ねらい(めざす姿)

差別のない、人権が守られる平等な社会がつけられている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合(%)	17.3	15.0	前総合計画期間の伸び率の平均から目標値を設定し、人権啓発事業の実施等により、達成を目指す。
最近1年間に人権を傷つけたことがある市民の割合(%)	12.3	10.0	前総合計画期間の伸び率の平均から目標値を設定し、人権啓発事業の実施等により、達成を目指す。

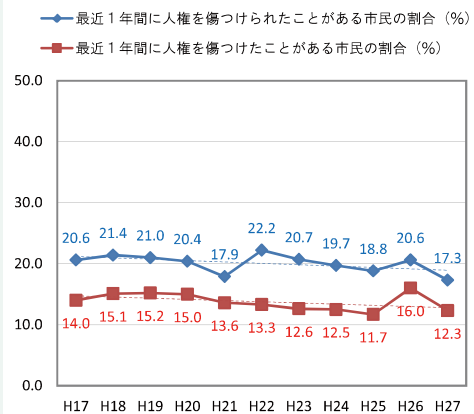
第四次総合計画の取組結果

「最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合」と「最近1年間に人権を傷つけたことがある市民の割合」はともに、平成17年度に比べ、平成27年度は若干減少しています。

講演会や映画上映会などの講師や作品の選定において、近隣市町や様々な大会等で情報収集を行い、話題性のある講師をタイミングや内容を考えて選考を行うよう努めた結果、市が開催する人権啓発事業への参加者数は少しずつ増加をしてきています。

また、口コミやPRにより、地域デイサービスや施設、企業等に出向いて行う講座の開催依頼が増えてきており、市民に人権学習の機会の拡大を図ることができています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

市が開催する人権啓発事業への参加者は少しずつ増加してきていますが、若い参加者が少ないなど偏りがみられています。多くの人に参加してもらえる事業を計画すると同時に、PR等についても工夫を行っていきます。

また、インターネットやSNSによる人権侵害も増えてきていることから、新たな啓発の必要性も生じています。人権が守られる平等な社会をつくるため、事業内容の検討を行っていきます。

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法に基づき、部落差別のない社会の実現に向けて教育及び啓発を推進していきます。



## 基本事業 5-6-1 人権・同和問題の解決に向けた啓発の充実

ねらい(めざす姿) 啓発の充実などで、人権に対する正しい知識が身につく、人権が尊重されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
市が主催する人権啓発事業への参加者数 (人)	1,351	1,360	前総合計画期間の平均から目標値を設定。講演、講座を企画する際の工夫等により、水準維持に努める。	市民 関係団体 行政
最近1年間に人権について学んだことのある市民の割合 (%)	44.4	50.0	前総合計画期間の推移から目標値を設定。地域での講座開催回数の増等により、達成を目指す。	
企業や地域からの要請に基づき行った人権啓発講座*1参加者数 (人)	1,497	1,570	前基本計画期間の推移から目標値を設定。団体への講座の周知・啓発等により、達成を目指す。	

### 関連計画

筑後市教育大綱、筑後市教育振興計画、筑後市教育施策要綱、筑後市人権教育・啓発基本指針



序論

本論

●

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

●

●

資料

### 用語解説

\*1「企業や地域からの要請に基づき行った人権啓発講座」…市の社会同和教育指導員が、地域デイサービス、施設、企業等で実施した人権啓発講座。





# 政策 06

## 協働によるまちづくり

- 施策 6-1 市民協働の推進
- 施策 6-2 積極的な広報・広聴の展開
- 施策 6-3 市民との協働による防災体制の充実
- 施策 6-4 市民との協働による安全・安心なまちづくり
- 施策 6-5 衛生的で安らげる生活環境づくり

政策  
06

協働によるまちづくり

施策 6-1 市民協働の推進

ねらい(めざす姿)

自分のまちを自分たちで担う人が増加し、地域コミュニティ\*1 が形成されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
★地域活動へ参加している市民の割合*2(%)	52.5	56.0	創造戦略と同じ目標値とし、地域に対する支援等により、達成を目指す。
ボランティア*3 活動をしている市民の割合(%)	12.6	15.0	前基本計画期間の最高値を目標値とし、地域との連携強化等により、達成を目指す。

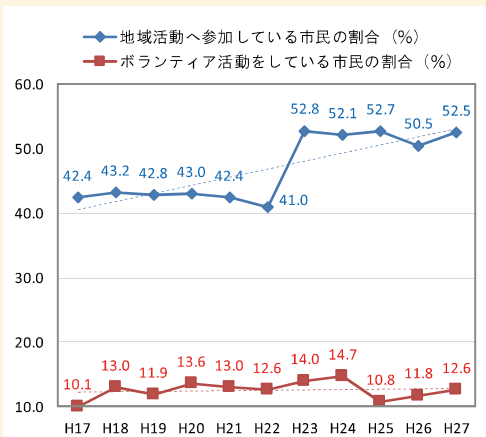
第四次総合計画の取組結果

校区コミュニティ協議会\*4 については平成 26 年度までに 10 校区が設立され、地域の特色を活かした活動に取り組まれているところです。

「地域活動へ参加している市民の割合」について、平成 24 年度の 52.1%に対し、平成 27 年度は 52.5%とほぼ横ばいとなっています。また、「ボランティア活動をしている市民の割合」は、平成 24 年度の 14.7%に対し、平成 27 年度は 12.6%と減少しました。

なお、平成 23 年度以降の「地域活動へ参加している市民の割合」が大きく向上していますが、この時以降のアンケートで地域活動の範囲を少し拡大したことによる、影響が出たものと考えられます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

少子高齢社会の到来、地方分権、災害（九州北部豪雨や熊本地震など）発生などの社会変化に対応するため、さらなる市と地域住民の協働によるまちづくりが必要です。

地域自治を進めるためには、行政区及び校区コミュニティ協議会それぞれの役割を整理し両者が相互に連携協力するとともに、市民活動団体によるボランティア活動を含め多様な課題に取り組んでいくことが必要です。これからは、地域に住む住民が、自分たちで地域の将来像を見通し、安全で安心して暮らせる地域にするため、自分たちで考え行動する取組、いわゆる住民主導のまちづくりを、校区コミュニティ協議会を軸として進めます。





## 基本事業 6-1-1 市民活動の活発化

ねらい(めざす姿)

市民活動に参加する個人・団体・NPO法人が増え、市民によるまちづくりが進んでいる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市民活動・ボランティア活動を行う団体へ登録されている市民の数(人)	1,783	2,000	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	市 地 行 政
市民活動団体・ボランティア団体の数(団体)	30	40	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	
NPO法人の数(団体)	13	15	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-1-2 地域コミュニティ活動の活性化

ねらい(めざす姿)

自主的な地域づくりに取り組む行政区、地域が増えている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
行政区加入率(%)	94.7	95.0	前基本計画の目標値を継続。支援等により、達成を目指す。	市 地 行 政
校区コミュニティ協議会の数(校区)	10	11	前基本計画の目標値を継続。支援等により、達成を目指す。	
★校区まちづくり計画策定数(校区)	0	11	創造戦略と同じ目標値とし、校区に対する支援等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-1-3 市民との協働に向けての職員の意識の醸成

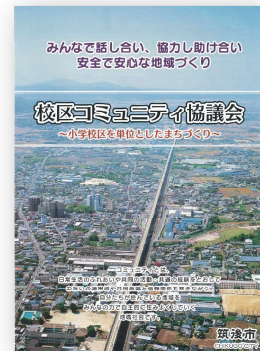
ねらい(めざす姿)

市民と協働して公共サービスを行うという意識が醸成され、協働に向けた取組が進む。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市民との協働を理解する職員の割合(%)	96.5	100.0	100%を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	行 政
地域活動、ボランティア活動に参画している職員の割合(%)	61.6	70.0	過去の傾向等から、現状値の年2ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、住みよいまちづくりのための協働指針



### 用語解説

- \*1「地域コミュニティ」…日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとってお互いの連帯感や協働意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域を自主的に住みよくしていく地域社会のこと。
- \*2「地域活動へ参加している市民の割合」…アンケートで、地域の行事や行政区活動などに参加していると答えた市民の割合。
- \*3「ボランティア」…誰もが、自分でできることを自分の意志で周囲と協力しながら無償で行う活動のこと。
- \*4「校区コミュニティ協議会」…一つの行政区や単位組織(子ども会、老人会等)では解決が困難な課題、より広域での取組が必要とされる課題の増加に伴い、その対策として、従来からつながりの深い小学校区を単位とし、住みよいまちにしていけるために様々な人や組織、団体が連携して活動する協議会のこと。

政策  
06

協働によるまちづくり

施策 6-2 積極的な広報・広聴の展開

ねらい(めざす姿)

行政情報が適正に市民に伝わり、市民の意見を聴く機会が確保されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
行政からの広報や情報を伝える手段に満足している市民の割合(%)	89.8	91.0	前基本計画期間の最高値を目標値とし、情報発信等により、達成を目指す。
意見を行政に伝える機会に満足している市民の割合(%)	81.8	82.0	前基本計画期間の最高値以上を目標値とし、情報発信等により、水準維持に努める。

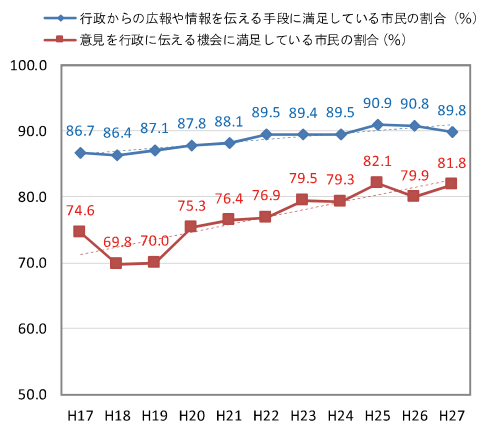
第四次総合計画の取組結果

SNSの導入や広報ちくごの改善、ホームページのリニューアルに取り組んだ結果、「行政からの広報や情報を伝える手段に満足している市民の割合」は89.8%と順調に推移しています。

また、「意見を行政に伝える機会に満足している市民の割合」は、81.8%で、目標値に到達しました。

なお、平成27年度は、市長への手紙、問い合わせメール、まちづくり懇談会、パブリックコメントにより、625件の意見が寄せられました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

広報ちくごに関し、鮮度の高い情報を読みやすい紙面とする研究・協議を深めます。

また、ホームページは情報検索の容易性や誰もが見やすいトップページ構成など、行政からの情報を伝える手段の充実に努めます。なお、SNS(Facebook\*1、Twitter\*2、Youtube\*3)については掲載手法の研究などを深め、魅力ある情報発信に努めます。

意見を行政に伝える機会に対する市民満足度の向上に向け、まちづくり懇談会や市長への手紙、問い合わせメールなどで寄せられた市民からの質問や意見について、その内容を提言・要望・苦情などに分類・分析するとともに、迅速かつ適切な対応を徹底します。

また、パブリックコメントについては、広報ちくご、ホームページ等意見募集の掲載を工夫し、意見が出やすい環境づくりに努めます。





## 基本事業 6-2-1 ニーズに対応した広報機能の充実

ねらい(めざす姿)

市民が知りたい行政情報をタイムリーに入手\*4 することができるとともに、行政に対する関心が高まっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
「広報ちくご」を読んでいる市民の割合 (%)	95.7	97.0	前基本計画期間の最高値を目標値とし、紙面構成の工夫等により、達成を目指す。	市 行 民 政
行政からの情報が早く、わかりやすく伝えられていると思う市民の割合 (%)	67.1	70.0	過去の傾向等から、現状値の3ポイント増を目標値とし、情報発信等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-2-2 多様な媒体を活用した広報の充実

ねらい(めざす姿)

多様な媒体を通じた広報活動により、市民の情報入手の利便性が高まっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
筑後市ホームページ(PC、携帯電話)への年間アクセス件数*5 (件)	496,704	600,000	過去の傾向等から、現状値の年5%増を目標値とし、迅速な情報発信等により、達成を目指す。	行 政
パブリシティ*6により、新聞5紙*7に掲載された筑後市関連の記事件数 (件)	233	300	過去の傾向等から、現状値の70件増を目標値とし、新聞5紙へ迅速な情報発信等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-2-3 広聴の充実

ねらい(めざす姿)

様々な方法によって市民が意見を伝える機会が確保され、市民の意見が市政に反映されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市民が意見を行政に伝える機会に満足している市民の割合 (%)	81.8	82.0	前基本計画期間の最高値を目標値とし、情報発信等により、達成を目指す。	市 行 民 政
広聴による市民からの年間の意見件数*8 (件)	625	650	前基本計画期間の最高値を目標値とし、PR活動等により、達成を目指す。	



### 用語解説

- \*1 「Facebook」…世界最大のソーシャルネットワーキングサービスのことで、インターネット上でつながり、交流できるサービスのこと。
- \*2 「Twitter」…「ツイート」と称される短文の投稿を共有する情報サービスのこと。
- \*3 「Youtube」…Google社の運営する世界最大の動画共有サービスのこと。
- \*4 「タイムリーに入手」…欲しい時に、時期を逸せず新鮮な情報を得ること。情報は新しいほど価値がある。
- \*5 「筑後市ホームページへの年間アクセス件数」…ネットワークを通じて市のホームページに接続された(閲覧された)件数。
- \*6 「パブリシティ」…企業や団体が、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに働きかけて「報道」として取り上げてもらう行為。広報活動の一つだが、「広告」とは異なりマスメディアに対して企業や団体が代金を払わない活動。
- \*7 「新聞5紙」…読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、西日本新聞、有明新聞。
- \*8 「広聴による市民からの年間の意見件数」…「市長への手紙」「問い合わせメール」「まちづくり懇談会での意見・質問」「パブコメ意見数」の総数。

政策  
06

協働によるまちづくり

施策 6-3 市民との協働による防災体制の充実

ねらい(めざす姿)

住民、地域、行政の防災体制が整備され、災害時の市民の生命・身体・財産が守られている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
市の防災体制に満足している市民の割合(%)	90.1	93.0	過去の傾向等から、現状値の3ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。
災害時の備えを行っている市民の割合*1(%)	45.7	50.0	過去の傾向等から、現状値の4ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。

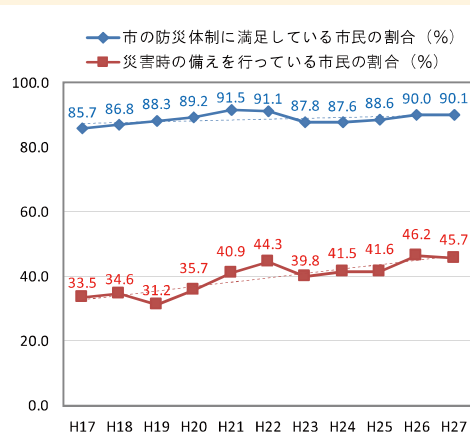
第四次総合計画の取組結果

防災体制の整備・充実については、ちくごコミュニティ無線・Jアラート\*2の導入や災害時要援護者避難支援プラン\*3の策定、企業との災害協定\*4の締結促進、消防庁舎の耐震化、救助工作車の更新、消防団車庫の新設などを行いました。

「市の防災体制に満足している市民の割合」は、平成17年度の85.7%から平成27年度は90.1%と微増しましたが、近年、身近に大規模な災害が発生したこと等により、防災に対する市民の意識が高まっているものと推察されます。

また、「災害時の備えを行っている市民の割合」は、平成17年度の33.5%から平成27年度は45.7%と増加しました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

近年のゲリラ豪雨等の異常気象、東日本大震災、九州北部豪雨、熊本地震等により、これまで低かった市民の防災意識が高まりつつあります。平成31年度に供用開始となる北部地区防災拠点など、市の防災機能、体制整備をさらに充実させるとともに、ハザードマップ\*5を全世帯へ配布するなど積極的に防災情報を提供していきます。また、各校区に設立された自主防災組織\*6と市との連携を推進するとともに、各組織に防災士を養成し、組織の充実、強化を図ります。さらに、防災訓練などを通して、機能的・効果的な災害時要援護者支援体制の構築を進めます。

一方、消防団は、近年被雇用者の団員が増加してきたこと、団員の年齢構成が上昇してきている状況にあり、このような事が平日の活動者数の確保に大きな影響を与えています。

そのため、消防団協力事業所表示制度\*7を積極的にPRし、消防団員の活動への理解と協力を求め、災害発生時に迅速な対応が出来る体制を確保していきます。



## 基本事業 6-3-1 防災意識の向上

**ねらい(めざす姿)** 啓発の充実などで、市民の防災意識が高まり、災害に対する備えができています。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
災害時の備えを行っている市民の割合(%)	45.7	50.0	過去の傾向等から、現状値の4ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市 民 行 政
避難場所を知っている市民の割合(%)	37.9	40.0	過去の傾向等から、現状値の2ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市 民 行 政

## 基本事業 6-3-2 防災・災害情報機能の充実

**ねらい(めざす姿)** 市民が、正確な防災・災害情報を入手することができ、災害に適切に対応できる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
防災・災害情報の入手方法を知っている市民の割合*8(%)	45.2	50.0	過去の傾向等から、現状値の5ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	地 域 行 政
★防災メール*9登録者数(人)	1,300	1,500	創造戦略と同じ目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市 民 行 政

## 基本事業 6-3-3 自主防災組織の組織化と充実

**ねらい(めざす姿)** 災害時に、迅速な消防・防災活動ができる体制が整備されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
要援護者避難支援計画(個別計画)*10が策定された要援護者数(人)	390	1,670	県の基準に準じ目標値を設定し、周知啓発等により、達成を目指す。	市 民 地 域 関 係 団 体 行 政
★市及び自主防災組織が実施する防災訓練又は講習会の開催回数(回)	13	16	創造戦略と同じ目標値とし、自主防災組織との連携強化等により、達成を目指す。	地 域 行 政



## 基本事業 6-3-4 消防団の充実強化

**ねらい(めざす姿)** 地域において災害時における協力体制が確立されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
平時にすぐに消防活動ができる団員の割合 (%)	44. <sup>0</sup>	45. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続。普及啓発等により、達成を目指す。	関係団体 行政

## 基本事業 6-3-5 災害時における行政による支援体制の整備

**ねらい(めざす姿)** 避難場所設置などの支援体制を整備することにより、災害発生時において、市民の安全が確保されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
自主避難場所収容能力の充足率 <sup>*11</sup> (%)	16. <sup>6</sup>	18. <sup>0</sup>	北部拠点施設の開設を含めた目標値とし、整備促進により、達成を目指す。	行政
災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員の割合 (%)	38. <sup>4</sup>	100. <sup>0</sup>	指導啓発等により、100%の達成を目指す。	

### 関連計画

元気な筑後市創造戦略、筑後市地域防災計画、筑後市災害時要援護者避難支援プラン



### 用語解説

- \*1 「災害時の備えを行っている市民の割合」…アンケートで、災害に備えているものとして、「消火器」「飲料水」「保存食品」「火災警報器」「ラジオ」「懐中電灯・ろうそく」「救急セット」「家具転倒防止策」「持出衣類」「災害時の家族との連絡方法取決」「避難場所を知っている」「防災訓練への参加」「その他」の13項目から4項目以上を選択した市民の割合。
- \*2 「Jアラート」…人工衛星と市町村の防災無線を利用して緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム」の通称。地震や津波、弾道ミサイルの発射など、対処に時間的余裕のない緊急情報を、国が直接、市町村のスピーカーから放送するシステム。総務省消防庁が整備して2007年から運用している。
- \*3 「災害時要援護者避難支援プラン」…災害時等に自分一人では避難が困難な高齢者や障害者等（要援護者）を地域全体で支援していこうとする計画。
- \*4 「災害協定」…災害発生時に市の申請より人員の派遣や食料、物資の供給、業務や場所の提供等について、市と業者・団体等があらかじめ取り交わす契約。
- \*5 「ハザードマップ」…地震、津波、大雨による水害などの自然災害による被害を予測して、被害を受ける範囲や被害の程度などを地図上に示したもの。また、避難場所や避難する時の心得なども記載している。これを利用して、災害発生時に迅速・的確に避難することで、被害を減らすことができる。
- \*6 「自主防災組織」…防災活動に関して、公的機関に頼らず自らの手で取り組んでいこうとする組織・団体。市内では行政区や小学校区の部会や班として組織化が進んでいる。
- \*7 「消防団協力事業所表示制度」…事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度。
- \*8 「情報入手方法を知っている市民の割合」…アンケートで、「テレビ」「ラジオ」「新聞」「市の広報車」「市や県のインターネットホームページ」「県からの携帯電話へのメール」「ちくごコミュニティ無線」「その他」の防災・災害情報の入手方法のうち、4項目以上知っていると答えた市民の割合。
- \*9 「防災メール」…県の防災メール「まもるくん」
- \*10 「要援護者避難支援計画（個別計画）」…災害時に自分一人では避難が困難な高齢者や障害者等が、円滑で迅速に避難するための個々の計画（個別計画）のこと。
- \*11 「自主避難場所収容能力の充足率」…年度末人口に対する自主及び指定避難場所の収容人数の割合。





基本構想

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

基本計画

資料

政策  
06

協働によるまちづくり

施策 6-4 市民との協働による  
安全・安心なまちづくり

ねらい(めざす姿)

犯罪や交通事故が少ない、安全で安心なまちとなっている。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
★市内で起きた 犯罪認知件数 (件)	総数	467	400 以下	創造戦略と同じ目標値とし、警察との連携強化等により、達成を目指す。
	人口千人 当たり	9.5 <sup>3</sup>	8.2 <sup>1</sup> 以下	「総数」並びに「住民基本台帳人口」の目標値より目標値を設定。警察との連携強化等により、達成を目指す。
交通事故発生件数(件)		431	400 以下	前総合計画期間の伸び率で目標値を設定。周知啓発等により、達成を目指す。
交通事故死傷者数(人)		543	500 以下	前総合計画期間の伸び率で目標値を設定。周知啓発等により、達成を目指す。

第四次総合計画の取組結果

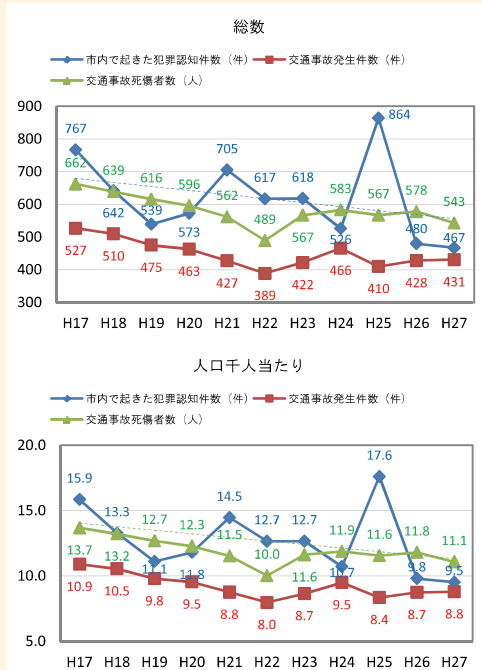
市内の全小学校区(11校区)で地域住民が主体となる「安全で安心できるまちづくり推進協議会\*1」が設立され、通学路におけるゾーン30の設定や児童・生徒の登下校時の見守り活動、夜間パトロール、高齢者の見守り等が行われています。

「市内で起きた犯罪認知件数」は、平成17年度の767件から平成27年度は467件となっています。

また、「交通事故発生件数」は、平成17年度の527件から平成27年度では431件となっています。

「交通事故死傷者数」も同様に推移し、平成27年度では543人となっています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

防犯の強化・徹底、交通安全の推進については、市民、警察、行政が連携した取組が不可欠です。各校区の安全で安心できるまちづくり推進協議会の活動支援をはじめ、警察などから最新の情報を得ながら、講習会や広報啓発活動等を通して、市民の正しい知識の習得や意識の向上を図り、特殊詐欺の防止や高齢者の交通事故防止(高齢者が加害者となる交通事故も含む)に努めます。

また、保護司会とも連携し犯罪者の再犯防止に取り組むとともに、引き続き生活道路の拡充や交通安全施設の整備を進め、交通事故の削減を図ります。



## 基本事業 6-4-1 防犯に対する意識の向上と組織の強化・充実

ねらい(めざす姿)

啓発の充実等により、市民の防犯意識が高まり、被害にあわなくなっているとともに地域の防犯組織が確立し、地域住民が自主的に連帯し、防犯活動が行われている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
防犯対策を行っている市民の割合*2 (%)	67.1	70.0	過去の傾向等から、現状値の3ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市民関係団体
防犯活動に参加している市民の割合 (%)	3.6	7.5	過去の傾向等から、現状値の4ポイント増を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	行政

## 基本事業 6-4-2 賢い消費者づくりの推進

ねらい(めざす姿)

消費者が、消費生活に関する正しい知識を習得し、トラブルが未然に防がれている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
消費生活相談件数(件)	577	480	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	関係団体 行政
消費者相談の解決率 (%)	80.0	95.0	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	
クーリングオフ*3を知っている市民の割合 (%)	78.0	80.0	前総合計画期間の最高値を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-4-3 交通安全教育と啓発の充実

ねらい(めざす姿)

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーが向上している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
交通ルールを遵守している市民の割合 (%)	87.1	88.0	前基本計画期間の平均を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市民関係団体 行政

## 基本事業 6-4-4 地域での交通安全推進活動の充実

ねらい(めざす姿)

地域で交通安全を推進する機運が高まり、住民参加等による交通安全活動が行われている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
交通安全活動を行った市民の割合 (%)	11.2	15.0	前基本計画期間の最高値を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	市民 地域行政

基本構想

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

基本計画

資料

## 基本事業 6-4-5 交通安全施設の整備

ねらい(めざす姿)

交通安全施設(カーブミラー、防護柵、区画線等)が、適切に整備、維持管理されており、安全性が高まる。

成果指標		現状値 (H25-27)	目標値 (H29-31)	方向性	担い手
交通安全施設 整備数	カーブミラー(基)	64(累計)	65(累計)	過去3年間の累計より目標値を設定。引き続き、調査等を行い、現行水準の維持を目指す。	行政
	防護柵(m)	2,371(累計)	2,400(累計)		
	区画線等(m)	13,145(累計)	13,200(累計)		

関連計画

元気な筑後市創造戦略、交通安全計画



### 用語解説

- \*1 「安全で安心できるまちづくり推進協議会」…子どもの安全確保、子どもや高齢者の交通事故防止、校区内のあらゆる犯罪の防止、校区内住民の生活環境の向上を図ることを目的に、学校区単位で地域住民が主体となり設立・活動する組織。
- \*2 「防犯対策を行っている市民の割合」…アンケートで、「防犯会社への警備委託」「防犯カメラの設置」「ピッキングされにくい鍵・錠にしている」「夜間家のまわりを明るくする(センサーライトの設置等)」「肩掛けかばんなどでひたたくられにくいようにする」「防犯ブザーの設置、携帯」「戸締りの徹底」「家族構成の判る表札をつけない」「GPS(位置がわかる)機器の携帯」「催涙スプレー等撃退器具の携帯」「その他」の防犯対策のうち、2項目以上していると答えた市民の割合。
- \*3 「クーリングオフ」…特定商取引法に規定される「訪問販売」や「電話勧誘販売」などの場合に消費者が申し込みや契約をした後、一定の期間内であれば申し込みの撤回や契約の解除をすることができる制度。



- 序論
- 基本構想
- 本論
- 政策 01
- 政策 02
- 政策 03
- 政策 04
- 政策 05
- 基本計画
- 政策 06
- 政策 07
- 政策 08
- 資料

政策  
06

協働によるまちづくり

施策 6-5 衛生的で安らげる生活環境づくり

ねらい(めざす姿)

住民同士や、住民と事業者間でトラブルがなく、地域と産業が共存できている。

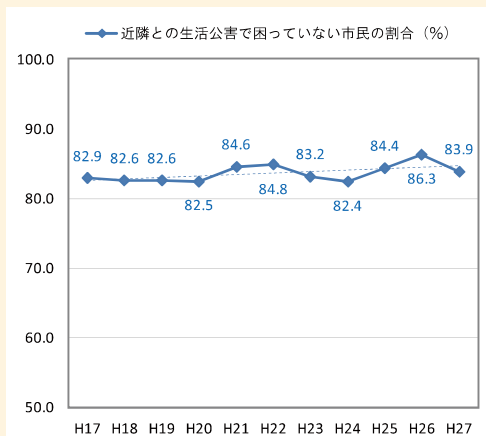
成果指標	現状値 (H25-27)	目標値 (H29-31)	方向性
近隣との生活公害で困っていない市民の割合*1 (%)	84.9 (平均)	85.0 (平均)	周知啓発等により、現状維持を目指す。

第四次総合計画の取組結果

市へ寄せられる環境に関する苦情等には、現地へ確認に出向くなど、迅速に対応するようにしました。また、住民間の問題であれば、原因者に状況を説明し、まずは相談者と当事者間で解決することを基本に指導を行いました。

その結果、「近隣との生活公害で困っていない市民の割合」については、平成 17 年度の 82.9%から平成 27 年度は 83.9% (H25-27 平均では 84.9%) となり、概ね良好な状況です。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

環境に関する苦情は、「雑草等」や「ネコ等の動物」、「野焼き」、「事業所原因の公害」に関するものに大別できます。本来住民間で対応すべきものも市役所に相談される事案が増えています。自助・互助・共助・公助の考えのもと、地域住民のつながりにより、問題解決に取り組む意識の醸成を図っていきます。また、事業所が原因の公害については、引き続き県と連携し、対応していきます。

また、空き家の増加により、衛生面や治安面での生活環境の悪化が懸念されます。今後は、危険家屋化を未然に防ぐため地域との連携を強化するとともに、空き家の有効活用についても引き続き取り組めます。

このような住民間の課題は、行政だけでは解決できないものも多くあります。地域コミュニティにより、住民自身が問題解決や生活環境に取り組む意識を啓発していきます。



## 基本事業 6-5-1 生活公害の自主的解決の推進

ねらい(めざす姿)

近隣の生活環境の問題について、自らの地域で解決している。  
市の助言や指導により生活公害に関するトラブルが解決する。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市が受けた個人間に関する苦情	件数(件)	71	30	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	市 地 行  民 域 政
	解決率(%)	82.9	95.0	前基本計画の目標値を継続。周知啓発等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-5-2 生活環境と事業環境の共生

ねらい(めざす姿)

生活環境に配慮した事業運営がされ、住民の理解が進み、住民生活と事業活動が共生できている。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市が受けた事業所・農家に関する苦情	件数(件)	38	30	前基本計画の目標値を継続。関係者との連携強化等により、達成を目指す。	市 事 業 者 政 行 政
	解決率(%)	89.5	95.0	「個人間に関する苦情解決率」と同じ目標値とし、関係者との連携強化等により、達成を目指す。	

## 基本事業 6-5-3 空き家の適正管理

ねらい(めざす姿)

空き家が適正に管理され、衛生的で安全な生活環境を保たれている。  
空き家バンク制度\*2を活用して、老朽危険家屋の発生を未然に防止できている。

成果指標	現状値(H26-27)	目標値(H29-31)	方向性	担い手
老朽危険家屋の除却件数(件)	3.5(平均)	6(累計)	過去の傾向等から年2件程度を目標値とし、所有者等への積極的なアプローチ等により、達成を目指す。	市 地 行  民 域 政
	(H25-27)	(H29-31)		
空き家バンク取引成約件数(件)	20(累計)	30(累計)	空き家バンクの用途を広げたこと等から年10件程度を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	
空き家バンク登録件数(件)	53(累計)	60(累計)	過去の傾向等から年20件程度を目標値とし、周知啓発等により、達成を目指す。	

関連計画

筑後市環境基本計画



### 用語解説

- \*1 「近隣の生活公害で困っていない市民の割合」…アンケートで「近隣の生活公害(臭い、騒音、ペット、空地の管理など)についてあなたは困っていますか」という質問に、「困っていない」「たまに困ることもあるが、許せる範囲である」と回答した市民の割合。
- \*2 「空き家バンク制度」…市内で遊休資産となっている空き家等の有効活用をとおして、筑後市の定住人口の増加及び活性化を図るため、市内に存在する空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申し込みを受け、登録した空き家等に係る情報を空き家等の利用を希望する人に紹介する制度。





政策  
07

ひとを呼ぶまちづくり

施策 7-1 転入の促進と転出の抑制

政策  
07

ひとを呼ぶまちづくり

施策 7-1 転入の促進と転出の抑制

ねらい(めざす姿)

若い世代に筑後市の魅力を伝え、広く発信することで定住が促進され、人口減少が抑制され、まちの活力が維持されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
★住民基本台帳登録人口(人)	49,012	48,750	創造戦略と同じ目標とし、移住・定住施策の推進等により、人口減を最小限に抑制する。
	(H25-27)	(H29-31)	
★人口の社会増[転入超過](人)	0.0 (平均)	18.0 (平均)	創造戦略と同水準の目標とし、移住定住施策の推進等により、目標年度以降、年間20人の転入超過を目指す。
	(H27)	(H31)	
★筑後市に愛着を持つ市民の割合(%)	76.0	80.0	創造戦略と同じ目標とし、教育現場や地域での取組等によって、達成を目指す。
★いつまでも筑後市に住み続けたいと思う市民の割合(%)	76.2	80.0	創造戦略と同じ目標とし、まちの活力や安全安心を高めることにより、達成を目指す。

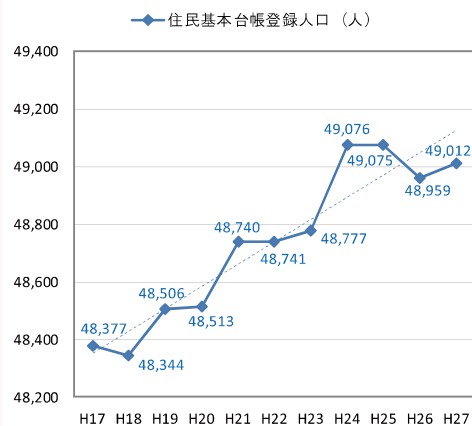
第四次総合計画の取組結果

第四次総合計画における人口目標では、平成28年度末で50,000人とすることとしていましたが、実績は平成27年度の国勢調査人口で48,350人となり、本市における人口推移は微増から横ばい、そして減少に転じています。

出生数より死亡者数の伸びが上回っていることによる自然動態の減少に加え、近年は社会動態(転入・転出)が均衡状態にあることが人口減少の主な要因です。

社会動態の均衡は、就職や進学を機に関東圏や福岡市、久留米市に転出する若者が多いことが大きな要因となっています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



※住民基本台帳登録人口は、平成24年度から外国人住民を含みます。

第五次総合計画の課題と方向性

現状を放置すれば、平成52年には人口は43,000人程度まで減少すると推計されています。この人口減少を何とか食い止めることが、現世代の将来世代への責任とも言えます。そのために、平成27年度に策定した「元気な筑後市創造戦略」の目標である「平成52年に人口45,000～46,000人」を達成するため、市民、地域、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等と行政が連携し、強力に取組を進める必要があります。

福岡市や関東からの転入を促進するため、本市の住環境のPRや住まいに対する支援策などによりIJU+CMターンを促進するとともに、地元学生と市内企業のマッチングの促進、インターシップ\*1制度拡充、大学との連携推進など、若者が市内に定着する取組を実施します。

また、学校、地域の連携によって子どもたちが郷土に誇りと愛着を持つことで、筑後市に住み続けたいと思う大人への成長を促します。加えて、筑後市を訪れる若者を増すことで、若い世代の交流人口を増やします。



## 基本事業 7-1-1 IJU+CMターンによる転入促進\*2

**ねらい(めざす姿)** 筑後市の魅力を市外に発信し、転入促進を図ることで人口減少に歯止めがかかっている。

成果指標	現状値 (H25-27)	目標値 (H29-31)	方向性	担い手
★福岡市及び関東からの転入者数(人)	259(平均) (H27)	270(平均) (H31)	現状から年間10人増を目標とし、対象地域に筑後市の魅力を発信し、達成を目指す。	事業者 行政
★筑後市公式HP内定住促進ページの年間総PV数(回)	92,231	132,000	創造戦略と同じ目標とし、筑後市の魅力を積極的に発信し、達成を目指す。	

## 基本事業 7-1-2 若い世代の転出抑制

**ねらい(めざす姿)** 若者が市内に定着する取組を実施することで、生産年齢人口の減少が抑制されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
★筑後市を住みやすいと感じる若者の割合(%)	85.2 (H25-27)	90.0 (H29-31)	創造戦略と同じ目標とし、若者が筑後市に興味・愛着を持てるような事業の実施や地元学生と市内企業のマッチング等に取り組み、達成を目指す。	市民 事業者 行政
★若者(20~34歳)の転出者数(人)	1,057(平均)	1,025(平均)		

関連計画

元気な筑後市創造戦略



用語解説

- \*1「インターンシップ」…学生が一定期間企業や組織において研修生として働き、自分の将来に関する就業を体験する機会のこと。
- \*2「IJU+CMターンによる転入促進」…Iターン(出身地以外の別の地域に移住すること)、Jターン(出身地に近い地方都市に移住すること)、Uターン(出身地から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った地域に移住すること)、Cターン(親が子どもの就労のために移住先を考えるチャイルドターン)、Mターン(子育てを目的として祖父母の住む田舎へ子と孫が移住を考える孫ターン)、それぞれの希望者へのPRや移住定住支援を図ることにより、人口減少に歯止めをかける。



政策  
08

**持** 続と発展を可能とする  
市政運営のために

施策 8-1 情報化社会の推進と管理

施策 8-2 安定的な財政運営と効果的な施策の推進

施策 8-3 市民から信頼される職員・組織づくり

政策  
08

持続と発展を可能とする市政運営のために

## 施策 8-1 情報化社会の推進と管理

ねらい(めざす姿)

ICT\*1の活用で、行政サービスの利便性が向上し、効率化している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
ICTを利用した行政サービスに満足している市民の割合(%)	85.3	90.0	前基本計画の目標値を継続し、利便性向上につながる手続きを増やすことにより、達成を目指す。

### 第四次総合計画の取組結果

ICT活用による行政サービス向上、事務効率化のため、次の取組を行ってきました。

平成 23 年度から始めたコンビニ収納は、市県民税、保育料など 8 科目まで拡大しました。

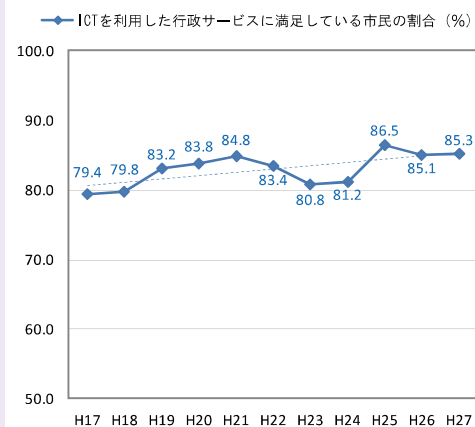
筑後市ホームページは、平成 25 年度にリニューアルし、アクセス件数は平成 24 年度の 284,000 件から平成 27 年度の 496,704 件に増加しました。

電子申請は、平成 22 年度の図書の貸出し予約を主とした 952 件から、職員採用試験、市税申告、イベント申込みなどに拡大し、平成 27 年度 2,011 件に増加しました。

住民情報などの庁内システムは、クラウドコンピューティング\*2へ移行し、効率化と安全性を高めてきました。

情報セキュリティ\*3は、ウイルス対策などを継続し、迷惑メール、メール誤送信対策や職員研修を行い、維持向上を図りました。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



### 第五次総合計画の課題と方向性

「ICTを利用した行政サービスに満足している市民の割合」は、電子申請\*4の利用推進などで一定の成果を得られましたが、住民の利便性向上につながる手続きを増やすなど、さらなる取組が必要です。

平成 27 年 10 月にマイナンバー\*5に関する法律の施行に伴い、住民票や税証明書等のコンビニ交付や市独自サービスの提供など、マイナンバーカード利用による新たなサービスの検討を行います。

また、これらの行政サービスを提供する上で欠かせないICTの活用と同時に、最新のセキュリティ脅威に対応していきます。



## 基本事業 8-1-1 情報化による住民サービスの充実

**ねらい(めざす姿)** 市民が様々な情報を容易に入手でき、また行政手続きなどが簡単にできる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
インターネットを利用している市民の割合(%)	64. <sup>5</sup>	70. <sup>0</sup>	毎年増加しており、目標年度には、70%程度を見込む。	市 民 行 政
電子申請を利用して手続きを行った年間総件数(件)	2,011	3,000	インターネット普及に伴い、大幅増を目標とし、電子申請手続きの拡大等により、達成を目指す。	
マイナンバーカードを取得している市民の割合(%)	3. <sup>8</sup>	10. <sup>0</sup>	現状の約3倍の増加を目標とし、市民への周知や啓発等により達成を目指す。	

## 基本事業 8-1-2 行政情報化の充実

**ねらい(めざす姿)** 行政の情報化が進むことで、業務の効率化と高度化が進んでいる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
電算化により短縮した業務時間累計(h)	1,117	2,000	現状の約2倍程度の増加を目標とし、新たにシステム化できる事務の検討等により、達成を目指す。	行 政
基礎的なパソコンスキルを備えている職員の割合*6(%)	70. <sup>2</sup>	100. <sup>0</sup>	基礎的なスキルであるため、100%を目標とし、組織的な取組等により、達成を目指す。	

## 基本事業 8-1-3 情報セキュリティの確立

**ねらい(めざす姿)** セキュリティ対策を強化することで、電子情報が適切かつ安全に管理され、個人情報情報が保護されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
パソコンのウイルス感染件数(件)	0	0	組織的な取組や、技術的な対策強化等により、感染を予防する。	行 政
個人情報漏えい件数(件)	0	0	研修やセキュリティポリシー遵守等の取組により、漏えいを1件も発生させない。	



### 用語解説

- \*1 「ICT」…Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術。情報通信技術を利用した情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションツールの総称。
- \*2 「クラウドコンピューティング」…従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。
- \*3 「情報セキュリティ」…データやシステム、通信路などを含む情報資産を技術的・人的に保護し、機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、盗難、改ざんなどの危険を排除する。
- \*4 「電子申請」…インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続きをいつでも、どこでも実現できるようにするもの。
- \*5 「マイナンバー」…行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を図るため、国民一人ひとりに付与された12桁の個人番号。
- \*6 「基礎的なパソコンスキルを備えている職員の割合」…アンケートで、パソコンを使いこなす知識・技術10項目のうち、5項目以上を知っている・できると答えた職員の割合。

序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

基本計画

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

政策  
08

持続と発展を可能とする市政運営のために

## 施策 8-2 安定的な財政運営と効果的な施策の推進

ねらい(めざす姿)

人口減少、少子高齢社会に対応し、安定的な財政運営と効果的な施策が推進されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
経常収支比率*1 (%)	90.9	91.0 以下	経常収入の確保、経常支出の抑制に努め、現状維持を目指す。
市の行政運営や税金の使い方に納得していない市民の割合 (%)	13.0	10.0	PDCA サイクルによる効果的な施策等を推進することで、「納得していない市民」を減らす。

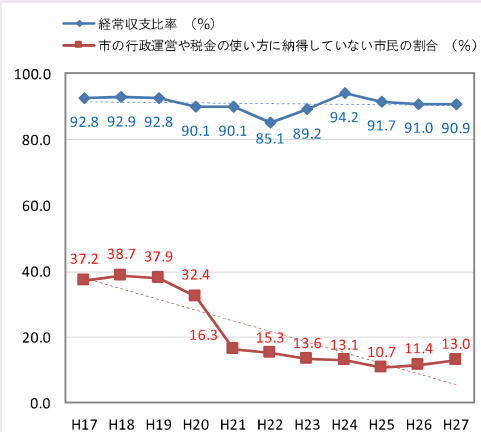
### 第四次総合計画の取組結果

平成 19 年度の経常的経費に充当した一般財源は約 86 億 1 千万円でしたが、平成 27 年度決算では 98 億 1 千万円となり 12 億円ほど増えました。少子高齢化対策による扶助費や下水道事業等の特別会計への繰出金の増加が主な要因です。しかし、平成 20 年のリーマンショック後に危機対応措置としての地方交付税増額や、市債(借金)を抑制してきたことで経常収支比率の上昇を抑えられています。

「市の行政運営や税金の使い方に納得していない市民の割合」は減少傾向にあり、概ね良好と言えます。しかしながら、生活道路整備や市職員への不満や大規模事業に対する投資への不満も残っているようです。

※平成 21 年度に「市の行政運営等に納得していない市民の割合」が大幅に減少していますが、この時以降のアンケートに「不満理由」の記載欄を設けたことによる影響と考えられます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



### 第五次総合計画の課題と方向性

急速な少子高齢化を伴う人口減少社会がいつに到来し、早い段階で将来を見据えた対応が必要です。人口減少及び少子高齢化は、支える側が急速に減少し大きな負担となります。中長期的には主要な収入である市税及び地方交付税の減少が危惧される中で、新しい地方公会計制度\*2 への移行や、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき施設の最適配置を検討するなど、選択と集中による効率的な行財政運営を推進します。効率的な行財政運営のためには、これまで継続してきた事務事業であっても、その費用対効果を検証することで縮小・廃止の判断をすることも必要になると思われます。

上記市民の不満を解消するため、各施策において取組を強化していきます。また、効率的な行政運営のために、近隣市町村と連携による事務事業の推進に努めます。加えて、行財政運営や事務事業について、市民への分かり易い周知に努めます。





## 基本事業 8-2-1 収支均衡のとれた財政運営の推進

ねらい(めざす姿)

効率的で計画的な財政運営が行われることで、プライマリーバランス\*3 が保たれている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
市税収納率 [現年度分] (%)	98.5	98.6	近年横ばい傾向であり、徴収技術の向上等により、収納率向上を目指す。	市 民 事 業 行 政
公共施設建設基金 (億円)	23	35	公共施設更新のために、10 億円以上の上積みを目指す。	行 政
標準財政規模に対する実質収支の割合 [実質収支比率] (%)	5.3	3.0 以上	実質収支は近年減少傾向にあり、実質収支比率 3.0 以上を目標に、効率的な財政運営に努める。	

## 基本事業 8-2-2 広域サービスの推進

ねらい(めざす姿)

広域連携方式が積極的に検討、推進され、市民サービスが効率的、効果的に提供されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
筑後市を含む地方公共団体の組合等*4 で共同処理されている事務事件数 (件)	15	18	前基本計画の目標値を継続し、広域連携強化の取組等により達成を目指す。	行 政
広域行政 (連携) によって効率的かつ効果的にまちづくりが進められていると思う職員の割合 (%)	82.1	85.0	上記の共同処理事務事業を増やすことで職員割合を高める。	

関連計画

公共施設等総合管理計画、行財政健全化計画



### 用語解説

- \*1 「経常収支比率」…使い道を制限されない地方税、普通交付税などの収入に対する人件費や扶助費などの義務的経費の割合で、この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な行政運営ができることを示す指標。
- \*2 「新しい地方公会計制度」…「現金主義・単式簿記」による市の予算・決算制度を補完するものとして、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込んだものであり、平成 29 年度までに国が示す統一基準に基づき地方自治体が作成することとなっている。
- \*3 「プライマリーバランス」…借金をせずにその年の行政経費を賅えるかどうかを見る指標。収入と支出の均衡を見る際に、借金による収入と借金の元利金支払は含まずに収入と支出が均衡しているかどうかを見るものである。
- \*4 「地方公共団体の組合等」…ある特定の事務を地方公共団体が単独で処理するよりも、共同で処理するほうが能率的、合理的である場合に、その事務を処理するため、2つ以上の地方公共団体が共同して設ける組織。一部事務組合や広域連合などがあり、その内容は公共衛生、福祉、上水道、ごみ処理、病院などがある。

序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

基本計画

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

政策  
08

持続と発展を可能とする市政運営のために

施策 8-3 市民から信頼される  
職員・組織づくり

ねらい(めざす姿)

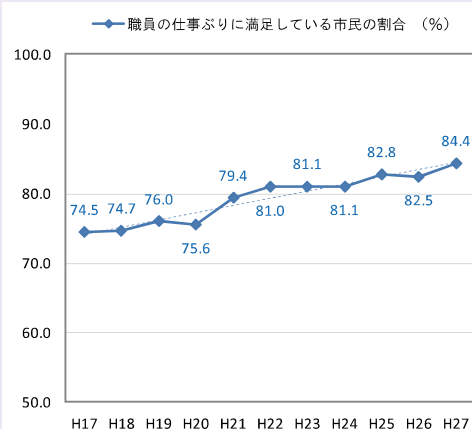
個々の職員及び組織全体がその持てる能力を十分に発揮し、市民から信頼される市役所になっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
職員の仕事ぶりに満足している市民の割合(%)	84.4	88.0	近年増加傾向にあるため、接遇向上や研修の充実等により、職員の意識向上に努め、さらに市民満足度を高める。

第四次総合計画の取組結果

「職員の仕事ぶりに満足している市民の割合」は、平成17年度の74.5%から平成27年度の84.4%と約10ポイント向上しました。人材育成基本方針\*1に基づく、人事評価活動及び研修の実施による職員の能力開発や接遇向上の取組を強化するとともに、成果を重視した行財政運営の推進、行財政改革の推進による行政事務の効率化に努めた結果が徐々に出てきているものと思われます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

成果指標は一定の改善を示していますが、依然として職員の執務や接客態度に対する市民からの厳しい意見が少なくありません。個々の職員が市民の厳しい視線を意識し、接遇の向上や業務遂行能力を高めるための取組を継続していく必要があります。

当市では、行政評価によって組織の課題を把握し、この組織課題の解決を人事評価上の目標とすることによって、ひいては総合計画の成果向上を図る仕組みとしています。

そのため、引き続き人事評価活動を通じた職員の能力開発を進めるとともに、改正地方公務員法（平成28年4月1日施行）を踏まえ、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ります。また、成果を重視した行財政運営及び行財政改革を継続し、市民から信頼される職員・組織づくりに努めます。



## 基本事業 8-3-1 効率的かつ機能的な組織づくり

**ねらい(めざす姿)** 業務が迅速かつ的確に遂行され、説明責任が果たせる組織体制となっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
組織・職員が、市民・地域の問題や行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合(%)	67. <sup>3</sup>	70. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続し、職員の資質向上や庁内の意思決定の迅速化に努め、達成を目指す。	行政
業務に対する苦情の数(件)	20	15	前基本計画期間中の最低値程度を目標とし、職員の接遇向上等に努め、達成を目指す。	
組織間・組織内連携が十分に図られていると思う職員の割合(%)	60. <sup>7</sup>	65. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続し、庁内連携の強化に努め、達成を目指す。	
人口1万人当たり職員数*2(類似団体の平均値に対する割合)(%)	66. <sup>8</sup>	66. <sup>0</sup>	現状以下を目標とし、効率的な組織づくりと職員の適正配置に努める。	

## 基本事業 8-3-2 人材の育成

**ねらい(めざす姿)** 資質の高い職員になるための育成が継続的に行われ、職員が能力を発揮している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
人材育成(諸施策)により職員の能力が向上していると思う職員の割合(%)	63. <sup>7</sup>	70. <sup>0</sup>	現状より5ポイント以上向上させ、70%程度を目標とする。人事評価を活用した職員の能力向上に努め、達成を目指す。	行政
人材育成により能力が向上したと思う職員の割合(%)	63. <sup>9</sup>	70. <sup>0</sup>		
評価が適正に行われていると思う職員の割合(%)	85. <sup>6</sup>	95. <sup>0</sup>	前基本計画の目標値を継続し、評価の精度向上及び上司と部下のコミュニケーションの充実により、達成を目指す。	
	(H28)	(H31)		
職員全体の接遇が適切だと思える職員の割合(%)	84. <sup>5</sup>	95. <sup>0</sup>	現状より10ポイント以上向上させ、95%程度を目標とする。職員の意識向上に努め、達成を目指す。	

**関連計画** 筑後市人材育成基本方針



(もてなし君：筑後市接遇向上推進キャラクター)

### 用語解説

\*1「人材育成基本方針」…筑後市の職員としてどういった職員をめざすのか、その実現のためにはどんなことに取り組んでいくのかといった方針を定めるもの。

\*2「人口1万人当たり職員数」…人口と産業構造が類似する全国自治体の平均値に対する市の人口1万人当たりの市職員の数の割合。

基本構想

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

(分野別計画の見方)

成果指標の目標値の設定根拠と達成手段です。  
 ※本文中の「前総合計画期間」は、第四次総合計画の期間 (H19-28) を、「前基本計画期間」は、第四次総合計画後期基本計画の期間 (H24-28) をいいます。

施策の名称です。

政策  
07

ひとを呼ぶまちづくり

施策 7-1 転入の促進と転出の抑制

この施策に3年間(今計画期間)取り組んだ結果の市の姿です。

ねらい(めざす姿)

若い世代に筑後市の魅力を伝え、広く発信することで定住が促進され、人口減少が抑制され、まちの活力が維持されている。

ねらいの達成度をはかるモノサシです。  
 ※名称の前に「★」がついた指標は「創造戦略」から取りこんだ指標です。

「現状値」・「目標値」の期間を表しています。

(平均)のほかに(累計)と(実績)があります。  
 ※この場合、「現状値」はH25-27の平均値を、「目標値」はH29-31の平均値を表しています。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性
★住民基本台帳登録人口(人)	49,012	48,750	創造戦略と同じ目標とし、移住・定住施策の推進等により、人口減を最小限に抑制する。
★人口の社会増[転入超過](人)	0.0 (平均)	18.0 (平均)	創造戦略と同水準の目標とし、移住定住施策の推進等により、目標年度以降、年間20人の転入超過を目指す。
★筑後市に愛着を持つ市民の割合(%)	76.0	80.0	創造戦略と同じ目標とし、教育現場や地域での取組等によって、達成を目指す。
★いつまでも筑後市に住み続けたいと思う市民の割合(%)	76.2	80.0	創造戦略と同じ目標とし、まちの活力や安全安心を高めることにより、達成を目指す。

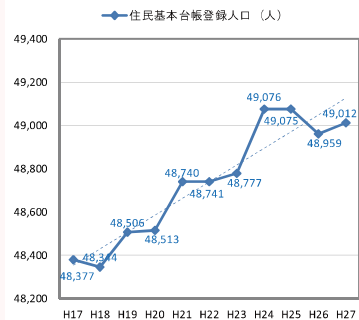
第四次総合計画の取組結果

第四次総合計画における人口目標では、平成28年度末で50,000人とするおとしていましたが、実績は平成27年度の国勢調査人口で48,350人となり、本市における人口推移は微増から横ばい、そして減少に転じています。

出生数より死亡者数の伸びが上回っていることによる自然動態の減少に加え、近年は社会動態(転入・転出)が均衡状態にあることが人口減少の主な要因です。

社会動態の均衡は、就職や進学を機に関東圏や福岡市、久留米市に転出する若者が多いことが大きな要因となっています。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



※住民基本台帳登録人口は、平成24年度から外国人住民を含みます。

第五次総合計画の課題と方向性

現状を放置すれば、平成52年には人口は43,000人程度まで減少すると推計されています。この人口減少を何とか食い止めることが、現世代の将来世代への責任とも言えます。そのために、平成27年度に策定した「元気な筑後市創造戦略」の目標である「平成52年に人口45,000～46,000人」を達成するため、市民、地域、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等と行政が連携し、強力に取組を進める必要があります。

福岡市や関東からの転入を促進するため、本市の住環境のPRや住まいに対する支援策などによりIJU+CMターンを促進するとともに、地元学生と市内企業のマッチングの促進、インターシップ制度拡充、大学との連携推進など、若者が市内に定着する取組を実施します。

また、学校、地域の連携によって子どもたちが郷土に誇りと愛着を持つことで、筑後市に住み続けたいと思う大人への成長を促します。加えて、筑後市を訪れる若者を増やすことで、若い世代の交流人口を増やします。

数字のついた用語は、用語解説に説明があります。

主に今計画の施策の成果指標のうち、第四次総合計画から継続したものを表示しています。



○ 施策の成果達成のための手段です。

### 基本事業 7-1-1 IJU+CMターンによる転入促進\*2

**ねらい(めざす姿)** 筑後市の魅力を市外に発信し、転入促進を図ることで人口減少に歯止めがかかっている。

成果指標	現状値 (H25-27)	目標値 (H27-31)	方向性	担い手
★福岡市及び関東からの転入者数 (人)	259 (平均)	270 (平均)	現状から年間 10 人増を目標とし、対象地域に筑後市の魅力を発信し、達成を目指す。	事業者 行政
	(H27)	(H31)		
★筑後市公式 HP 内定住促進ページの年間総 PV 数 (回)	119,356	132,000	創造戦略と同じ目標とし、筑後市の魅力を積極的に発信し、達成を目指す。	

○ 成果を達成するために中心となって取り組む主体です。

### 基本事業 7-1-2 若い世代の転出抑制

**ねらい(めざす姿)** 若者が市内に定着する取組を実施することで、生産年齢人口の減少が抑制されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
★筑後市を住みやすいと感じる若者の割合 (%)	85. <sup>2</sup>	90. <sup>0</sup>	創造戦略と同じ目標とし、若者が筑後市に興味・愛着を持てるような事業の実施や地元学生と市内企業のマッチング等に取り組み、達成を目指す。	市民 事業者 行政
	(H25-27)	(H29-31)		
★若者 (20 ~ 34 歳) の転出者数 (人)	1,057 (平均)	1,025 (平均)		

○ 基本事業の名前です。

### 関連計画 元気な筑後市創造戦略

○ 分野別の行政課題に対応して行くための計画のうち、この施策に関連するものです。

#### 用語解説

\*1 「インターンシップ」…学生が一定期間企業や組織において研修生として働き、自分の将来に関連する就業を体験する機会のこと。

\*2 「IJU+CMターンによる転入促進」…Iターン (出身地以外の別の地域に移住すること)、Jターン (出身地に近い地方都市に移住すること)、Uターン (出身地から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った地域に移住すること)、Cターン (親が子どもの就労のために移住先を考えるチャイルドターン)、Mターン (子育てを目的として祖父母の住む田舎へ子と孫が移住を考える孫ターン)、それぞれの希望者へのPRや移住定住支援を図ることにより、人口減少に歯止めをかける。

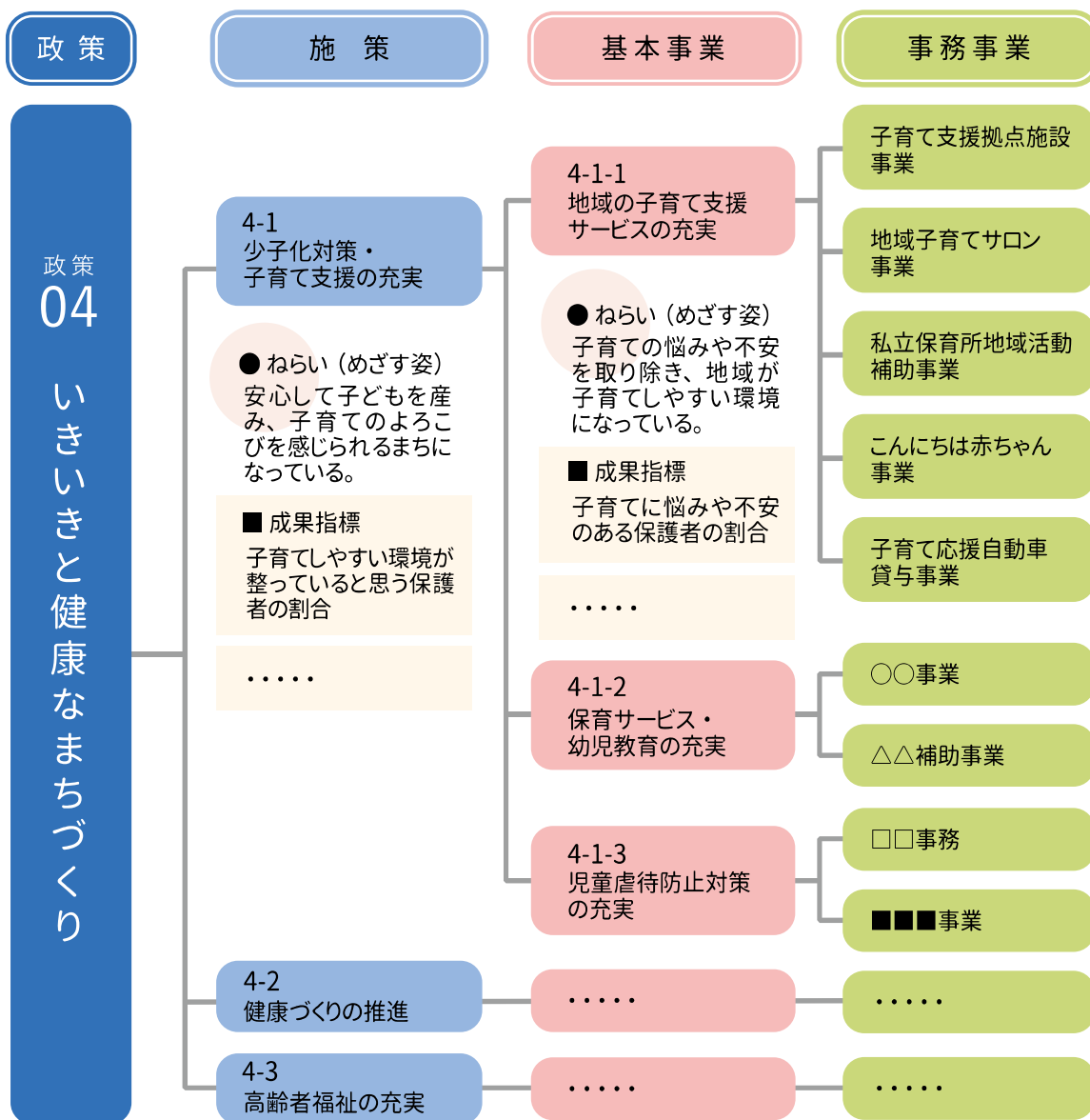
○ 本文中の用語に関する説明です。

# 3 目的と手段

## 施策体系と成果指標の例

施策や基本事業、事務事業には、それぞれの「ねらい（めざす姿）」と、その達成度合いを測る基準となる「成果指標」を設定しています。成果指標の現状値を定期的に調査・把握し、事業内容の改善や実施方法の効率化などに役立てていきます。

【例】



目的 .....> 手段

目的 .....> 手段

目的 .....> 手段

※ 政策、施策、基本事業、事務事業は、それぞれが目的と手段の関係にあります。

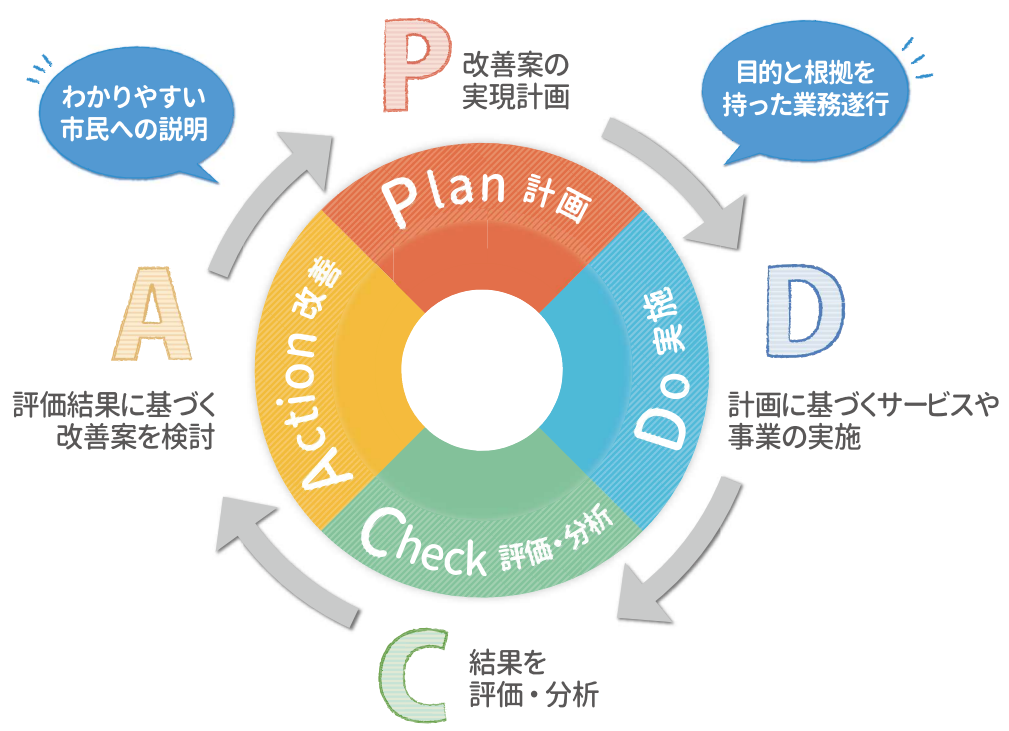


# 4 進行管理

筑後市では、市民満足度の高いまちづくりをめざして、様々な事業やサービスに取り組んでいます。しかし、事業やサービスを行うためのヒト・モノ・カネといった行政資源は限られています。そこで、これらの行政資源を有効に活用するとともに、総合計画の進捗状況を市民にわかりやすく示すための方法として「行政評価システム」を導入しています。

行政評価システムでは、健康・教育・福祉・環境などの各分野で筑後市が目指す姿を定め、その達成度を測るものさしの役割をする「成果指標」を設定しています。成果指標には目標数値を定め、目標達成の手段として様々な事業やサービスを計画します(Plan)。事業やサービスを実行し(Do)、その結果を成果指標の現状数値として把握し、目標に向かって順調に成果が上がっているのかを評価します(Check)。そして、評価の結果から、より目標に近づくための改善に取り組みます(Action)。この Plan、Do、Check、Action の活動を繰り返していくこと(PDCA サイクルと言います)で行政活動を改善し、市民満足度の向上を目指します。目標や結果をできる限り数値を使って表すことで、計画の進捗状況のわかりやすさと行政活動の成果を重視した市政運営を推進します。

< 行政評価システムの PDCA サイクルのイメージ >



- 序論
- 基本構想
- 本論
- 政策 01
- 政策 02
- 政策 03
- 政策 04
- 政策 05
- 政策 06
- 政策 07
- 政策 08
- 基本計画
- 資料





## 第五次筑後市総合計画

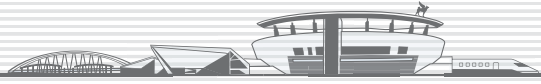
# 資料

appendix

1. 策定経過 ..... 138
2. 総合計画審議会 ..... 140
3. 市民意識調査結果の概要 ..... 143

# 1 策定経過

日付	内容
平成 28 年 5 月 16 日	経営会議で策定方針を決定
5 月 30 日	経営会議で審議会の構成案等を決定
6 月 2 日	経営会議で施策体系の素案を決定
6 月 17 日	市議会で「基本構想」の策定根拠となる「議会の議決に付すべき事件を定める条例」の制定を議決
7 月 1 日	土地利用検討委員会で「基本構想」の土地利用構想の素案を決定
7 月 25 日	経営会議で「基本構想」の将来像並びに土地利用構想の原案を決定
8 月 9 日	経営会議で「基本構想」の原案を協議
8 月 22 日	経営会議で「基本計画」の原案（施策体系等）を協議
8 月 29・30 日	経営会議で「基本計画」の原案（目標値等）を協議
9 月 1 日	経営会議で「基本構想」の原案を決定
9 月 6 日	総合計画審議会へ「基本構想」並びに「基本計画」の妥当性と実現性を諮問
9 月 30 日	「基本計画」の原案を決定
11 月 1 日	「基本構想」「基本計画」の原案修正を決定
11 月 4～24 日	パブリック・コメントを実施
12 月 5 日	経営会議で「基本構想」「基本計画」の原案修正を決定
12 月 16 日	全員協議会で総合計画原案に対する意見を募集
平成 29 年 1 月 23 日	総合計画審議会より答申
1 月 23 日	経営会議で「基本構想」の原案修正を決定
2 月 13 日	経営会議で「基本計画」の原案の修正を協議
2 月 24 日	経営会議で「基本計画」の原案修正を決定
3 月 3 日	全員協議会で「基本計画」の原案を説明
3 月 23 日	市議会で「基本構想」を議決



# 2 総合計画審議会

## 1. 諮問書

28 筑企第 525 号  
平成 28 年 9 月 6 日

第五次筑後市総合計画審議会会長 様

筑後市長 中 村



第五次筑後市総合計画について（諮問）

筑後市総合計画審議会規則第 2 条の規定に基づき、次の通り諮問します。

記

第五次筑後市総合計画「基本構想」（案）及び「基本計画」（案）に関し、その実現性及び妥当性について貴会の意見を求めます。

基本構想

序論

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

基本計画

資料

## 2. 答申書

平成29年1月23日

筑後市長 中村 征一 様

筑後市総合計画審議会  
会長 末永 隆次郎

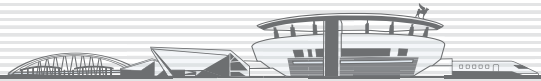


### 第五次筑後市総合計画について（答申）

平成28年9月6日に諮問のありました、平成31年度を目標年度とする「第五次筑後市総合計画」の「基本構想」（案）及び「基本計画」（案）の実現性及び妥当性について、別紙のとおり本審議会の意見を決定したので答申します。

計画案の審議にあたり、審議会委員の各層多様な幅広い観点からの経験、知識をもとに、慎重に協議を重ねてまいりました。

厳しい社会経済状況や逼迫した財政状況の中での行政運営ではありますが、筑後市の将来像である『豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち「ちくご」』を実現するため、本審議会の審議経過と答申を十分尊重し、全力を傾注されることを要望します。



### 3. 審議経過

#### 全体会

日付	内容
平成28年9月6日	諮問
9月6日	第1回で審議会の申し合わせ事項、部会の設置と構成等を決定
9月30日	第2回で「基本構想」を審議
10月13日	第3回で「基本構想」を審議
12月22日	第4回で「基本計画」並びに答申案を審議
平成29年1月23日	答申

#### 第一部会（「都市基盤」・「自然環境」・「市民生活」）

日付	内容
平成28年10月21日	第1回で「基本計画」の「施策1-3、1-4」を審議
10月28日	第2回で「基本計画」の「施策1-5、1-6」を審議
11月4日	第3回で「基本計画」の「施策6-5、2-1」を審議
11月11日	第4回で「基本計画」の「施策6-3、6-1」を審議
11月18日	第5回で「基本計画」の「施策6-2、1-7」を審議
12月2日	第6回で「基本計画」の「施策2-2、6-4」を審議
12月9日	第7回で「基本計画」の「施策6-4、1-1、1-2」を審議

#### 第二部会（「保健・福祉・医療」・「教育・文化」）

日付	内容
平成28年10月24日	第1回で「施策4-1、4-2、4-3」を審議
10月31日	第2回で「施策5-3、5-4、5-2、5-1」を審議
11月11日	第3回で「施策4-4、4-5、4-6、5-5、5-6」を審議

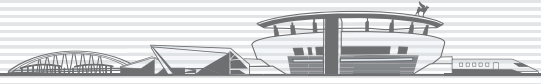
#### 第三部会（「産業振興」・「定住促進」・「行財政運営」）

日付	内容
平成28年10月26日	第1回で「施策3-2、3-3」を審議
11月2日	第2回で「施策3-4、8-1」を審議
11月21日	第3回で「施策8-3、7-1」を審議
12月2日	第4回で「施策3-1、8-2」を審議

## 4. 構成

役職	所属等	氏名	部会
会長	公募	末次 隆次郎	第二
副会長	筑後市行政区長会 会長	庄村 國義	第一
部会長	久留米大学 経済学部 准教授	境 和彦	第一
部会長	九州大谷短期大学 福祉学科 准教授	塚本 真由美	第二
部会長	福岡大学 研究推進部 産学官連携センター 産学官連携コーディネーター・客員教授	中川 普巳重	第三
副部会長	公募	平井 博幸	第一
副部会長	公募	吉田 元彦	第三
	筑後市議会 議員	北島 一雄	第一
	筑後市環境衛生協議会 副会長	久保 順二	第一
	公募	尋木 俊博	第一
	筑後市議会 議員	弥吉 治一郎	第二
	教育委員会 教育長職務代理者	久保 大	第二
	筑後市社会福祉協議会 会長	津留 洋子	第二
	子育てネットワークどーなっつ	紫原 洋恵	第二
	筑後市議会 議員	馬場 政英	第三
	農業委員会 会長	井口 明光	第三
	筑後商工会議所 専務理事	富安 春二	第三
	福岡八女農業協同組合 筑後地区センター長	高野 博之	第三

※敬称略



# 3 市民意識調査結果の概要

## 1. 概要

対象	筑後市在住の18歳以上（平成27年4月1日現在）の市民4,500人		
抽出方法	無作為		
調査方法	郵送による配布・回収		
内容	①	筑後市のまちづくりにおける満足度と重要度	
	②	筑後市の将来像	
	③	今後の居住意向について	
期間	①②	平成28年2月15日（月）～3月16日（水）	
	③	平成28年3月1日（火）～3月21日（月）	
発送数	①②	3,000通	③ 1,500通
回収数	①②	1,214通	③ 602通
回収率	①②	40.5%	③ 40.1%

## 2. 「1. 筑後市のまちづくりにおける満足度と重要度」調査による点数

回答の選択肢ごとに下記のとおり点数化して、各選択肢の回答者数をかけた点数を各項目の総回答者数で割った値としています。

<評価点数>

満足度	重要度	評価点数
満足である	力を入れて欲しい	5点
どちらかというと満足である	できれば力を入れて欲しい	4点
普通	今のままで良い	3点
どちらかといえば不満である	あまり力を入れる必要はない	2点
不満である	力を入れる必要はない	1点
無回答	無回答	-

<重要度と満足度の関係>

※P14 基本構想（序論）「7 市民の意識」 散布図参照

<p><b>エリアⅠ</b> 【満足度低い↓・重要度高い↑】 重要性の認識は高いが、満足はしていない状況 満足度向上のための、重点的な改善と見直しが必要だと思われる。</p>	<p><b>エリアⅡ</b> 【満足度高い↑・重要度高い↑】 比較的に満足しており、重要性の認識も高い 取組の継続と維持・向上が必要だと思われる。</p>
<p><b>エリアⅢ</b> 【満足度低い↓・重要度低い↓】 満足しておらず、重要性の認識は低い 取組の改善と周知について検証が必要だと思われる。</p>	<p><b>エリアⅣ</b> 【満足度高い↑・重要度低い↓】 比較的に満足しているが、重要性の認識は低い 現状維持しながら、過剰な取組（事業）が実施されていないか、また周知されているかなどの検証が必要だと思われる。</p>

序論  
基本構想  
本論

政策01  
政策02  
政策03  
政策04

基本計画  
政策05  
政策06  
政策07  
政策08

資料

エリア	施策	満足度	重要度
Ⅰ 重点的な改善・見直し	市民との協働による犯罪が起りにくいまちづくり	3.01	3.82
	子育て支援の充実	2.97	3.77
	高齢者福祉の充実	2.99	3.75
	商業・観光の振興	2.89	3.74
	市民から信頼される職員・組織づくり	2.93	3.74
	公共交通の確保と駅の利便性向上	2.94	3.70
	道路整備による利便性の向上	2.96	3.69
	低所得者福祉の充実	2.85	3.68
	下排水処理施設などの整備	2.96	3.66
	障害児・者福祉の充実	2.97	3.65
	青少年の健全育成	3.02	3.64
	河川・水路などの維持管理	2.93	3.63
	勤労者福祉の向上	2.89	3.62
Ⅱ 現状維持・向上	学校教育の充実	3.03	3.68
	健康づくりの推進	3.11	3.61
	衛生的で安らげる生活環境づくり	3.09	3.60
	定住促進	3.05	3.60
Ⅲ 改善・検証	効率的な行財政運営の推進	2.96	3.56
	地域福祉体制の整備	2.97	3.56
	農業の振興	2.99	3.55
	工業の振興	2.95	3.54
	広域行政の推進	3.02	3.47
	循環型社会の形成	3.03	3.47
	情報化の推進と管理	3.03	3.43
Ⅳ 現状維持・検証	市民との協働による交通安全体制の充実	3.13	3.56
	生涯学習・スポーツの推進	3.07	3.54
	秩序ある市域の整備	3.05	3.54
	消防・救急体制の整備	3.39	3.51
	市民との協働による防災体制の充実	3.04	3.50
	自然環境の保護と環境意識の熟成	3.09	3.47
	伝統文化・郷土文化の継承	3.08	3.45
	安全な水道水の安定供給	3.47	3.43
	積極的な広報・広聴の展開	3.11	3.37
	男女共同参画社会の推進	3.04	3.36
	市民協働の推進	3.05	3.30
	人権・同和教育の推進	3.09	3.24
平均		3.03	3.57



# 第五次 筑後市総合計画

平成 29 年 3 月発行

---

編集・発行：福岡県筑後市役所 総務部企画調整課

〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地

TEL:0942-53-4111 / FAX:0942-52-5928

<http://www.city.chikugo.lg.jp>

---

第五次 Chikugo-City Master Plan  
筑後市総合計画